

## 武蔵野市第五期長期計画・調整計画

(平成 28 年度～32 年度)

### 事業実施状況一覧表

この資料は、第六期長期計画の策定にあたり、第五期長期計画・調整計画の事業実施状況をまとめたものです。

第五期長期計画・調整計画の施策体系図に示した事業について記載しています。

平成 30 年 8 月

武 蔵 野 市

第五期長期計画・調整計画 実施状況調査 担当課一覧

I 健康・福祉	担当課
<b>1 支え合いの気持ちをつむぐ</b>	
<b>(1) 地域包括ケアシステム（まちぐるみの支え合いの仕組みづくり）の推進</b>	
地域包括ケアシステム（まちぐるみの支え合いの仕組みづくり）の推進	地域支援課 高齢者支援課
<b>(2) 市民が主体となる地域福祉活動の推進</b>	
介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施	高齢者支援課
いきいきサロン事業の実施	高齢者支援課
ボランティア学習・福祉学習の推進	地域支援課
テンミリオンハウス事業の拡充	高齢者支援課
移送サービス（レモンキャブ事業）の推進	高齢者支援課
<b>(3) 心のバリアフリー事業の推進</b>	
心のバリアフリーの推進	障害者福祉課
<b>2 誰もが地域で安心して暮らしていける仕組みづくりの推進</b>	
<b>(1) 在宅生活を継続するための目標の共有化</b>	
地域ケア会議の活用による多職種連携の強化	高齢者支援課
<b>(2) 生活支援サービスの充実</b>	
地域による見守り体制の強化	地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
在宅生活を支援するサービスの充実	高齢者支援課 障害者福祉課
家族介護支援事業の充実	高齢者支援課
相談機能のネットワーク化	障害者福祉課
地域療育相談室ハビットを中心とした地域療育支援体制の充実	障害者福祉課
放課後対策の充実	障害者福祉課
<b>(3) 保健・医療・介護・福祉の連携の推進</b>	
在宅医療・介護連携推進事業の実施	地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
<b>(4) 医療の機能分化への対応</b>	
医療の機能分化への対応	健康課
<b>(5) 生活困窮者への支援</b>	
生活困窮者への支援	生活福祉課
<b>(6) 認知症施策の推進</b>	
認知症高齢者施策の充実	高齢者支援課
<b>(7) 権利を守る取り組みの推進</b>	
権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進	地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
虐待防止への取り組みの推進	高齢者支援課 障害者福祉課
障害者差別解消への取り組みの充実	障害者福祉課
<b>(8) 災害時における緊急対応</b>	
安否確認及び避難支援体制づくりの推進	防災課 地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
<b>3 誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進</b>	
<b>(1) 健康寿命の延伸に向けた施策</b>	
健康づくり事業の充実	高齢者支援課 健康課
がん予防の推進	健康課
生活習慣病予防の推進	健康課
食育の推進	高齢者支援課 健康課
高齢者の介護予防・健康づくりの推進	高齢者支援課 健康課
<b>(2) こころの健康づくり</b>	
心の健康づくり	障害者福祉課 健康課
<b>(3) 感染症発生への対策</b>	
感染症発生への対策	健康課
<b>4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり</b>	
<b>(1) 高齢者・障害者の活動支援の促進</b>	
キャリア活用による社会貢献活動の推進	地域支援課
地域支え合いポイント制度（仮称）の試行	地域支援課
引きこもりサポート事業の充実	障害者福祉課
余暇活動の充実	障害者福祉課
<b>(2) 高齢者・障害者の雇用・就労支援</b>	
シルバー人材センターへの支援	高齢者支援課
関係機関・民間事業者との連携による高齢者雇用の推進	地域支援課／高齢者支援課
市内事業者への障害者雇用に関する啓発の推進	障害者福祉課
<b>(3) 介護・看護人材の確保</b>	
ケアインビック武蔵野の開催	高齢者支援課
福祉人材の確保と育成	地域支援課
<b>(4) 地域資源とニーズのマッチング</b>	
生活支援サービスの整備とコーディネート機能の充実	高齢者支援課

<b>5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備</b>	
<b>(1) 福祉サービスの再編</b>	
福祉サービス再編の検討	障害者福祉課
重度の障害のある人に対する施設整備と支援のあり方の検討	障害者福祉課
第三者評価受審の勧奨	高齢者支援課
介護保険制度の適切な運営	障害者福祉課
	高齢者支援課
(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会との統合の準備	企画調整課
	地域支援課/高齢者支援課
バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	地域支援課
<b>(2) くぬぎ園の跡地利用</b>	
くぬぎ園の跡地利用	高齢者支援課
	障害者福祉課
<b>(3) 特別養護老人ホームの市内整備</b>	
地域包括ケア推進機能を併設した特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課
<b>(4) 市有地活用などによる福祉インフラ整備事業の検討</b>	
市有地活用による福祉インフラ整備事業の創設検討	資産活用課
	高齢者支援課

<b>II 子ども・教育</b>	
<b>1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援</b>	
<b>(1)一人ひとりの子ども、それぞれの家庭への支援</b>	
家庭の教育力を高める学習機会の提供	子ども政策課
子育てに対する意識改革に向けた啓発の推進	子ども政策課
障害児等支援を必要とする子どもへの支援	子ども政策課
子育て家庭への経済的支援の実施	子ども家庭支援センター
<b>(2)子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実</b>	
児童虐待等を含む養育困難家庭への支援の強化	子ども家庭支援センター
配偶者等暴力被害者支援の強化	子ども家庭支援センター
専門性と対応力の向上	子ども家庭支援センター
ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実	子ども家庭支援センター
生活困窮家庭の子どもに対する支援	生活福祉課
	子ども政策課
	子ども家庭支援センター
	児童青少年課 教育支援課
<b>(3)待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応</b>	
待機児童解消施策の推進	子ども育成課
小規模保育事業等と保育所等との連携体制の確立	子ども育成課
多様な就労形態に対応した保育事業の展開	子ども育成課
保育の質向上のための取り組み	子ども育成課
新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更の検証等	子ども育成課
保育に関する費用負担とサービス利用のあり方の検討	子ども育成課
<b>2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実</b>	
<b>(1)子育て支援団体や関連施設とつながる仕組みづくりと情報発信の充実</b>	
地域子育て支援機能の充実	子ども政策課
子育て支援情報発信の充実	子ども政策課
子育て支援ネットワークの連携の推進	子ども政策課
<b>(2)共助の仕組みづくり</b>	
訪問型支援事業の推進	子ども政策課
ひろば事業の推進（NPOや地域団体との連携）	子ども政策課
子育て自主グループや支援者の育成	子ども政策課
防犯体制の強化	子ども政策課
<b>3 青少年の成長・自立への支援</b>	
<b>(1)小学生の放課後施策の充実</b>	
地域子ども館あそべえの充実	児童青少年課
学童クラブ事業の充実	児童青少年課
地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進	児童青少年課
<b>(2)豊かな人間性と社会に踏み出す意欲の育成</b>	
社会性や創造力を育成するための学習講座の提供	児童青少年課
若者サポート事業	児童青少年課
<b>(3)自然体験事業の拡充</b>	
地域振興の観点から営まれているグリーンツーリズム等を活用した自然体験事業への参加推進	児童青少年課
地域実施型プレーパーク機能の展開に対する支援	児童青少年課
むさしのジャンボリー事業の今後のあり方に関する検討	児童青少年課
<b>(4)地域活動への積極的な参画支援</b>	
青少年の社会参画の推進	児童青少年課
児童・青少年活動支援者の育成	児童青少年課
青少年活動等への若年世代の参画を促す地域活動への支援	児童青少年課
<b>4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備</b>	
<b>(1)子ども自身による意見反映への取り組み</b>	
子育て支援施策の再編の検討	子ども政策課
「中高生世代会議（仮称）」の設置	子ども政策課
<b>(2)幼児期の教育の振興</b>	
幼児期の教育の振興	子ども育成課
私立幼稚園への支援	子ども育成課
<b>(3)桜堤児童館における子育て支援施設の充実</b>	
桜堤児童館における子育て支援機能の充実	児童青少年課
<b>(4)市立保育園の改築・改修計画の策定</b>	
市立保育園の改築・改修計画の策定	子ども育成課
民間認可保育所の改築・改修への支援	子ども育成課
<b>5 次代を担う力をはぐくむ学校教育</b>	
<b>(1)確かな学力と個性の伸長</b>	
基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐくむ指導の充実	指導課
ICTを活用した教育の推進	指導課
ICT環境の整備	指導課
<b>(2)豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進</b>	
自然体験活動・長期宿泊体験の充実	指導課
文化・芸術的活動の充実	指導課
生活指導の充実	指導課
環境教育の推進	指導課
市民性を高める教育の推進	指導課
キャリア教育の推進	指導課
<b>(3)健やかな体をはぐくむ教育の推進</b>	
健やかな体をはぐくむ教育の推進	指導課
食育の推進	指導課
小学校給食自校調理施設の計画的な配置の推進	教育企画課
中学校給食共同調理場再整備の検討	教育企画課／教育支援課

<b>(4)学校と地域との協働体制の充実</b>	
開かれた学校づくりの推進と学校経営の充実	指導課
地域の学校支援体制の充実	指導課
<b>(5)特別支援教育・教育相談の充実</b>	
個々の児童の教育的ニーズに応じた指導・支援の推進	教育支援課
特別支援学級の計画的整備	教育支援課
特別支援教育体制の整備・支援人材の拡充	教育支援課
教育支援センターの充実	教育支援課
<b>(6)学校・教員支援体制の充実</b>	
若手教員と学校運営の中核となる教員の育成	指導課
教育センター機能の段階的拡充	指導課
	教育支援課
教育センター構想の推進	教育企画課
<b>(7)9年間を見通した小中連携と幼保小の接続の促進</b>	
小・中学校を一貫した教育課程等の検討	教育企画課／指導課
9年間を見通した小中連携の推進	指導課
小学校と就学前教育との連携	指導課
<b>(8)安全な教育環境づくりと計画的な学校整備・改築の推進</b>	
安全教育・安全管理の充実	教育企画課
	指導課
学校施設の計画的な整備の推進	教育企画課
学校施設の計画的な改築の推進	教育企画課

<b>Ⅲ 文化・市民生活</b>	
<b>1 地域社会と市民活動の活性化</b>	
<b>(1) 地域のつながりの共有</b>	
地域コミュニティの活性化	市民活動推進課
コミュニティセンター設備の更新（機能の充実）と配置のあり方等の検討	市民活動推進課
新たなコミュニティ構想の検討	企画調整課／市民活動推進課
<b>(2) 市民活動の活性化</b>	
市民活動団体相互のネットワーク形成と活動支援	市民活動推進課
市民活動促進基本計画の推進	市民活動推進課
<b>2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築</b>	
<b>(1) 一人ひとりが尊重される社会の構築</b>	
権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進	地域支援課／高齢者支援課 障害者福祉課
<b>(2) 男女共同参画計画の推進</b>	
男女共同参画計画の推進	市民活動推進課
むさしのヒューマン・ネットワークセンターの機能充実	市民活動推進課
<b>(3) 平和施策の推進</b>	
平和啓発事業の推進	市民活動推進課
<b>3 市民文化の醸成</b>	
<b>(1) 文化振興に関する方針の策定</b>	
文化振興に関する方針の策定	企画調整課／市民活動推進課／生涯学習スポーツ課
(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団との統合の準備	企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課
<b>(2) 文化施設の再整備</b>	
三駅周辺の文化施設配置の検討	企画調整課／資産活用課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課 市民活動推進課
武蔵野市民文化会館の改修	市民活動推進課
<b>(3) 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化交流の促進</b>	
東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化交流の振興	市民活動推進課 交流事業課 企画調整課／生涯学習スポーツ課
<b>(4) 魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進</b>	
まちの魅力や情報の発信と共有	秘書広報課 生活経済課
都市観光の推進	生活経済課
<b>4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援</b>	
<b>(1) 生涯学習機会の拡充</b>	
生涯学習関係団体活動支援と多様な事業主体との連携の推進	生涯学習スポーツ課
生涯学習情報の一元化・共有化	生涯学習スポーツ課
生涯学習プログラムの受講機会の拡充	生涯学習スポーツ課
<b>(2) スポーツの振興と施設の再整備</b>	
東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けたスポーツの振興	企画調整課／生涯学習スポーツ課
総合体育館等体育施設の整備	生涯学習スポーツ課
旧桜堤小学校跡地の整備	生涯学習スポーツ課
<b>(3) 図書館サービスの充実</b>	
図書館の運営形態の検討	図書館
子どもの読書活動推進事業の充実	図書館
来館・利用困難者に対するサービスの向上	図書館
<b>(4) 歴史文化の継承と創造</b>	
武蔵野ふるさと歴史館を中心とした歴史文化の継承と創造	生涯学習スポーツ課
文化財保護・普及事業と歴史公文書等資料の適切な管理及び活用	生涯学習スポーツ課
<b>5 地域の特性を活かした産業の振興</b>	
<b>(1) 産業振興計画の推進</b>	
産業振興計画に基づく施策の実施	生活経済課
武蔵野商工会議所等との連携の強化	生活経済課
<b>(2) 商業の活性化</b>	
三駅周辺商業の活性化	生活経済課
路線商店街活性化への支援	生活経済課
<b>(3) 都市型産業の育成</b>	
創業支援	生活経済課
社会的企業育成モデルの検討	生活経済課
<b>(4) 中小企業への支援・セーフティネットの充実</b>	
中小企業者への資金融資あっせん等支援策の充実	生活経済課
就労支援	生活経済課
<b>(5) 都市農業の振興と農地の保全</b>	
農業振興基本計画に基づく施策の実施	生活経済課
都市農業の振興	生活経済課
<b>6 都市・国際交流の推進</b>	
<b>(1) 交流事業のあり方の検討</b>	
市民相互の自主的交流の促進	交流事業課
友好都市間の相互支援体制の構築	交流事業課 防災課
アンテナショップ事業	生活経済課
<b>(2) 市内に在住する外国人等への日常生活支援</b>	
外国人の日常生活支援体制の確立	交流事業課
広域連携による在住外国人支援等の検討	企画調整課 交流事業課
外国人に対する情報の多言語化の推進	交流事業課

<b>7 災害への備えの拡充</b>	
<b>(1) 防災態勢の強化</b>	
地域の防災力の向上	防災課
地域防災計画の見直し	防災課
災害発生時の対応マニュアル作成	防災課
	資産税課
	秘書広報課
	生活経済課
災害時の情報提供の方法の検討・充実	秘書広報課
災害時の保健・医療・福祉の連携づくり	防災課
友好都市間及び近隣自治体間の応援協力・連携体制の強化	地域支援課／健康課
避難所における生活環境の確保	交流事業課
	防災課
	防災課
災害時避難行動支援体制の推進	高齢者支援課
	障害者福祉課
	防災課
<b>(2) 災害に備えたまちづくり</b>	
災害時の緊急輸送道路確保に向けた建築物の耐震化促進	住宅対策課
消防水利の整備	建築指導課
消防水利の整備	防災課
<b>(3) 災害復興の検討</b>	
災害復興マニュアルの策定	企画調整課／防災課／まちづくり推進課
<b>(4) 住宅の耐震化の促進</b>	
住宅の耐震化の促進	住宅対策課
<b>8 多様な危機への対応の強化</b>	
<b>(1) 防犯力の向上</b>	
パトロール隊との連携による地域防犯力の向上	安全対策課
繁華街等における安全の確保	安全対策課
新たな形態の犯罪防止	安全対策課
<b>(2) 新しい危機への態勢の整備</b>	
広域連携の推進	安全対策課
新型インフルエンザ等への対応	安全対策課
	健康課
国民保護計画の改定	安全対策課
<b>(3) 消費生活の安定と向上</b>	
消費者被害防止	生活経済課
消費者教育、情報提供、相談対応の充実	生活経済課

<b>IV 緑・環境</b>	
<b>1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援</b>	
<b>(1) 総合的な環境啓発の推進</b>	
環境啓発事業の充実とわかりやすい情報発信	環境政策課 ごみ総合対策課 クリーンセンター 下水道課 緑のまち推進課
環境啓発施設「エコプラザ(仮称)」の開設	環境政策課 クリーンセンター
<b>(2) 良好な環境の整備に向けた市民活動との連携</b>	
民有地の雨水浸透施設の設置推進	下水道課
市民自らが緑を守り育てる活動の促進	緑のまち推進課
市民参加のもとで進める良好な生活環境づくり	環境政策課
<b>2 環境負荷低減施策の推進</b>	
<b>(1) エネルギー消費のスマート化</b>	
家庭部門のエネルギー消費のスマート化	環境政策課
エネルギーの地産地消(再生可能エネルギーの導入、新たなエネルギー利用の検討)	施設課 環境政策課
環境に配慮した住まいづくり・住まい方の推進	住宅対策課
まちづくりの環境配慮制度の検討	まちづくり推進課
<b>(2) 公共施設におけるエネルギー施策の展開</b>	
新クリーンセンター周辺のエネルギー需給最適化	施設課 環境政策課 クリーンセンター
新しいEMS(環境マネジメントシステム)の検討・構築	環境政策課
<b>3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進</b>	
<b>(1) 市民の共有財産である緑の保護・育成</b>	
緑の基本計画の策定	緑のまち推進課
桜並木の保全及び街路樹の適正管理	緑のまち推進課
<b>(2) 緑の保全と創出</b>	
民有地のみどりの保全と創出の推進	緑のまち推進課
公共施設緑化基準の策定及び緑化推進	緑のまち推進課
公園緑地の整備・拡充及び効率的・効果的な維持管理	緑のまち推進課
農地の保全	生活経済課
<b>(3) 緑と水のネットワークの推進</b>	
緑と水のネットワークの啓発事業	緑のまち推進課
仙川水辺環境整備基本計画の推進	緑のまち推進課
生物多様性への対応	環境政策課
多摩の森林保全活動・水源林保全	緑のまち推進課 水道部総務課
<b>4 循環型社会システムづくりの推進</b>	
<b>(1) 新武蔵野クリーンセンター(仮称)への移行</b>	
新武蔵野クリーンセンター(仮称)建設事業	クリーンセンター
新武蔵野クリーンセンター(仮称)建設事業に伴う周辺整備	クリーンセンター
新武蔵野クリーンセンター(仮称)の安全・安定稼働	クリーンセンター
ごみ処理の広域連携の研究	ごみ総合対策課 クリーンセンター
<b>(2) ごみ減量及びごみ処理経費の軽減</b>	
効率的なごみ処理方法の検討	ごみ総合対策課
市民・事業者の取り組みに対する効果的な支援	ごみ総合対策課
ごみに関する普及啓発の充実・拡充	ごみ総合対策課
ごみの発生抑制と最終処分量の削減	ごみ総合対策課
<b>5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応</b>	
<b>(1) 様々な環境問題への対応</b>	
典型7公害、放射線、近隣騒音等の生活関係公害への対応	環境政策課
感染症媒介蚊等の新たな環境リスクへの対応	環境政策課
喫煙マナーアップの強化及びまちの美化の推進	ごみ総合対策課
<b>(2) 魅力ある景観の作成</b>	
景観的視点からの屋外広告物の規制のあり方の検討	まちづくり推進課
空き家に対する適正管理	住宅対策課



<b>V 都市基盤</b>	
<b>1 地域の特性に合ったまちづくりの推進</b>	
<b>(1) 参加に基づく計画的なまちづくりの展開</b>	
地区計画・地区まちづくり計画等の促進	まちづくり推進課
良好なまちづくりを進める開発調整の推進	まちづくり推進課
<b>(2) まちづくりに関する情報の共有化と支援制度の充実</b>	
都市計画マスタープランの運用	まちづくり推進課
まちづくり支援制度の運用	まちづくり推進課
<b>(3) 土地利用の計画的誘導</b>	
用途地域等の見直し	まちづくり推進課
大規模な企業地や公共公益施設の土地利用の維持	まちづくり推進課
境公園都市計画の見直し	まちづくり推進課
<b>(4) 調和のとれた都市景観の形成</b>	
景観まちづくりの具体的な展開	まちづくり推進課
道路の景観整備の推進	道路課
路上看板等の改善指導	道路課
<b>2 都市基盤の更新</b>	
<b>(1) 持続可能な都市基盤の構築</b>	
「公共施設等総合管理計画」に基づく施設整備の推進	資産活用課
橋りょう長寿命化計画の推進	道路課
<b>(2) 計画的・効率的な道路施設管理</b>	
道路総合管理計画（仮称）の策定と計画的な維持管理の実施	道路課
道路維持管理業務の効率化のための検討	道路課
<b>(3) 建築物の適正な維持管理、安全対策の推進</b>	
民間関係機関との連携強化	建築指導課
既存建築物・設備の適正な使用・維持管理の強化	建築指導課
違反建築物等への対策の徹底	建築指導課
<b>3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備</b>	
<b>(1) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</b>	
バリアフリー基本構想に基づく事業の推進	まちづくり推進課
<b>(2) 歩いて楽しいまちづくりの推進</b>	
歩いて楽しいまちづくりの推進	道路課
<b>(3) 交通環境の整備と公共交通機関の利用促進</b>	
市民交通計画の推進	交通対策課
高齢社会の進展による交通（移動）手段のあり方の検討	交通対策課
公共交通機関の利用促進	交通対策課
<b>(4) 自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発</b>	
自転車安全利用講習会等による運転マナーの向上と正しい交通ルールの周知	交通対策課
自転車の安全な走行環境の整備	交通対策課
駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進	交通対策課
<b>4 道路ネットワークの整備</b>	
<b>(1) 生活道路の整備</b>	
居住者・歩行者の安全性・快適性を考慮した歩車共存の道路整備の推進	交通対策課
区画道路の整備の推進	道路課
狭あい道路整備の推進	道路課
<b>(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進</b>	
都市計画道路の事業化	まちづくり推進課
3・4・10号線（五日市街道）、3・4・3号線（井ノ頭通り）、3・4・11号線（女子大通り）の事業化の要請	まちづくり推進課
7・6・1号線（御殿山通り）の整備推進	道路課
3・4・27号線の整備推進	道路課
<b>(3) 外環への対応</b>	
外環の2にかかる検討	まちづくり推進課
<b>5 下水道の再整備</b>	
<b>(1) 下水道施設機能の維持・向上</b>	
下水道施設の機能の維持・向上	下水道課
吉祥寺駅周辺の下水道臭気対策支援の推進	下水道課
<b>(2) 持続可能な下水道経営</b>	
下水道事業の公営企業会計への移行	下水道課
<b>(3) 水循環型社会の構築</b>	
水循環型社会の構築	下水道課
<b>6 住宅施策の総合的な取組み</b>	
<b>(1) 計画的な住宅施策の推進</b>	
住宅マスタープランの推進	住宅対策課
市営・福祉型住宅の適切な管理とあり方の検討	住宅対策課
住宅に関する情報提供体制の充実	住宅対策課
<b>(2) 多様な世代・世帯に適應する住環境づくり</b>	
ライフステージに合わせた住宅確保の支援	住宅対策課
<b>(3) 良質な住環境づくりへの支援</b>	
分譲マンションへの適切な維持管理等への支援	住宅対策課
良好な住環境の形成に向けた支援の検討	住宅対策課

<b>7 三駅周辺まちづくりの推進</b>	
<b>(1) 吉祥寺駅周辺</b>	
吉祥寺グランドデザインの改定	吉祥寺まちづくり事務所
吉祥寺方式による荷さばき車輛対策の推進	吉祥寺まちづくり事務所
吉祥寺駅周辺駐輪場の整備及び運営形態の改善	交通対策課
南口駅前広場の整備	吉祥寺まちづくり事務所
市道第190号線の整備	道路課
都道第115号線（平和通り）の再整備の検討	吉祥寺まちづくり事務所
市道第2号線（パークロード）の再整備	吉祥寺まちづくり事務所
市道第151号線（七井橋通り）の整備	道路課
吉祥寺駅南口周辺再整備基本構想の検討	吉祥寺まちづくり事務所
公会堂のあり方や利活用の検討	企画調整課／資産活用課 市民活動推進課
東部地区の区画道路の整備と沿道まちづくりの検討	資産活用課／吉祥寺まちづくり事務所／道路課
ハモニカ横丁の整備方策の検討への支援	防災課／吉祥寺まちづくり事務所
民間老朽化建物の建替え誘導	まちづくり推進課／吉祥寺まちづくり事務所
<b>(2) 三鷹駅周辺</b>	
北口補助幹線道路整備の推進	道路課
三鷹駅北口周辺駐輪場の整備	交通対策課
三鷹駅北口街づくりビジョン（仮称）の策定と事業化の検討	まちづくり推進課
<b>(3) 武蔵境駅周辺</b>	
武蔵境地区区画道路整備事業	道路課
鉄道連続立体交差事業	まちづくり推進課
武蔵境駅周辺駐輪場の整備	交通対策課
公民連携による武蔵境駅北口市有地の活用（武蔵境市政センターの移転）	資産活用課 市政センター
<b>8 安全でおいしい水の安定供給</b>	
<b>(1) 水の安定供給</b>	
直結給水方式の普及	水道部工務課
浄水場施設の維持・更新	水道部工務課
配水管網整備の推進	水道部工務課
水源施設の維持・更新	水道部工務課
経営の効率化	水道部総務課
<b>(2) 都営一元化へ向けた取り組み</b>	
都営一元化に向けた取り組み	水道部総務課

<b>VI 行・財政</b>	
<b>1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進</b>	
<b>(1) 市民参加のあり方の追及</b>	
新しい時代の市民参加のあり方の追及	企画調整課
積極的な投票参加の促進	選挙管理委員会
<b>(2) 連携と協働の推進</b>	
多様な主体間の連携の推進	生涯学習スポーツ課
市民ボランティア、市民活動団体、NPOの積極的活動への支援	市民活動推進課 生涯学習スポーツ課
市民活動促進基本計画の推進（再掲）	市民活動推進課
<b>(3) 市政運営に関する基本的なルールの体系化</b>	
自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討	企画調整課
<b>2 市民視点に立ったサービスの提供</b>	
<b>(1) 効率的・効果的な公共サービスの提供</b>	
分野の枠を越えた事業の実施と政策再編の推進	企画調整課
効率的・効果的な公共サービスの検討	企画調整課
仕事の標準化、見える化	総務課 資産税課
<b>(2) 近隣自治体との広域連携の検討</b>	
近隣自治体との広域連携の検討	企画調整課 交流事業課
<b>(3) 行政サービスの提供機会の拡大</b>	
休日開庁の拡大の検討	市政センター
コンビニエンスストアでの証明書交付の検討	市民課
ICTを利用したサービスの拡大	情報管理課
税金納付の多チャンネル化の推進	納税課
<b>(4) 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応</b>	
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応	情報管理課 高齢者支援課
<b>3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり</b>	
<b>(1) 総合的な市政情報提供の推進</b>	
総合的な市政情報提供の推進	秘書広報課
<b>(2) 積極的な情報発信と市民ニーズの把握</b>	
広聴の充実及び広聴と広報の連携の推進	市民活動推進課 秘書広報課
市民にわかりやすい予算の公表	財政課
<b>4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用</b>	
<b>(1) 総合的・計画的な公共施設等マネジメントの推進</b>	
「公共施設等総合管理計画」に基づく施設整備の推進（再掲）	資産活用課
既存公共施設の計画的な保全・改修の推進	施設課
<b>(2) 市有財産の有効活用</b>	
未利用・低利用財産の有効活用	資産活用課
<b>5 社会の変化に対応していく行財政運営</b>	
<b>(1) これからの時代を乗り切るための経営力の強化</b>	
「行財政改革を推進するための基本方針」の改定と推進	企画調整課
職員の経営能力の養成	人事課
<b>(2) 健全な財政運営の維持</b>	
「行財政改革を推進するための基本方針」の改定と推進（再掲）	企画調整課
新公会計制度（複式簿記会計）の導入	財政課
事務事業及び補助金等評価の実施	企画調整課／財政課
入札及び契約制度改革のさらなる推進	管財課
適正な受益と負担の検討	財政課
広告収入等の拡大に関する検討	財政課
債権の適正な管理	財政課／納税課
<b>(3) リスク管理能力・危機対応力の強化</b>	
リスク管理能力・危機対応力の強化	総務課
情報セキュリティ対策の強化	情報管理課
災害発生時の対応マニュアル作成	防災課 資産税課
<b>(4) 財政援助出資団体の統合と自立化</b>	
財政援助出資団体に対する指導の強化と経営改革等の支援	企画調整課 企画調整課
財政援助出資団体の統合と自立化	地域支援課／高齢者支援課 生涯学習スポーツ課 市民活動推進課
指定管理者制度に関する基本的方針等の評価	企画調整課

<b>6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営</b>	
<b>(1) 個の能力を活かし組織力を高める人事制度と人材育成</b>	
職員行動指針の定着	人事課
チャレンジする組織風土の醸成	人事課
個の力とチーム力を活かす人材育成の仕組みづくり	人事課
女性の能力発揮の機会の拡大	人事課
人事評価制度の改善	人事課
職務・職責に応じた給与制度の改善	人事課
職員の心身の健康維持・向上の推進	人事課
<b>(2) 効率的・効果的に働くための仕事環境の整備</b>	
効率的・効果的に働くための仕事環境の整備（柔軟な組織運営）	総務課
ICT化による業務の効率化	情報管理課
柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の検討	人事課
仕事の標準化、見える化（再掲）	総務課
	資産税課
<b>(3) 今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化</b>	
職員定数適正化計画の策定	人事課
市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討	企画調整課

第五期長期計画・調整計画 実施状況一覧表

\*実施状況区分：◎完了（の予定） ○：実施 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（の方向）

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	

I 健康・福祉

1 支え合いの気持ちをつむぐ

(1) 地域包括ケアシステム（まちぐるみの支え合いの仕組みづくり）の推進

地域包括ケアシステム（まちぐるみの支え合いの仕組みづくり）の推進	地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉総合計画の進捗管理に加えて、保健・医療・福祉・教育など様々な分野のサービスや地域の活動による支援が、相互に連携して機能する体制を整えるための検討や調整を行う「健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議」を設置している。</li> <li>平成29年度、庁内の連携を目的とした「庁内連携委員会」を設置。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進会議：（28実績）2回（29実績）推進会議1回・庁内連携委員会1回</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談機関のネットワークの強化に向けて、庁内連携委員会の下部組織として、「実務担当者会議」の設置を検討。</li> </ul>
	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法に規定されている地方公共団体の責務に基づき、①地域包括ケアの推進に関する事項、②地域包括支援センターの適切な運営、公正及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るための事項、③地域密着型サービスに関する事項を審議する「地域包括ケア推進協議会」を設置している。協議会は①公募による介護保険被保険者（第1号被保険者及び第2号被保険者）、②介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者、職能団体等に属する者、③地域における福祉活動、権利擁護、相談事業等を担う関係者、④地域ケアに関する学識経験を有する者により構成。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>28年度3回 29年度2回</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は3回開催予定。</li> </ul>

(2) 市民が主体となる地域福祉活動の推進

介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年の介護保険制度改正において制度化された事業で、本市では平成27年10月から実施している。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防給付から移行した訪問介護、通所介護で市独自の基準、単価を設定したサービスを開始。また、訪問型サービスにおいて、介護に関する資格を持たない市民が市独自の研修を修了することで家事援助のサービスに従事できる「武蔵野市認定ヘルパー制度」を創設することで、まちぐるみの支え合いを進めるとともに、介護人材の不足への対応を図っている。</li> <li>研修開催（27年度2回）、28年度2回、29年度3回</li> <li>認定ヘルパー養成（27年度71名）、28年度26名、29年度23名</li> </ul> <p>【実施予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定ヘルパー養成研修を継続的に実施。</li> </ul>
いきいきサロン事業の実施	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おおむね65歳以上の高齢者を対象に健康体操等の介護予防のプログラムを行う通いの場を開設。運営団体は、市民・NPO法人等で、市は運営団体に対し、補助を行う。高齢者の介護予防を図る。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年7月より事業開始。平成29年度末までで17か所のサロンが開設、平成29年度は延べ11,208人が利用した。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は20団体が運営を行っている。今後各丁目（51か所）を目標に開設を目指す。</li> </ul>
ボランティア学習・福祉学習の推進	地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵野市民社会福祉協議会に設置されたふれあい福祉学習協議会が、高齢者に対する理解を児童及び生徒に深めてもらうことを目的として、小中学校で高齢者疑似体験や認知症サポーター養成講座等を実施。</li> <li>市内在住・在学・在勤の方を対象として夏休み期間中のボランティア体験の場を提供する「夏！ボランティア」を実施。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者疑似体験等：（28実績）小中学校8校、（29実績）小中学校8校</li> <li>夏！ボランティア：（28実績）123名、（29実績）160名</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、上記事業を展開</li> </ul>

基本施策	実施 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	テンミリオンハウス事業の拡充	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 テンミリオンハウス事業は、年間1,000万円（テンミリオン）を上限とした市からの補助を受け、地域の住民や福祉団体等が人や建物などの社会資源を活用し、地域において生活支援や見守り、社会とのつながりを維持する必要がある高齢者等に対し、地域の実情に応じた福祉活動を展開している。</p> <p>【実施状況】 5年ごとに運営団体の公募を行う仕組みを導入して以来、全施設で1回以上の公募が行われ、1施設において運営団体の変更があった。平成29年2月に8か所目となるテンミリオンハウス「ふらっと・きたまち」を吉祥寺北町5丁目に開設した。各運営団体が、在宅介護・地域包括支援センターとの情報交換会や地域住民向け講習会等を実施し、地域と連携を取ることで、支え合いの場としての機能を充実させている。</p> <p>【事業予定等】 介護保険の枠組みを超えて、市民ニーズを柔軟に対応してきた共助の仕組みであるテンミリオンハウス事業をさらに推進していくため、今後も空白地域に地域の特性を活かしたテンミリオンハウスを展開していく。</p>
	移送サービス（レモンキャブ事業）の推進	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 一人でバスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障害者（要介護者や障害者手帳保持者等）の外出を支援するための移送サービス（レモンキャブ）事業である。商店主を中心とした地域のボランティアが福祉型軽車両（レモンキャブ）を運転し、地域を支えるサービスを提供している。利用者の生活の利便性向上、介護予防や生きがいの増進を図ることにより、地域の福祉力の向上に寄与している。</p> <p>【実施状況】 平成27年度から28年度にかけて車両4台を買い替えるなど、走行距離、使用年数を考慮し計画的に車両を更新している。また、平成28年度には新たな運行管理者及び運行協力員を迎え、担い手の確保にも努めた。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、安全・安心な運行に努めるとともに、市民の互助の力による移動困難者の外出支援を推進することにより、誰もが気軽に外出できるまちをめざす。</p>
(3) 心のバリアフリー事業の推進							
	心のバリアフリーの推進	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 様々な障害を理解し、偏見や差別などをなくすため、障害のある人と地域の人々が交流を図るための事業を推進する。</p> <p>【実施状況】 武蔵野市民社会福祉協議会や地域自立支援協議会などと連携、協働しながら、心のバリアフリーに関する広報や講演会を実施。 平成29年度 心のバリアフリー啓発事業 12団体（1,005名）※出前講座9団体（890名）、協働講座3団体（115名）</p> <p>【事業予定等】 平成28年に障害者差別解消法が施行されたこと、2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを踏まえ、引き続き市民社会福祉協議会や地域自立支援協議会をはじめ、市内の教育機関や企業、地域住民とも連携を図りながら、こころのバリアフリー事業を推進する。</p>
2 誰もが地域で安心して暮らしつづけられる仕組みづくりの推進							
(1) 在宅生活を継続するための目標の共有化							
	地域ケア会議の活用による多職種連携の強化	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 在宅介護・地域包括支援センターエリアごとのネットワーク構築、地域課題の把握、対応策の検討等のために、平成26年度よりエリア別地域ケア会議（拡大地区別ケース検討会）を実施。また、全市的な課題の把握及び対応等のため、市レベルの地域ケア会議も実施。平成28年度より、個別事例を通じた多職種協働による利用者支援を目的とした個別地域ケア会議を開始した。</p> <p>【実施状況】 28年度 全市的地域ケア会議1回、エリア別地域ケア会議7回、個別地域ケア会議1回 29年度 全市的地域ケア会議1回、エリア別地域ケア会議5回、個別地域ケア会議12回</p> <p>【事業予定等】 30年度 全市的地域ケア会議1回 エリア別地域ケア会議6回 個別地域ケア会議18回</p>

基本施策	実施 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
<b>(2) 生活支援サービスの充実</b>							
地域による見守り体制の強化	地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員、保護司、赤十字奉仕団員などが、住民の立場に立ち、相談者に応じ、必要な支援につなげることで地域の見守り体制を整える。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校訪問及び意見交換会</li> <li>・青少年問題相談</li> <li>※上記の他、各々の活動計画に沿って実施</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、上記事業を展開</li> </ul>	
	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>地域住民に危機的状況が発生した際の早期発見・早期対応力を強化するため、各関係機関との協力体制を敷くことを目的に、平成24年10月に武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡協議会を設置。</p> <p>【実施状況】</p> <p>健康福祉部主催により様々な機関（計35機関）が参加し、同会議を開催。各団体からの孤立防止に関する情報提供を行い、地域の見守り体制の現状及び強化について意識を高めた。見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会：平成28年度2回、平成29年度2回</p> <p>【事業予定】</p> <p>まちぐるみで互いに支え合う地域共生社会の実現に向け、既存のいきいきサロンやレモンキャブの活用を図りながら、高齢者や障害者、その家族等を地域で支える仕組みを推進する。</p>	
	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>地域住民に危機的状況が発生した際の早期発見・早期対応力を強化するため、各関係機関との協力体制を敷くことを目的に、平成24年10月に武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡協議会を設置。</p> <p>【実施状況】</p> <p>健康福祉部主催により様々な機関（計35機関）が参加し、同会議を開催。各団体からの孤立防止に関する情報提供を行い、地域の見守り体制の現状及び強化について意識を高めた。見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会：平成28年度2回、平成29年度2回</p> <p>【事業予定】</p> <p>まちぐるみで互いに支え合う地域共生社会の実現に向け、既存のいきいきサロンやレモンキャブの活用を図りながら、高齢者や障害者、その家族等を地域で支える仕組みを推進する。</p>	
在宅生活を支援するサービスの充実	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>中・重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の充実、多職種連携推進・研修部会やケアプラン指導研修による在宅生活を継続するための目標の共有化、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの機能強化を図る。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、より多様で質の高いサービスの提供を図るため、平成28年4月に新規に整備し、現在市内2事業者よりサービス提供がされている。また利用をさらに拡大するため、ケアマネジャー研修会で2事業所から利用者の事例を説明、また地区別ケース検討会で説明等を行っている。</li> <li>・多職種連携推進・研修部会は、「在宅医療・介護連携推進協議会」のもと設置し、多職種合同グループワーク等を開催している。医療・介護関係者、民生児童委員が参加し、脳卒中の事例を用いたグループワークを行うことで、市民を含めた関係者が、脳卒中の再発予防、重症化予防の重要性について理解を深めた。また、在宅療養に関するリーフレットの作成や講演会の開催、ケアリング武蔵野の開催を通じて、在宅医療と介護連携の普及啓発を行った。</li> <li>・ケアプラン指導研修事業は、ケアマネジャーから提出されたケアプランを基に、基幹型地域包括支援センター、在宅介護・地域包括支援センターに所属する主任介護支援専門員等、高齢者総合センター補助器具センターに所属する専門職（作業療法士、理学療法士、コンチネンズアドバイザー）で構成するケアプラン指導研修委員が、「ケアプランの質の向上」を目的とした評価会議を開催している。「利用者の活動や社会参加」「排泄ケアの改善」等の視点からケアマネジメントとその方向性を示している。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <p>重層的な地域ケア会議の推進により、個別事例の検討を通じた多職種連携による利用者支援を強化する。さらに武蔵野市補助器具センターの機能や摂食嚥下支援体制の拡充、在宅介護・地域包括支援センターへの評価の仕組みの導入等による機能の強化を図り、中・重度の要介護者の在宅生活を支える仕組みを整備していく。</p>	
	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【実施概要】</p> <p>誰もが地域で安心して暮ら続けられる仕組みづくりを推進するため、障害者の在宅生活を支援していく。</p> <p>【実施状況】</p> <p>市内初の障害者支援（入所）施設整備、重度の障害のある人に対する施設整備や支援のあり方の検討、福祉サービス再編の検討のほか、緊急時や災害時における的確な支援に取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>市内初の障害者支援（入所）施設整備を活用し、グループホームの支援の限界点を高め、地域生活を支える拠点整備を進めていく。</p>	

基本施策	施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
家族介護支援事業の充実	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 在宅介護・地域包括支援センターにおける「家族介護教室」や市内のデイサービスセンターにおける「家族介護支援プログラム」を実施し、家族介護者に交流の場や情報を提供するとともに、認知症相談事業や認知症高齢者見守り支援事業等により、身体的、精神的負担の軽減を図る。また、11月11日の介護の日に合わせ「家族介護者の集い」を実施している。</p> <p>【実施状況】 家族介護教室 市内在宅介護・地域包括支援センター 平成28年度6か所、平成29年度6か所 家族介護支援プログラム 市内デイサービスセンター 平成28年度10か所、平成29年度10か所 家族介護者の集い 平成28年度1回、平成29年度1回</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p>	
相談機能のネットワーク化	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市直営の基幹相談支援センターや地域活動支援センターを設置し、障害のある人やその家族が悩み事や心配事について相談できる体制整備を図る。</p> <p>【実施状況】 基幹相談支援センターを中核とする相談機能のネットワーク強化やケアマネジメントの標準化とともに、発達障害や高次脳機能障害などに対する障害の特性に応じた相談支援に取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】 相談機能のネットワークの強化及び相談支援専門員向け研修の充実、難病患者向けの相談支援体制の充実を図るとともに、発達障害者を対象とした地域活動支援センターを設置する。</p>	
地域療育相談室ハビットを中心とした地域療育支援体制の充実	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 発達の気になる子どもとその保護者を対象にした相談事業。専門のスタッフが子どもの発達や地域生活をサポートする。</p> <p>【実施状況】 「地域療育相談室ハビット」を中核として、療育・教育・卒後の支援へと、年代ごとに支援が途切れることのないよう、一人ひとりの発達段階に応じた一貫した支援体制の構築に取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】 「地域療育相談室ハビット」は、児童発達支援センターの機能を有しているが、設備的な課題があり、基準を満たしていない状況のため、今後は、センター化に向け、関連機関との役割・再構築を含めた検討を行っていく。</p>	
放課後対策の充実	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 障害児の日中における活動の場を確保し、障害児福祉の増進に寄与することを目的に、放課後等デイサービス等の事業所を開設する法人に対して、経費の一部を補助する。</p> <p>【実施状況】 これまで行ってきた障害のある子どもを対象とした事業所の開設支援の補助の見直しを行い、肢体不自由児の受入を行う事業所への補助に重点を移した結果、平成29年9月に市内初となる肢体不自由児の受入可能な放課後等デイサービス事業所が開設した。</p> <p>【事業予定等】 放課後等デイサービスについては、整備費補助の効果もあり、事業所数も一定充足してきている状況である。今後は、事業所連絡会の内容を充実させ、サービスの質的向上を図る。</p>	
<b>(3) 保健・医療・介護・福祉の連携の推進</b>							
在宅医療・介護連携推進事業の実施	地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・平成27年度に介護保険法に位置づけられた「在宅医療・介護連携推進事業」において国が定めた8事業に対応するため、在宅医療・介護連携推進協議会及び5部会を設置し、取り組みを進めている。 ・武蔵野市在宅医療介護連携支援室を核として多職種連携やICTの活用を推進している。</p> <p>【実施状況】 ・在宅医療・介護連携推進協議会及び5部会を開催し、保健・医療・介護福祉関係者等多職種の合同研修の実施や、市民の理解を促進するための講演会等を計画的に開催している。 ・在宅医療介護連携支援室は、関係者に周知され、相談件数も増えている。</p> <p>【事業予定等】 ・平成27年度に介護保険法に位置づけられた「在宅医療・介護連携推進事業」による課題解決の取り組みについて、高齢・介護分野以外にも拡充できるよう、多職種連携のすそ野を広げ、連携強化を図る。 ・今後多様化する相談に対応するため、武蔵野市在宅医療介護連携支援室の相談体制や業務内容を検討する。</p>	



基本施策	施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
在宅医療・介護連携推進事業の実施	高齢者支援課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 医療と介護関係者がテーマ別の部会に参加し、国の定める8事業について取組みを進めるとともに、医療・介護関係団体の代表者からなる在宅医療・介護連携推進協議会を通して、多職種連携における仕組みづくりを検討した。</p> <p>【実施状況】 医療と介護の連携は、武蔵野市第3期健康福祉総合計画と各個別計画を横断する課題であるとの認識のもと、在宅医療・介護連携推進事業の取り組みを障害・健康分野へ拡大すべく各計画に記載した。</p> <p>また、平成27年度より「訪問看護と介護の連携強化事業」を実施し、要介護者及び要支援者の在宅医療ニーズに応えるため、指定(介護予防)訪問看護事業者が、指定居宅介護(介護予防)支援事業者に対して、係る医療情報を提供をした場合に、「武蔵野市訪問看護と介護の連携強化連携事業費」を支給している。平成30年度には、連携費単価にインセンティブを付することにより、深夜等時間帯に医療ニーズが必要となる要介護者等の受入れ促進を図り、もって医療ニーズの高い単身高齢者等の在宅生活継続支援を図るため事業の見直しを行った。</p> <p>平成29年度には認知症連携部会を設置し、現状や課題、解決のための手段などについて検討した(3回)。</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p>
	障害者福祉課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 「在宅医療・介護連携推進協議会」による課題解決に向けた取組の推進</p> <p>【実施状況】 同協議会に基幹相談支援センターとして参画。障害者の地域における生活実態や障害者福祉制度を紹介することで、障害者への理解と関係機関の連携促進を図った。また、高次脳機能障害者や発達障害者などに対する支援の質的向上を図るため、高次脳機能障害者関係機関連絡会を開催したほか、平成29年4月から発達障害者相談支援事業をコトに委託した。</p> <p>【事業予定等】 障害者に対して、保健・医療・介護・福祉に関する多職種が連携した切れ目のない支援を行うため、同協議会との連携を推進する。</p>
	健康課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 医療ネットワークづくりの支援</p> <p>【実施状況】 在宅医療・介護連携推進協議会において、多職種が連携して市民の在宅医療を支える仕組みづくりを進めている。</p> <p>【事業予定等】 ・在宅で医療と介護を受けながら生活している市民の病状の急変時等、一時的に入院医療が必要となった場合に受診できる医療機関の整備や活用ルールについて関係機関と協議していく。 ・障害のある方が利用しやすいようバリアフリー等に配慮した医療機関の環境整備について関係機関へ働きかけを行う。</p>
<b>(4) 医療の機能分化への対応</b>							
医療の機能分化への対応	健康課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・平成26年度、学識経験者、医療関係者等を含む「地域医療の在り方検討委員会」を設置し、市内の緊急医療体制を整理。</p> <p>【実施状況】 ・初期救急については、平成27年度から医師会、薬剤師会の協力のもと、診療所2箇所、病院1箇所の休日診療体制を構築。 ・平成29年度には在宅医療を支える仕組みづくりや病院機能の充実について整理した「武蔵野市地域医療構想(ビジョン)2017」を策定。</p> <p>【事業予定等】 ・地域医療構想(ビジョン)、健康推進計画等に基づき、病床の確保等、市民が安心して医療を受けられる環境整備に努める。 ・休日夜間救急センターについて、武蔵野市医師会と必要性も含めて協議を行う。</p>
<b>(5) 生活困窮者への支援</b>							
生活困窮者への支援	生活福祉課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・生活困窮者自立支援法の趣旨に基づき、生活困窮者が早期に生活困窮状態より脱却できるよう、様々な社会資源を活用し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。</p> <p>【実施状況】 平成27年4月より、生活困窮者を対象とする総合相談窓口を開設。生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施。平成29年度の実施状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮相談件数 313件</li> <li>自立相談支援事業新規相談件数 110件</li> <li>住居確保給付金新規支給決定件数 15件</li> <li>住居確保給付金延支給月数 84月(前年度からの継続者への支給を含む)</li> <li>就労準備支援事業利用者 17人</li> <li>学習支援事業実利用者 10人、延利用回数 593回</li> </ul> <p>【事業予定等】 平成30年度は、第5期地域福祉計画に基づき、新たに家計相談支援事業を実施し、生活困窮者への支援の充実を図る。学習支援事業の対象者を拡大し、より多くの生活困窮世帯の子どもに対する支援を行う。</p>

基本施策	実施 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
<b>(6) 認知症施策の推進</b>							
認知症高齢者施策の充実	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進するために、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、認知症を知る月間、認知症相談、認知症休日相談、認知症見守り支援ヘルパーなどの事業を実施している。また、在宅医療・介護連携の視点から認知症高齢者と家族の支援について検討するため、認知症連携部会を設置し、現状や課題、解決のための手段などについて検討した。</p> <p>【実施状況】 認知症サポーター養成講座：平成28年度55回、平成29年度71回 認知症サポーターステップアップ講座：平成28年度実施していない、平成29年度3回 認知症を知る月間（展示、講演会、相談会等）：平成28年度9月、平成29年度9月 認知症相談（専門相談員による面接相談）：平成28年度毎月3回、平成29年度毎月3回 認知症休日相談（武蔵野市医師会医師による面接相談）：平成28年度2回、平成29年度2回 認知症見守り支援ヘルパー：平成28年度利用登録者数74人、平成29年度利用登録者数71人（共に年度末数）</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p>	
<b>(7) 権利を守る取り組みの推進</b>							
権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進	地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・成年後見推進機関である福祉公社により金銭管理、財産保全等の権利擁護事業を実施するとともに、法人として成年後見人を受任し、認知症高齢者など判断能力が十分でない方の権利を擁護し、安心して自立した地域生活が送れるよう支援する。</p> <p>【実施状況】 ・福祉公社では、成年後見の相談から申立までの支援を行うほか、老いじたく講座等を実施するなど事業周知を図っている。 ・専門資格の無い社会貢献型後見人の養成事業については、平成27年度から、近隣の7市とその推進機関の合同で実施している。 ・市では、平成28年度より、市長申立の案件に限らず、財産がないため、成年後見人等への報酬が払えない方を対象に、成年後見人等報酬支払費用助成を実施。</p> <p>【事業予定等】 ・「成年後見制度利用促進基本計画」策定に向けた検討を行う。</p>	
	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 成年後見推進機関である公益財団法人武蔵野市福祉公社による金銭管理、財産保全等の権利擁護事業を活用し、認知症高齢者など判断能力が十分でない方の権利を擁護し、安心して自立した地域生活が送れるよう支援している。</p> <p>【実施状況】 判断能力が十分でない認知症高齢者等に権利擁護事業・成年後見制度を活用している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p>	
	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 親なき後に向けた成年後見制度の普及啓発など</p> <p>【実施状況】 心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消に向けた事業などに取り組んだほか、権利擁護事業や成年後見制度の利用促進、虐待防止の推進に取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】 武蔵野市福祉公社やNPO法人こだまネットなどと情報の共有、連携を図りながら、保護者などなき後も地域で安心して暮らせるよう、当事者やその家族などに向けた後見制度の普及啓発、後見業務を遂行できる人材の育成支援に取り組む。</p>	
虐待防止への取り組みの推進	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業内容】 高齢者及び障害者に対する虐待の早期発見並びに当該高齢者及び障害者に対する適切な援助を行うため、武蔵野市高齢者及び障害者虐待防止連絡会議を設置。また介護事業者等を対象とした虐待対応研修を実施している。</p> <p>【実施状況】 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議：平成28年度1回、平成29年度2回 高齢者・障害者虐待対応研修会：平成28年度4回、平成29年度1回</p> <p>【事業予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p>	
	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 障害者に対する虐待の早期発見と適切な援助を行う。</p> <p>【実施状況】 平成24年10月に虐待防止センターを設置し、市が直営で設置している基幹相談支援センターと一体的に運営し、虐待の未然防止と早期対応に取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】 「障害者虐待通報・緊急相談事業」については、24時間365日対応が可能であることを広く市民に周知し、早期発見・早期対応に努めていくとともに、養護者の負担軽減、相談助言などの支援に取り組んでいく。</p>	

基本施策	施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	障害者差別解消への取り組みの充実	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 障害を理由とする差別を解消するための取り組みの推進を図る。</p> <p>【実施状況】 障害を理由とする差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に行うため、「障害者差別解消支援地域協議会」を設置した。職員向けの「差別解消通信」の発行や「職員対応要領」を制定したほか、市民向けの講演会や事業所等への出前講座を実施した。</p> <p>【事業予定等】 差別にあたる具体的な事例の共有や実際に差別解消に関する相談で解決した好事例を伝えていくなど、当事者自身に届く効果的な普及啓発に取り組んでいくとともに、ルビ付きや平易な言葉を用いた資料作成など、障害者への情報保障の充実を図る取り組みを推進する。</p>
(8) 災害時における緊急対応							
安否確認及び避難支援体制づくりの推進		防災課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・災害情報や避難準備情報等を要配慮者本人だけでなく、その家族や避難支援者に速やかに伝達できるよう複数の情報伝達手段を確保する。 ・避難行動要支援者（災害時要援護者含む）の安否確認、避難支援体制を構築、強化する。</p> <p>【実施状況】 ・平成28年度、平成29年度は総合防災訓練にて避難行動要支援者対策訓練を実施した。平成29年度は、具体的な取組内容をまとめたDVDを作成し、訓練で活用するとともに、地域に貸出すことで避難支援体制の周知に努めた。</p> <p>【事業予定等】 ・引き続き、避難支援体制を市民へ広く周知し、啓発するとともに、災害時に実際に活動できるよう各地域での訓練支援等を実施する。</p>
		地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・災害時発生時に自ら避難することが困難で、何らかの助けを必要とする高齢者や障害者等の円滑かつ迅速な避難を確保するため、避難行動要支援者名簿を作成し、市及び各避難所において保管している。同名簿登録者のうち、避難行動支援等関係者への情報提供に同意している者は災害時要援護者として登録し、地域で速やかな支援を受けられるしくみを整えている。</p> <p>【実施状況】 ・避難行動要支援者数：（28実績）2,168人、（29実績）2,179人 ・災害時要援護者数：（28実績）694人、（29実績）627人</p> <p>【事業予定等】 ・未同意の避難行動要支援者に対して、災害時要援護者への登録を勧奨</p>
		高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 高齢者や障害者など一定の配慮が必要な避難者のために、おもいやりルーム（避難所内の一般避難スペースとは別の独立したスペース）の確保及び福祉避難所の運営方法等の整備を図る。併せて、避難者の振り分け基準「介護トリアージ（仮称）」の検討を進める。</p> <p>【実施状況】 平成28年5月に市内初となる有料老人ホームとの福祉避難所の協定を締結した。平成29年度においても新規開設の特別養護老人ホームと協定を結んだ結果、計18か所に拡大した。総合防災訓練では、施設と連携し福祉避難所開設訓練を実施した。また、福祉避難所の防災備蓄品については、毎年度棚卸しを行い市から備蓄品を補充している。平成28年度総合防災訓練から、全国的にも実施されていない介護トリアージ（仮称）訓練を日本赤十字看護大学の協力のもと実施した。</p> <p>【事業予定等】 訓練の経験を生かし、避難者の振り分け基準となる介護トリアージ（仮称）の検討をさらに進め、具体的運用に活用していくことを目指す。</p>
		障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 災害時を含めた、障害者の緊急時対応の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 総合防災訓練において、聴覚障害者を対象に災害時における情報伝達手段の確認やその方法などについて訓練を行った。</p> <p>【事業予定等】 災害発生時、障害特性に応じたより分かりやすい情報伝達手段について、防災担当課や関連団体と検討を行う。総合防災訓練時に福祉避難所の開設・運営訓練を実施する。</p>

基本施策	施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
<b>3 誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進</b>							
<b>(1) 健康寿命の延伸に向けた施策</b>							
健康づくり事業の 充実	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 「健康長寿のまち武蔵野」を目指し、心身機能（心身の働き）、生活機能（日常生活の動作や家事動作）、社会的機能（社会参加）の低下によるフレイル（虚弱）状態の防止の重要性等に関して普及啓発を行うことで、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>【実施状況】 高齢者総合センター社会活動センターにおいて、趣味の深化、仲間づくり、健康維持、社会性の保持など介護予防の点から、主として健康長寿の自立生活を送る市民に対して、運動、芸術、文化など約40種類の講座を提供している。また、介護予防パンフレット「市民みんなで目指す「健康長寿のまち武蔵野」」を発行し、全戸配布を行うなど、啓発にも取り組んでいる。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、高齢者が自ら健康でありつづけるための取組みへの支援（セルフケアの推進）を進める。</p>	
	健康課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 健康づくり活動における仲間づくりを推進する。</p> <p>【実施状況】 ・コミュニティ協議会等との協力による健康づくり自主活動グループ立ち上げ支援を実施、5団体の立ち上げに至る。 ・健康づくり推進員の企画等による地域団体等との共済事業を実施。 ・母子保健事業においては、母親学級、離乳食教室、ベビーサロン（赤ちゃん相談室）等の場で参加者同士の交流を促し、仲間づくりを推進している。</p> <p>【事業予定等】 ・健康づくり事業団との連携により、健康づくり推進員と健康づくりはつらつメンバーの活動内容を再検討し、市民が各種事業に参加しやすくなるよう働きかけを行うとともに仲間づくりを推進する。 ・集団を対象に実施する母子保健事業では、親同士が地域で子育ての不安や悩みを語り合い解決する力をつけられるよう、子育ての仲間づくりを促すような事業を展開する。</p>	
がん予防の推進	健康課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 がんの早期発見・早期治療につなげるため、国の指針に基づき、市民の利便性に配慮したがん検診を実施するとともに受診率向上に努め、要精密検査者の追跡調査を徹底する。また、がんの予防についてリーフレット等で普及啓発を行う。</p> <p>【実施状況】 ・土曜日がん検診の導入、胃がん肺がんのセット検診、乳がん検診においては1か所だった実施医療機関を4か所に拡大する等、利便性に配慮した検診を実施した。 ・効果的な受診勧奨対象者の選定や受診勧奨資材を導入して個別受診勧奨を実施し、受診率向上を図った。 ・見やすさわかりやすさに配慮した「がん検診ガイド」を作成し、市内公共施設に広く配架し、市民全体の意識啓発を図った。</p> <p>【事業予定等】 ・がん検診の結果から、精密検査が必要と判断された方に追跡調査を実施し、その後精密検査未受診者を把握したうえで精密検査受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療につなげていく。 ・より効果的な受診勧奨の方法を工夫し、更なる受診率向上を目指す。</p>	
生活習慣病予防の 推進	健康課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 自らの健康状態を理解し、生活習慣を振り返り、生活習慣病を予防するための機会として、健康診査を実施する。 市民が健康づくりや健康診査に関する正しい情報を得て、その人にとってよりよい生活が送れるよう生活習慣改善への動機づけを支援する。</p> <p>【実施状況】 ・特定健康診査及び健康診査を実施し、多くの市民に受診してもらえるよう、むさしの健康だよりの全戸配布や、市報、ホームページ等で周知を実施。特定健康診査未受診者に対し個別受診勧奨を実施し受診率向上を図った。 ・40歳前から健康診査受診の習慣づけを図るため若年層健康診査を実施し、個別受診勧奨の対象を広げたことで、若年層健康診査の受診率が向上した。 ・健康診査結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方などを対象にした特定保健指導を実施している。 ・特定健康診査結果票とあわせ配布するリーフレットは、更に栄養・運動などの情報を充実させた「特定健康診査結果活用ガイド」として作成し、健康な生活習慣への意識啓発を図っている。</p> <p>【事業予定等】 今後も引き続き、健康診査の実施と受診勧奨を行い受診率向上に努める。また、生活習慣病重症化予防事業、非肥満者に対する生活習慣病予防事業、若年層に対する保健指導の実施等、特定保健指導以外の保健指導についても充実させる。</p>	
食育の推進	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 高齢者食事学事業として、料理講習会（生活習慣病予防料理講習会、男性のための料理講習会、介護者のための料理講習会、地域高齢者会食会指導）等を通じて、高齢期の正しい食習慣の啓発・普及活動を実施した。</p> <p>【実施状況】 生活習慣病予防料理講習会：平成28年度43回（1コース1日×43回） 平成29年度43回（1コース1日×43回） 男性のための料理講習会：平成28年度21回（1コース3日×7回） 平成29年度21回（1コース3日×7回） 介護者のための料理講習会：平成28年度1回、平成29年度1回 地域高齢者会食会指導：平成28年度6回、平成29年度6回</p> <p>【実施予定等】 引き続き上記事業を実施していく。</p>	

基本施策 施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
食育の推進	健康課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市としての食育の基本方針を定め食育事業を実施する各課に示し、関係機関との連携を強化しながら、全ての年代にわたって途切れない食育の取り組みを進める。</li> <li>・妊娠期、乳幼児期～成人・高齢期まで食育事業を実施し、幅広く啓発する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課が食育担当課連絡会議を主催し市の食育事業のとりまとめをしてきたが、第3次食育基本計画をうけ、平成29年度に健康課が食育の主管課となり、食育推進計画を策定した。</li> <li>・母親学級、乳幼児健康診査、離乳食教室、むし歯予防教室など妊娠期から乳幼児期の講座、高齢者の低栄養対策・口腔機能の維持向上対策の講座等を実施した。他に、市の食育事業をまとめた「食育のしおり」やポスター、市の食育ロゴマークによる啓発、クックパッド武蔵野市公式キッチンの開設、地域と連携した食育の取り組みなどを行った。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <p>市食育推進計画の3つの基本施策「ライフステージの特性に応じた食育の推進」「地域と連携した食育の推進」「市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と環境づくり」を掲げ推進していく。</p>	
		○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>市関係課、関連団体で構成する介護予防事業連絡調整会議を定期的に開催し、市全体で介護予防事業を効果的に実施できるよう施策の体系化等を進めている。</p> <p>【実施状況】</p> <p>平成28年7月より介護予防に資する活動を行う住民の団体に対して補助を行う「いきいきサロン事業」を実施し、平成29年度は17か所、平成30年度は20か所のサロンが活動している。「いきいきサロン」等の住民主体の通いの場に講師（理学療法士、柔道整復師等）を派遣し、介護予防に資する体操等を指導する介護予防活動団体支援事業を実施した（平成29年度は2団体が利用）。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>介護予防に取り組むためのきっかけづくり等を進め、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組みを推進する。</p>	
		○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>健康づくり事業団では健康づくり関連事業をさらに充実するため各種の運動や講座を行っている。</p> <p>【実施状況】</p> <p>「だんだん活力アップ体操」や「健康体操教室」を行うほか、転倒防止のための運動・講座「ころばぬコース」、高齢者筋力向上プログラムとして、市内のスポーツクラブを活用した筋力の維持・増進を目指した運動や講座を行っている。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>今後も引き続き、健康づくり事業を実施していく。</p>	
<b>(2) こころの健康づくり</b>							
心の健康づくり	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>メンタルヘルスに対する市民の意識向上と知識の普及を図るため、市民のこころの健康の維持を支援する取組みを推進する。</p> <p>【実施状況】</p> <p>メンタルヘルスに関する正しい知識の普及・啓発を図るため、心の健康支援事業を実施したほか、自殺対策強化月間を中心に講演会やパネル展などの啓発活動を行った。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>自殺対策計画（仮称）を策定し、自殺防止への取組みを進めていく。</p>	
	健康課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>「こころの健康づくり」に関する事業の庁内連携及び「ゲートキーパー養成研修」の実施</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こころの健康づくり」に関する事業や相談機能について、庁内関係課と「こころの健康づくり庁内連携会議」を定期的に開催。情報交換や課題共有を行い、連携強化を図っている。</li> <li>・職員、健康福祉部関連団体、民生児童委員に向けた「ゲートキーパー養成研修」を実施し、精神疾患及び自殺に関する知識、精神疾患のある方及び自殺念慮のある方への対応方法等について習得し、職員の対応能力の向上を図るとともに、窓口相談や教育現場での悩み、SOSに気づける人材養成を行っている。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <p>今後は、国の大綱、東京都の計画及び地域の実情を踏まえた自殺対策計画（仮称）を策定し、自殺防止への取組みを進めていく。</p>	
<b>(3) 感染症発生への対策</b>							
感染症発生への対策	健康課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>感染症が発生した場合、関係機関と連携し、その対策に取り組む。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野市医師会等関係機関との連絡会議を定期的に開催している。</li> <li>・研修会や対応訓練を定期的に実施している。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行に伴い、平成27年3月に作成した「武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対策の強化を図っていく。</li> <li>・新型インフルエンザ等対策訓練を継続して行い、早期対応のため平常時からの情報収集、市民が自ら予防するための正しい知識や発生時の迅速な情報提供など感染症のまん延対策を行う。</li> </ul>	

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり</b>						
<b>(1) 高齢者・障害者の活動支援の促進</b>						
キャリア活用による社会貢献活動の推進	地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・武蔵野市民社会福祉協議会において、定年を迎える年代層の男性を主な対象に、地域での活動のきっかけづくりを目的として「お父さんお帰りなさいパーティ」「おとぼサロン」を実施。</p> <p>【実施状況】 (28実績) パーティ76名・サロン10回/153名 (29実績) パーティ72名・サロン10回/161名</p> <p>【事業予定等】 ・引き続き、上記事業を実施</p>
地域支え合いポイント制度（仮称）の試行	地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵野市における2025年へ向けた“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”の取り組みを強化する一環として、平成28年10月から試行実施として開始した。平成30年度からは拡大実施期間となっている。高齢者の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を目的に、一定要件を満たした地域福祉活動に対してポイントを付与し、たまったポイントを寄付やギフト券等の形で還元する制度である。</p> <p>【実施状況】 平成28年度獲得分ポイントの還元状況は、還元者87名、還元ポイント1,910ポイントであった。平成29年度はシニア支え合いポイント制度の説明会兼研修会を10回実施し、65名が制度登録を行い、総計で242名がシニア支え合いサポーターとなった。平成29年度の延活動者数は3,610名、付与ポイント数は6,903ポイントであった。協力施設・団体は平成30年4月現在15施設となっている。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は説明会を11回実施予定。日程などについては市報、市ホームページ等で周知する。また、介護保険料納入通知書へチラシを同封する、市フェイスブックにて制度のPRを行うことなどによって市民への周知を行っていく。また、市内の高齢者関連施設を中心に協力施設・団体となっていただけのように交渉を進めていく。</p>
引きこもりサポート事業の充実	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【実施概要】 引きこもり状態にある若年者等に対する相談事業等を通して、就労及び自立支援の促進を図る。</p> <p>【実施状況】 引きこもり問題を専門に取り扱っている文化学習協同ネットワークに同事業を委託し、相談支援事業や居場所の設置、市民への啓発活動などを実施した。</p> <p>【事業予定等】 若者サポート事業との統合の検討、相談機能と居場所機能の併設、地域資源との連携により、就労までの中間的な場を広げ、若者の地域参加を通して、まちづくりの活性化や事業の充実を図る。</p>
余暇活動の充実	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 当事者自身の生活の質を高めるため、地域活動や余暇活動への参加を促進するための支援を行う。</p> <p>【実施状況】 地域活動支援センターや就労支援センター、障害者福祉センターなどと連携を図りながら、様々な余暇活動の充実に取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】 学校を卒業した障害者が通所後や週末の余暇を過ごすための場所や活動の充実を図るため、通所施設の活用をはじめ、幅広い観点から検討を行っていく。</p>
<b>(2) 高齢者・障害者の雇用・就労支援</b>						
シルバー人材センターへの支援	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の就労機会の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 就業機会の拡大を目的として、平成28年度から一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）に新たに参入し、高齢者施設の調理補助や保育園の保育補助などに会員が就業した。武蔵野市認定ヘルパー養成事業や産前・産後支援ヘルパー事業の研修会も実施している。</p> <p>【事業予定等】 会員の加入促進と就業職種拡大に向けた取組みを進める。</p>
関係機関・民間事業者との連携による高年齢者雇用の推進	地域支援課 高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 地域における働く意欲のある高齢者の就業の受け皿となっているシルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者雇用を推進する。</p> <p>【実施状況】 平成28年度から一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）に新たに参入し、就業機会の拡大を図った。また、シルバー人材センターの就業開拓委員が民間事業所、病院、学校等を訪問し、新規受注の開拓を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、高齢者の就業機会の充実を図っていく。</p>

基本施策	施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	市内事業者への障害者雇用に関する啓発の推進	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 障害者等が安心して働き続けることができるよう、就労面や生活面の支援を一体的に提供し、障害者等の社会参加の促進を図る。</p> <p>【実施状況】 就労支援センターあいるを中核に地域自立支援協議会や就労支援事業所などとネットワークを構築し、一人ひとりの特性や個性を踏まえた支援を行ってきた。</p> <p>【事業予定等】 障害者が適切な職業能力を身に付けられるよう、各種研修や関連機関との連携による情報の蓄積などを活かし、就労支援センターの質の向上を図る。</p>
<b>(3) 介護・看護人材の確保</b>							
	ケアリビック武蔵野の開催	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成12年4月の介護保険制度開始以来15年間の市内外のサービス事業者の取り組みを称えるとともに、先進的な事例を発表し、事業所間での情報共有を図る機会として「ケアリビック武蔵野2015―輝け！武蔵野市の介護と看護―」を実行委員会方式で開催して以降、人材確保・育成のための施策の1つとして毎年実施している。</p> <p>【実施状況】 ・第1回については、平成27年12月12日に開催。 ・平成28年11月26日の第2回には、テンミリオンハウスなどの地域の支え合いの活動をしている方々も参加し、介護・看護の専門職だけでなく、地域住民参加による文字どおりの「まちぐるみの支え合い」を推進した。また、介護や看護従事者が夢と誇りを持って働き続けられるよう、市内外の50カ所の事業所から市民を対象に15年以上働く介護・看護の従事者を表彰した。 ・平成29年度は「ケアリビック武蔵野フォーラム&amp;お仕事フェア」とし、11月18日に先進的な事例発表と、就職説明会、介護・看護職員等による演劇公演等を行った。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は12月1日(土)に開催予定。</p>
	福祉人材の確保と育成	地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 高齢者・障害者への介護職員向けに、各課で人材確保・育成（研修等）事業を実施。</p> <p>【実施状況】 ・福祉公社が介護職員初任者研修を実施し、初任者研修を受講終了後に市内事業者に継続して勤めた方に受講料の一部をキャッシュバックする制度を実施。 ・引き続き、各事業者連絡会、武蔵野市医師会や社会福祉法人等と連携し、医療知識や介護保険制度等に関する研修会を行い、福祉人材に質の向上を図った。 ・精神障害者の地域生活支援理解を深めるため、精神保健福祉研修を実施したほか、武蔵野市内放課後等デイサービス事業所連絡会において、研修会を実施。 ・高齢者の介護予防及び健康寿命の延伸、介護福祉人材のすそ野の拡大をを目的としたシニア支え合いポイント制度を平成28年度に試行的に開始。 ・市民社協において「身近な地域の居場所づくり」に関心のある方、始めようと思っている方を対象に平成29年度、居場所づくりに関する説明会、交流会を実施。 ・介護予防・日常生活支援総合事業において、市独自の研修の修了者について家事援助を提供する「武蔵野市認定ヘルパー」として実施。 ・武蔵野市福祉事務所における実習生受け入れ方針（平成22年4月1日制定）に基づき、福祉・介護サービス分野への就業を目指す実習生を受入。 【事業予定等】 ・「地域包括ケア推進人材育成センター（仮称）」を設置する。</p>
<b>(4) 地域資源とニーズのマッチング</b>							
	生活支援サービスの整備とコーディネート機能の充実	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 多様な主体による生活支援の提供体制の充実を図るため、平成27年度に基幹型地域包括支援センターに全市レベル（第1層）の生活支援コーディネーターを配置。平成28年度に日常生活圏域レベル（第2層）のコーディネーターを3カ所の在宅介護・地域包括支援センターに、平成29年度からは全てのセンターにコーディネーターを配置。いきいきサロンの立上げの支援をはじめ、地域の社会資源のサポートを行っている。</p> <p>【実施状況】 新規のいきいきサロンの立上げ支援を実施した結果、平成28年度は開始1年足らずで11カ所、平成29年度は6カ所、平成30年度は4カ所が開設した。</p> <p>【実施予定等】 いきいきサロンの立上げの支援をはじめとした、地域の社会資源のサポートを行う。</p>

基本施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備						
(1) 福祉サービスの再編						
福祉サービス再編の検討	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 「武蔵野市障害者福祉サービスあり方検討有識者会議」を設置し、優先して充実を図るべき事業及び基盤整備の推進に向け、現金給付から現物給付へのシフトなど障害者福祉サービスの更なる充実・再編に向け検討を行う。</p> <p>【実施状況】 市単独の現金給付事業である、心身障害者福祉手当及び難病者福祉手当については、現在、障害福祉サービスが現物給付として一定充実している状況を鑑み、所得制限を設けることとした。（平成31年8月実施）</p> <p>【事業予定等】 手当の見直しにあたっては、対象者へ丁寧な説明・周知を図る。今後は、見直しにより生み出された財源を活用し、都や医療機関などと連携を図りながら、難病の相談支援など新たなニーズに対応していく。</p>
重度の障害のある人に対する施設整備と支援のあり方の検討	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 重度の障害があっても、住み慣れた地域での生活を継続していくことが可能な、相談支援機能や緊急時の在宅生活のバックアップ機能などを備えた、地域生活支援の拠点となる障害者支援（入所）施設の市内整備を図る。</p> <p>【実施状況】 理解ある土地所有者や近隣住民の協力を得て、社会福祉法人武蔵野が吉祥寺北町5丁目に施設の建設・運営を行うこととなった。</p> <p>【事業予定等】 平成31年3月の開設に向け、市と運営法人が緊密に連携を図りながら、事業を進めていく。</p>
第三者評価受審の勸奨	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 高齢福祉サービス事業者に対して、評価機関から受ける第三者評価の審査に要する費用の一部を補助することで、評価の受審を促進し、福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>【実施状況】 平成28年度は7事業者に対し1,792,000円、平成29年度は9事業者に対し2,356,440円を交付した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、各事業所に対して受審の促進を図り、客観的な評価に基づく事業者の自発的な取組みによるサービスの質の向上と利用者への情報公開を推進する。</p>
	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 障害福祉サービス事業者に対して、評価機関から受ける第三者評価の審査に要する費用の一部を補助することで、評価の受審を促進し、福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>【実施状況】 補助制度を開始した平成24年度以降、3件（140万円）の受審費用を助成した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、各事業所に対して受審の促進を図り、客観的な評価に基づく事業者の自発的な取組みによるサービスの質の向上と利用者への情報公開を推進する。</p>
介護保険制度の適切な運営	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成30年4月、平成32（2020）年度までの3か年を計画期間とする「武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定。団塊の世代全員が75歳以上に到達する2025年に向けて「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」構築のため、計画に記載された様々な施策を着実に実行していく。</p> <p>【実施状況】 第1及び第2段階の方の保険料を第6期の金額に据置き低所得者の負担に配慮するとともに、課税層の方について保険料段階区分の細分化をさらに進め、一層累進性を高めた20段階の保険料設定とし、平成30年7月納入決定通知書等を発布した。平成29年8月前倒しの制度改正となる高額介護サービス費等の基準額見直し、平成30年8月3割負担導入に係る負担割合証の発布など第7期介護保険制度改正への円滑な対応を図り、ケアマネジャー研修会や市報、HP、チラシ等を通して事業者や利用者の方への丁寧な説明、周知に努めた。</p> <p>【事業予定等】 地域分析に基づく目標の進捗管理・評価を行うとともに、平成30年度より新設された保険者機能強化推進交付金の活用等により自立支援・介護予防の取組を推進する。負担可能な保険料水準に配慮しつつ、今後の認知症高齢者や中・重度の要介護者の増加に伴う多様なニーズに対応するため、計画に記載されたサービス基盤を整備していく。</p>



基本施策	施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会との統合の準備	企画調整課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵野市財政援助出資団体任り方検討委員会報告書に基づき、(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合準備を進める。</p> <p>【実施状況】 統合について、平成28年度に策定した「第五次武蔵野市行財政改革アクションプラン」の中に位置付け、進捗状況の確認を行いながら推進している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、統合に向けた検討状況の全体の進行管理を行っていく。</p>
	地域支援課 高齢者支援課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・武蔵野市財政援助出資団体任り方検討委員会報告書(平成26年)において、両団体の役割の明確化などを行った後、「中長期的に福祉公社と市民社協は統合」との方向性が示され、統合に向けた検討を継続している。</p> <p>【実施状況】 ・平成29年2月の「福祉公社と市民社会福祉協議会の組織のあり方検討委員会報告書」で、組織の統合により効果が想定できるとした一方、統合により、福祉公社への遺贈による多額の寄付が受けられなくなることが判明し、統合を当面見合わせることに結論。平成29年5月に「福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会」を設置し、両団体の連携について検討を行い、平成30年3月に報告書をまとめた。</p> <p>【事業予定等】 ・法人間で、雇用形態や職種の違いのほか、就業規則や給与規程に差があるため、時間をかけて整備し、中長期的に規程や給料表を統一するべきと判断。 ・今後は、事業連携推進委員会を常設の委員会とし、引き続き協議を行うほか、具体的な連携を進めていく。</p>
	地域支援課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・高齢者・障害者を含めた全ての市民が安全かつ快適に施設を利用できるようにするため、東京都福祉のまちづくり条例に定める特定都市施設について整備すべき項目を定め、建築主に対し着工前に特定都市施設設置工事計画届出書の提出を求め福祉増進を図る。</p> <p>【実施状況】 ・平成28年度届出書受理件数：20件 ・平成29年度届出書受理件数：23件</p> <p>【事業予定等】 ・引き続き、上記事業を実施</p>
<b>(2) くぬぎ園の跡地利用</b>							
くぬぎ園の跡地利用	高齢者支援課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 東京都における、「所有地活用における地域の福祉インフラ整備事業」に基づき、桜堤1丁目(旧くぬぎ園跡)に介護老人保健施設の整備事業を実施する。</p> <p>【実施状況】 「武蔵野市くぬぎ園跡地利用福祉施設任り方検討有識者会議報告書」(平成27年3月)に基づき、土地の所有者である東京都と協議を進めてきた。平成28年度にくぬぎ園の解体工事を行い、土地を東京都に返還した。平成29年6月に都が介護老人保健施設(老健)の整備・運営法人を決定し、平成31年度末の開設に向け準備を進めている。</p> <p>【事業予定等】 高齢者サービスと障害者サービスが連携した地域共生型の施設整備を都と協議しながら着実に進めていく。</p>
	障害者福祉課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 東京都における、「所有地活用における地域の福祉インフラ整備事業」に基づき、桜堤1丁目(旧くぬぎ園跡)に障害者共同生活援助(グループホーム)の整備事業を実施する。</p> <p>【実施状況】 東京都は、平成30年2月に公募要項を公表したが、同事業に応募した事業者はいなかった。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度の国の報酬改定において、障害の重度化・高齢化に対応できる共同生活援助の新たな類型として「日中サービス支援型共同生活援助」が創設された。本市でのニーズの把握や事業所等の意見も聞き、この新たな類型の共同生活援助サービスの整備に向け、公募要綱の見直しを進めていく。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(3) 特別養護老人ホームの市内整備</b>						
地域包括ケア推進機能を併設した特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 中・重度の要介護高齢者の増加、特別養護老人ホームの入所希望者の現状、入所者の約半数が市外施設に入所していること等を考慮し、市内に特別養護老人ホームを第6期介護保険事業計画期間中（平成27～29年度）に1か所整備する。</p> <p>【実施状況】 平成29年5月に特別養護老人ホーム(70床、ユニット型)を新たに開設した。ショートステイ、デイサービスに加えて市内初となる地域型の事業所内保育所を併設するとともに、災害時には福祉避難所となる地域交流スペースを設けるなど、地域包括ケア推進に向けた複合型サービス拠点となっている。</p> <p>【事業予定等】 大規模な土地の確保が困難な武蔵野市の地域特性にあった施設整備を今後も進めていく。</p>
<b>(4) 市有地活用などによる福祉インフラ整備事業の検討</b>						
市有地活用による福祉インフラ整備事業の創設検討	資産活用課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市有地活用による福祉インフラ整備事業の創設検討</p> <p>【実施状況】 公民連携のひとつの手法として、市有地を民間に貸し付ける場合のフローをまとめたガイドラインを平成30年3月に策定した。</p> <p>【事業予定等】 今後は地域の公共課題の把握を進めて、手法検討の際は、公民連携も視野に入れつつ検討を進めていく。</p>
	高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 くぬぎ園跡地活用事業については、「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」により都有地と市有地を一体的に活用することを予定している。</p> <p>【実施状況】 平成29年度は東京都が介護老人保健施設の運営事業者を選定し、近隣住民説明会を実施した。</p> <p>【事業予定等】 今後は、まちづくり条例に基づく手続きを経て、市有地部分について都と定期借地権設定契約を締結する。</p>

第五期長期計画・調整計画 実施状況一覧表

\*実施状況区分：◎完了（の予定） ○：実施 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（の方向）

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	

Ⅱ 子ども・教育

1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援

(1)一人ひとりの子ども、それぞれの家庭への支援

家庭の教育力を高める学習機会の提供	子ども政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 家庭の子育て力及び教育力の向上を目的として、主に乳幼児のいる家庭向けに各種講座を実施する。</p> <p>【事業実施】 「親支援講座」を平成22年度、「家庭教育支援講演会」及び「父親向け育児啓発講座」を平成26年度より実施している。乳幼児期の子育てに関する講演会や親子でふれあいながら参加できる講座及びイベント等を実施し、参加者からも好評であった。</p> <p>【事業予定等】 引き続き子どもの育ちに着目した各種講座・講演会等を実施し、子育て家庭への啓発及び支援を行うことで家庭の教育力向上を図っていく。</p>
子育てに対する意識改革に向けた啓発の推進	子ども政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 家族のつながりを深めることができるように、庁内や関係団体等との連携を図りながら、働き方の見直しについての意識改革を推進する。</p> <p>【事業実施】 平成29年3月5日、「新しい働き方」をテーマとする講演会『地域と、暮らしと、ハタラクカイギ2017』を関係4課（生活経済課・市民活動推進課男女共同参画担当・子ども政策課・高齢者支援課）の共管で実施。 平成30年2月18日、「複業」をテーマとする講演会『ハタラクカイギ2018』を関係4課（生活経済課・市民活動推進課男女平等推進センター・子ども政策課・高齢者支援課）の共管で実施。その他、毎年度、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めている。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度以降も関係課（生活経済課・市民活動推進課男女平等推進センター・子ども政策課・高齢者支援課）共管によりワーク・ライフ・バランス講演会の実施を予定。</p>
障害児等支援を必要とする子どもへの支援	子ども政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 心身に何らかの障害のある子どもの発達の様子や障害の状態に応じ、適切で途切れることのない支援ができるよう、子ども、教育、福祉分野の庁内関係各課が連携する組織として、平成27年度に武蔵野市子ども支援連携会議（障害児支援部会）を設置した。また、本会議の下に障害児支援部会ワーキングを設置し、先進事例の調査・研究などを行い、連携の仕組みを検討する。</p> <p>【事業実施】 武蔵野市子ども支援連携会議（障害児支援部会）において現状の課題を整理し、改善策について検討した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度以降、望ましい支援体制の具体化についての検討を進める。 また、平成32年度までに設置が努力義務となっている「子育て世代包括支援センター」のあり方を検討する。</p> <p>【障害児保育】 現在公立・子ども協会立の保育所を中心に行っている障害児保育について、市内認可保育所全てでの実施をめざす。</p> <p>【特別支援教室】 市立小中学校において、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導、必要な支援を行う。平成29年度には全小中学校に特別支援教室を導入した。また、第三小学校に特別支援学級ひまわり学級を新設した。平成32（2020）年度に全中学校に特別支援教室を導入する予定である。</p> <p>【放課後活動支援の整備・充実】 ・あそべえ及び学童クラブ 放課後の居場所を必要とする1～4年生の障害のある児童を、各学童クラブで職員を加配して受け入れた。また、3校（三小、大野田、境南）のあそべえで職員を加配して障害のある児童を受け入れた。今後は、学童クラブで障害のある児童の受入対象を拡大する予定である（平成30年度は5年生まで、平成31年度は全学年）。</p> <p>・放課後等デイサービス 障害のある子どもの放課後等デイサービス事業者等へ「家賃助成」「開設準備補助金」等の支援を行っている。また、平成28年度より事業者の連絡会を立ち上げ、年2回開催しており、質の向上を図っている。放課後等デイサービスは、平成29年度に3か所開設し、現在13カ所で実施している。</p>
子育て家庭への経済的支援の実施	子ども家庭支援センター	○	○	○	○	<p>家庭での生活を安定させ、次代を担う児童が健やかに成長することを目的に、各種法令や要綱に基づき、経済的支援（児童手当、児童扶養手当、児童育成手当、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、ひとり親家庭等住宅費助成）を実施。</p> <p>また、市が独自に行っている助成（マル子通院一部負担金助成及び都制度の所得制限限度額以上の方への助成、ひとり親家庭等住宅費助成）については、その運用に関する検討を行った結果、現在の利用実態及び他団体の動向、ひとり親家庭の経済的困窮が全国的にも課題となっていること、また、自立支援には居住の安定確保が必要であることから、当面の間当該事業を継続することとする。</p>

基本施策	実施 策 業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
<b>(2)子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実</b>							
児童虐待等を含む 養育困難家庭への 支援の強化	子ども家庭支 援センター	○	○	○	○	<p>【事業概要】 児童虐待・DV被害について認知件数が増えていることから、早期発見に向けた市民等への啓発、周知のほか、相談しやすい窓口づくりについて進めている。</p> <p>【実施状況】 ・虐待防止月間に関係機関への周知を行っている。個別のケース検討会議に加えて、健康課・医療機関との定期的な連携により特定妊婦（児童福祉法により規定される出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦）への早期対応を行っている。 ・健康課の母子保健事業においては、妊娠届出時から全ての妊婦に寄り添い、出産後もこころには赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査、専門職による個別支援などから家族の状況の把握と児童虐待の早期発見に努めている。</p> <p>【事業予定等】 今後も市関係各所と連携をとりながら養育困難家庭への支援を行っていく。</p>	
配偶者等暴力被害 者支援の強化	子ども家庭支 援センター	○	○	○	○	<p>【事業概要】 配偶者等からの暴力を防止し、被害者の安全確保と自立に向けた支援を総合的・体系的に取り組む。</p> <p>【実施状況】 東京都女性相談センター、警察および配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等の関係機関と連携しながら相談者の支援を行っている。また、男女平等推進センターで実施している女性総合相談とも連携し、情報共有を図りながら相談に応じている。</p> <p>【事業予定等】 第四次男女平等推進計画に包含される配偶者暴力対策基本計画についてH30年度策定し、H31～35年度に着実に実施していく。</p>	
専門性と対応力の 向上	子ども家庭支 援センター	○	○	○	○	<p>【事業概要】 児童虐待対応を円滑に実施するために子ども家庭支援センター及び関係機関の連携を強化するとともに職員の専門性と対応力の向上を図る。</p> <p>【実施状況】 子育て支援ネットワーク実務者連絡会議（構成員：市役所関連部署、学校、幼稚園、保育所等）による情報交換会及び児童虐待防止に関する講演会を実施した。スーパーバイザーによる職員への定期的な助言。東京都主催の相談業務研修への職員の参加。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）等関係機関の連携強化及び相談員の専門性・対応力の向上を図る。</p>	
ひとり親家庭の自 立に向けた支援の 充実	子ども家庭支 援センター	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ひとり親家庭が継続的、安定的な就業をし、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるようひとり親家庭への自立支援施策を実施する。</p> <p>【実施状況】 ひとり親家庭総合相談会を開催するなど相談体制の充実を図るとともに、就業支援や技能・資格取得のための給付金支給事業、就労時の育児・家事援助を行うホームヘルプサービス事業、子どもの修学資金等の貸付事業など多様な施策を実施している。</p> <p>【事業予定等】 支援が必要な家庭を適切な支援に繋ぐために関係機関との連携強化による相談支援体制の充実と施策の普及啓発を図っていく。</p>	
生活困窮家庭の子 どもに対する支援	生活福祉課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・貧困の連鎖を防ぐため、生活保護・生活困窮世帯の児童・生徒に対し無料で学習の機会を提供することにより、基礎学力の定着と向上、高校進学を支援する。</p> <p>【実施状況】 平成27年度より生活困窮世帯の子どもを対象に、学習支援事業を実施。平成29年度の実施状況は以下のとおり。 ・学習支援事業実利用者 10人、延利用回数 593回</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は、学習支援事業の資産・収入要件の拡大と対象学年の拡大を行い、より多くの生活困窮世帯の子どもに対する高校中退防止を含む支援を行う。</p>	
	子ども政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 子どもの将来が貧困等の環境要因に左右されることがなくなるための必要な支援ができるよう、子ども、教育、福祉分野の庁内関係各課が連携する組織として、平成27年度に武蔵野市子ども支援連携会議（貧困対策部会）を設置した。また、本会議の下に貧困対策部会ワーキングを設置し、先進事例の調査・研究などを行う。</p> <p>【事業実施】 すべての子どもの健やかな育ちを支援する観点から、生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方を検討している。また、同会議において、子どもの貧困に関わる市の施策を整理して、平成28年度に施策のリーフレット（小中学生用と高校生用）を作成することで、相談窓口や各種補助制度などの周知に努めた。</p> <p>【事業予定等】 広報を通じて、引き続き、制度等の周知を行う。 また、第五次子どもプラン武蔵野（計画期間：平成32年度から5年間）の策定にあたって、本市における貧困に対する効果的な事業の検討を進める。</p>	

基 本 施 策	施 策	主 管 課	実 施 状 況				事 業 概 要 ・ 実 施 状 況 及 び 事 業 予 定 等 説 明
			28	29	30	31	
			実 績	実 績	予 定	予 定	
生活困窮家庭の子 どもに対する支援	子ども家庭支 援センター	○	○	○	○	<p>①学習支援事業 【事業概要】 ひとり親家庭のうち、児童扶養手当受給世帯の小学校4年生～中学校2年生を対象として学習・生活支援を行うとともに、保護者の相談に応じる。 【実施状況】 H30年より開始 【事業予定等】 年度当初に募集を行い、単年度で支援を実施する。</p> <p>②母子生活支援施設入所支援 【事業概要】 施設入所が必要な母子家庭に対し、施設への入所措置を行い、自立に向けて支援を行う。 【実施状況】 1世帯3名が入所中。 【事業予定】 入所世帯の自立に向けて支援を行う。</p>	
	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【実施状況】 武蔵野市子ども支援連携会議（貧困対策部会）において、支援の方法を検討している。平成28年度に子どもの相談・支援情報リーフレット（小中学生用・高校生用）を作成し、高校生用に若者サポート事業の相談窓口の案内を掲載して周知を行った。 【事業予定等】 広報を通じて、制度等の周知を行う。引き続き、武蔵野市子ども支援連携会議（貧困対策部会）において、支援の方法を検討する。</p>	
	教育支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 就学援助制度により、経済的理由で就学困難と認められる市立・国公立の小中学校の児童生徒の保護者を対象として、学用品費や給食費などの一部援助を行う。 スクールソーシャルワーカーを学校に派遣して、課題のある家庭と関係機関をつなぐ相談支援を行う。 【実施状況】 就学援助については、平成28年度から新入学学用品費の入学前支給を開始した。また、従来の奨学金制度を見直し、平成28年度から高等学校等に在学する生徒の保護者を対象とした修学支援事業を新たに創設した。 平成28年度からスクールソーシャルワーカーを1名増員して、2名体制とした。 【事業予定等】 今後も就学援助制度などの周知を図り、継続的に支援を実施していく。 スクールソーシャルワーカーについては、国の配置目標（全中学校区に配置）を踏まえて、配置体制を検討する。</p>	
<b>(3)待機児童対策と多様な保育ニーズへの対応</b>							
待機児童解消施策 の推進	子ども育成課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 保育施設定員の拡大を続けているものの平成30年4月においても依然として待機児童の解消に至っていないことから、認可保育所等待機児童緊急対策本部を継続設置し、平成32年4月の待機児童解消を目指し保育施設定員を拡大する。 【実施状況】 平成28年度から認可保育所の運営事業者を公募し、保育所設置に向けた協議を実施。 平成30年4月に認可保育所5施設、小規模保育事業所1施設（既存施設の統合拡大）、認証保育所4園（平成29年度の途中開所を含む）などを新たに整備し、前年度より442人の定員拡大をした。 【事業予定等】 認可保育所3園、認証保育所2園の開設に向け、認可保育所の運営事業者の公募を実施し、整備を進めるほか、認可保育所等待機児童緊急対策本部において待機児童解消に向けた検討を行う。</p>	
小規模保育事業等 と保育所等との連 携体制の確立	子ども育成課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 小規模保育施設や認可外保育施設など2歳までの施設を利用している児童も多いことから、小規模保育施設等の卒園児が安心して保育を受け続けられるよう、3歳以降の受け皿の確保に向けて、認可保育所との連携について検討し、実施していく。 【実施状況】 認可保育所の新設や保育所の定員見直しにより、3歳児の新規受入れ枠の拡大を行った。また、小規模保育事業等の地域型保育事業と保育所等との連携においては、地域内の連携を強化するため、同じ地域内の保育施設の職員が集まる地域連絡会を各地域で開催したほか、地域連携の理解をより一層深めるために平成29年度は市内保育施設の職員が参加する地域連携全体会を開催した。 【事業予定等】 平成30年度以降も、連携施設となりうる認可保育所の施設整備等により、3歳児以降の定員の拡大を実施していく。また、地域連絡会の実施等により、地域の特徴を活かした取り組みを行うとともに、民間保育所へ連携の取り組みを広げていく。</p>	

【Ⅱ 子ども・教育】

基 本 施 策	施 策	主 管 課	実 施 状 況				事 業 概 要 ・ 実 施 状 況 及 び 事 業 予 定 等 説 明
			28	29	30	31	
			実 績	実 績	予 定	予 定	
	多様な就労形態に対応した保育事業の展開	子ども育成課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 短時間や定曜日保育を含む一時保育事業の実施、延長保育（スポット保育<sup>※1</sup>）の実施検討、事業所内保育施設や居宅訪問事業などの様々なニーズへの対応について検討する。</p> <p>【実施状況】 小規模保育事業や事業所内保育事業も含めた様々なバリエーションの保育施設の開設を支援した。平成29年度は、民間園2園、公立園1園と子ども協会立園3園で一時保育事業を実施した。また、延長保育（スポット保育）を検討する準備段階として、公立園に登降園システム<sup>※2</sup>の導入準備を行った。また、事業所内保育所1園の開設支援、居宅訪問型事業の整備を行った。幼稚園の預かり保育については、一時預かり事業（幼稚園型）<sup>※3</sup>への移行を促すとともに、預かり時間の拡充を図った。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度も、引き続き一時保育を実施する。また、吉祥寺地域における病児・病後児保育の整備を進める。公立園に登降園システムを整備し、平成31年度からの延長保育（スポット保育）実施に向け、検討を行う。</p> <p>※1 スポット保育：急な残業などにより午後6時30分までにお迎えに来られない場合に、1日単位で延長保育を利用する制度 ※2 登降園システム：登降園時にあらかじめ登録されたICカードをカードリーダーにかざすことで、園児の登降園時刻を管理するシステム ※3 一時預かり事業（幼稚園型）：主として幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業日等において、一時的に家庭での保育が困難となった際に、幼稚園又は認定こども園で一時的に預かる事業</p>
	保育の質向上のための取り組み	子ども育成課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 保育の質の維持・向上のため、保育アドバイザーによる保育施設への巡回指導や助言の実施、保育施設運営や保護者対応に助言を行う保育総合アドバイザーによる巡回カウンセリングの実施、本市の目指す保育水準を定めた武蔵野市保育のガイドラインの実践の共有と、市内保育施設を対象とした研修会の実施等を行う。</p> <p>【実施状況】 保育のガイドラインに照らした保育の実践検討について、市内保育施設に勤務する職員を対象としたグループワークや研修会を実施し、実践の共有化を図った。また、リスクマネジメント委員会（平成27年度設置）を開催し、保育・保健、栄養・誤食、防災等の観点でのリスクに関する協議と情報の共有を行った。</p> <p>平成29年度には、平成30年4月開設の保育所に対して、武蔵野市で保育施設を運営する自覚と責任を理解してもらうため、講義及び実践形式の保育所開設前研修を実施した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度以降もこれまでの取り組みを実施するとともに、平成30年度は保育所保育指針を踏まえた保育のガイドラインの見直しに向けた課題整理、保育施設におけるリスク予防、指導検査実施による保育の質の維持向上を図る。</p>
	新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更の検証等	子ども育成課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 新武蔵野方式による市立保育園5園移管後の評価・検証を実施するとともに、地域型保育事業など小規模の施設に対する連携や支援、重度障害児や育児困難世帯等の受け入れの対応など、新制度下における市立保育園の果たす役割について検討を進める。</p> <p>【実施状況】 平成27年度に、庁内で移管検証委員会を開催し、新武蔵野方式の現時点での評価を実施し、子ども協会への移管については順調に推移していることを確認した。また、公立保育所の役割やあり方についての検討を行った。平成28年度からは、子ども協会との連携会議や事務局会議を定期的に開催している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、子ども協会への移管後の状況について確認していく。</p>
	保育に関する費用負担とサービス利用のあり方の検討	子ども育成課	□	□	○	○	<p>【事業概要】 市町村子ども・子育て支援事業計画（第五次子どもプラン武蔵野）の策定に合わせて、現状の教育・保育にかかる利用者負担額を確認するため保育料審議会を平成30年度に開催する。</p> <p>【実施状況】 平成27年4月より、新制度の下、新たな保育料で運用を開始し、国の制度改正及び幼児教育の無償化への動向に対応するため、武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の改正を行った。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度に保育料審議会を設置し、受益者負担である保育料のあり方及び費用負担について検討する。今後も、国の制度改正及び幼児教育・保育の無償化への動向に注視していく。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実</b>						
<b>(1) 子育て支援団体や関連施設とつながる仕組みづくりと情報発信の充実</b>						
地域子育て支援機能の充実	子ども政策課	○	○	○	□	<p>【事業概要】 地域社会全体で子育て家庭を支えていく機運を醸成し、子育て家庭が心地よく過ごせるまち武蔵野の推進を目的とし、地域の企業や店舗・団体・施設等の協働により、まちぐるみで子育て家庭を応援する「まちぐるみ子育て応援事業」を公募・採択し、補助金を支出している。</p> <p>【実施状況】 第1期（平成25～27年度）は『Baby Café運営事業「本でつながる、ひろがる武蔵野の子育て支援」』を実施、第2期（平成28～30年度）は『「知る・つながる」まちカフェ事業』を採択した。平成29年度は『「知る・つながる」まちカフェ事業』（三駅圏のカフェその他施設を利用した親子カフェ事業）を計12回実施し、延べ149組284名の親子が参加した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は第2期の最終年度として年10回実施し、子育て情報冊子を完成させる予定。平成31年度以降に向けて、まちぐるみで子育て家庭を応援するための仕組みづくりを検証する。</p>
子育て支援情報発信の充実	子ども政策課	□	○	○	○	<p>【事業概要】 子育て家庭が必要な情報に、わかりやすくアクセスし、様々な子育て支援情報を入手できる環境づくりを整備する。</p> <p>【実施状況】 平成29年度に庁内ワーキングチームを立ち上げ、市ホームページ「子育て支援」のサイトの改善及び子育て応援サイト「むさしのすくすくナビ」の構築を行い、平成29年10月より運用を開始した。サイトの統一性・検索性を高めるとともに、メール配信等で多様な情報発信を行った。登録者数は平成30年5月17日現在で2,030名。</p> <p>【事業予定等】 引き続き庁内ワーキングチームを中心に、情報発信機能の改善・検討を行っていく。</p>
子育て支援ネットワークの連携の推進	子ども政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市内の様々な団体・施設と子育て家庭をつなぐ新たなネットワークの構築を目的とし、子育てひろばを運営・実施している施設や団体・関係者によるネットワーク会議を行い、情報共有や事例紹介・研修会等を実施する。</p> <p>【実施状況】 参加者による企画運営のもと、9月及び3月に年2回の会議を実施し、活発な意見交換を行うことで連携を深めた。また、平成29年度は、0123施設が中心となり、子育て支援情報誌である「子育てひろばおでかけmap」を年2回発行した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き参加者の主体的な企画によるネットワーク会議を年2回実施するとともに、子育てひろばスタッフ研修を開催予定である。</p>
<b>(2) 共助の仕組みづくり</b>						
訪問型支援事業の推進	子ども政策課	□	○	○	○	<p>【事業概要】 来所型施策では対応できない子育て家庭への支援の充実を目的とし、「サポート会員（援助をしてくださる方）」と「ファミリー会員（援助を受けたい方）」が、地域の中で育児の相互援助活動を行う。</p> <p>【実施状況】 平成29年度7月に「武蔵野市ファミリー・サポート・センター」を開設し、平成30年1月より相互援助活動を開始した。平成30年4月末現在の会員数は443名（ファミリー会員359名、サポート会員84名）。1月から4月まで合計282件（延）の活動を実施した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は年2回（7月、12月）のサポート会員養成講座を実施するとともに、更なるサポート会員の確保及び事業の周知を図る。子育て家庭を訪問し寄り添い型の支援を行うホームスタートの導入については引き続き検討を行う。</p>
ひろば事業の推進（NPOや地域団体との連携）	子ども政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 地域住民と子育て家庭が直接つながりを持つことにより、共助の仕組みを推進することを目的とし、NPO法人等の多様な主体による共助による子育てひろば事業を拡充する。</p> <p>【実施状況】 平成29年度現在で計7か所のコミセンで共助による子育てひろば事業を展開し、実施団体に補助を行っている（事業開始は平成27年度）。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度も、引き続きコミュニティ協議会等と協議を行い、拡充を図り、地域の実情やニーズに合ったひろば事業の活性化を促進する。</p>
子育て自主グループや支援者の育成	子ども政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 子育て中の当事者によるボランティアを育成し、支援者のつながりを深めることで、より地域の実情に応じた共助の仕組みづくりを促進する。</p> <p>【実施状況】 平成23年度から実施している子育てひろばボランティア養成講座は、平成29年度にはボランティアセンター武蔵野と共催で年2回実施した。また、平成25年度から実施している子育てひろば支援者の交流会を平成28年度から年4回実施するとともに、ボランティア通信を配信し、支援者の継続的サポートを行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き「子育てひろばボランティア養成講座」を年2回実施するとともに定期的に交流会を開催し、育成した自主グループや子育て支援者が個々の強みを生かした幅広い活動を行えるようにする。</p>

基本施策	施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	防犯体制の強化	子ども政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 安全対策課・教育企画課より発信された不審者情報等を、FAX・メールで市内の子どものに係る施設に迅速に周知することで、市内の防犯体制の強化に努める。</p> <p>【実施状況】 不審者情報等が発信された際は、即時に関係施設に連絡を取り、情報提供を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、防犯体制の維持・管理に努める。新規施設についても、情報提供に漏れがないよう注意し、今後も地域において相互の連携を深め、市内の防犯体制の強化に努める。</p>

3 青少年の成長・自立への支援

(1)小学生の放課後施策の充実

地域子ども館あそべえの充実	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 小学生の放課後時間の充実と安全な遊び場確保のため、全児童を対象とした自由来所型の地域子ども館あそべえを開所する。</p> <p>【実施状況】 平成29年度より、学童クラブ事業とともに武蔵野市子ども協会に運営を委託した。館長に加えて新たに館長を補佐するチーフを配置し児童の安全を見守る職員体制を強化した。3校（三小、大野田、境南）で職員を加配して障がいのある児童を受入れた。</p> <p>【事業予定等】 研修を通じて職員が多様な遊びを通して子どもの成長を支援するスキルを身に着けることを目指す。</p>
学童クラブ事業の充実	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 児童福祉法に基づき、小学生で放課後に家庭において保護者の適切な監護を受けられない者の安全の確保と健全な育成を図る。</p> <p>【実施状況】 平成29年度より、あそべえとともに武蔵野市子ども協会に運営を委託した。特定の学童クラブに属さないフリー指導員の4名増員や指導員の一部正職員化などの処遇改善により職員体制の強化を図った。入会児童数の増加にともない待機児童の発生を防ぐために7つのクラブでクラブを増設し定員が242名増えた（平成28年度と平成29年度末時点の比較）。</p> <p>【事業予定等】 入会児童数の増加に対応できるようにクラブ室の増設を図る。高学年の受入れ方法について検討する。平成30年度から障がいのある児童の受入対象学年を拡大する。</p>
地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 小学生の放課後の居場所として共通の部分を持つ両事業の職員間の連携を推進し児童ひとりひとりの支援を強化する。</p> <p>【実施状況】 これまで、両事業の連携強化に向けて様々な取り組みを進めてきたが、平成28年度は、子ども協会へ委託した後を見据えたモデル事業を一部の小学校で実施し効果検証を行った。平成29年度は、子ども協会への委託とともに両事業を統括し現場の責任者としての役割を担う地域子ども館館長を新たに配置し両事業の合同イベントの開催、学童在籍児童のあそべえ事業への参加の高まりなど両事業の連携を推進した。</p> <p>【事業予定等】 館長が放課後児童支援員（東京都主催）の研修を受けることで、学童クラブについての知識や理解を深める。</p>

(2)豊かな人間性と社会に踏み出す意欲の育成

社会性や創造力を育成するための学習講座の提供	児童青少年課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 将来の社会における自己のあり方を考えるきっかけづくりとするための講座等を武蔵野生涯学習振興事業団との共同事業として実施する。</p> <p>【実施状況】 武蔵野生涯学習事業振興団と実施の可能性について検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、武蔵野生涯学習振興事業団と検討を行う。</p>
若者サポート事業	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 人とのつながりや次へ踏み出すきっかけを求めている高校生世代を対象に相談の場と安心して参加できる活動の場を提供する。</p> <p>【実施状況】 平成26年6月から、居場所事業としてのプログラムを毎週2回実施するとともに、随時個別相談を実施した。平成29年度からは事業の入り口となる相談機能強化し、窓口を常設とした。</p> <p>【事業予定等】 市内に常設の相談窓口及び居場所活動拠点を一体的に設置するとともに、居場所事業の回数及び時間を拡大して支援の強化を図る。</p>

(3)自然体験事業の拡充

地域振興の観点から営まれているグリーンツーリズム等を活用した自然体験事業への参加推進	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 友好都市等で実施するグリーンツーリズムを積極的に市民に紹介し、参加費の一部助成等により奨励することを検討する。</p> <p>【実施状況】 家族ふれあい自然体験等を通じて、参加者に友好都市等で実施するグリーンツーリズムの取組みを紹介した。</p> <p>【事業予定等】 参加費の一部助成等については引き続き検討する。</p>
--	--------	---	---	---	---	--



基本施策 施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
地域実施型プレーパーク機能の展開に対する支援	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 地域実施型のプレーパーク事業を実施し、プレーパーク事業の全市的な展開を図る。</p> <p>【実施状況】 平成28年度から中央エリア（市立大野田公園）において、地域の参画を得ながら週1回程度の定期開催を開始した。</p> <p>【事業予定等】 吉祥寺エリアにおける実施について検討を行う。</p>
むさしのジャンボリー事業の今後のあり方に関する検討	児童青少年課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 キャンプのサポート等専門性のある業務について委託化を検討する。また、青少協地区委員会の指導者等が不足し、又は固定化している状況を踏まえ、担い手対策を検討する。</p> <p>【実施状況】 業務委託化について検討を行った。指導者対策については青少協地区委員長会議及び個別に地区委員会と協議を行った。子ども自然体験指導者講習会受講者等を指導者として地区委員会に紹介した。</p> <p>【事業予定等】 業務委託化について引き続き検討を行う。指導者対策について引き続き地区委員会との検討を行う。平成33年度むさしのジャンボリー50周年の際に事業のあり方について検討を行う。</p>

(4) 地域活動への積極的な参画支援

青少年の社会参画の推進	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 中学生・高校生を対象にリーダーとして必要な資質や技能の獲得を目的とした中高生リーダー講習会を実施している。この講習会を修了した中高生リーダー登録者に対し地域活動ボランティア等への参加機会を提供し、地域活動へ参画するきっかけづくりを行う。</p> <p>【実施状況】 中高生リーダー登録者に対し、市や地域が実施する行事等の運営に関わるボランティアや保育所での保育士体験等への参加機会を提供した。</p> <p>【事業予定等】 市の行事や地域活動に参画する機会をさらに充実し、実体験を積む経験の場の提供を行う。</p>
児童・青少年活動支援者の育成	児童青少年課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 支援者育成のため、児童・生徒の親世代等が実施する青少年健全育成活動等に関する支援を検討する。</p> <p>【実施状況】 他自治体での取り組み状況等の研究とともに、支援のあり方について検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 支援のあり方について引き続き検討を行う。</p>
青少年活動等への若年世代の参画を促す地域活動への支援	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 地域が青少年を対象に行う事業への支援や地域リーダーの育成事業を検討する。</p> <p>【実施状況】 青少協地区委員会への事業費補助及び事務局としての活動支援を行った。青少年関係団体への事業費補助を通じて支援を行った。また、中高生リーダー制度では、中高生が地域活動の運営側として参加する経験を通じて、将来の地域の担い手育成を図った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、青少協地区委員会と協議して、若年世代の参画促進につながる取組みについて検討を行う。</p>

4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備

(1) 子ども自身による意見反映への取り組み

子育て支援施策の再編の検討	子ども政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要及び実施状況】 平成27年度より、子ども協会が指定管理者として運用している0123施設（2園）において、利用者支援事業を開始した。平成29年度には、コミセン親子ひろば等を子ども協会に移管し、0123施設による地域連携の取組みを行った。子育て支援拠点施設は、公設民営だけでなく、民設民営も展開することで、幅広いニーズに対応できるよう施設の機能及び役割を整理する。また、各ライフステージにおける切れ目が生じないよう、母子保健事業との連携の手法を検討する。</p> <p>【事業予定等】 妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を実現するため、母子保健事業と連携しながら子育て支援施策の再編について検討する。</p>
---------------	--------	---	---	---	---	---

基本施策	実施 策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	「中高生世代会議（仮称）」の設置	子ども政策課	□	○	○	○	<p>【事業概要】 次代の親の育成の観点と子どもの目線に立った事業展開を図る観点から、子どもプランの点検・評価、次期プランの策定に、当事者である子どもの意見を反映する場である「中高生世代広場」を設置し、平成29年4月に、大学生サポーターを含めた実行委員会を立ち上げた。テーマに沿ったイベントを開催し、そこで体験したことからワークショップで意見を出し合う。</p> <p>【実施状況】 平成29年度において、上半期、下半期と2つのテーマを設定、毎月実行委員会（イベント）を開催し、各テーマの最終回でワークショップを実施した。大学生サポーターとともに企画・運営した実行委員会及びワークショップで、中高生は本市の事業を体験し、政策提言をするなど、中高生目線による意見をまとめあげた。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は、上半期のテーマを「長期計画」、下半期を「子どもプラン」とし、中高生世代の意見を聴く。</p>
<b>(2) 幼児期の教育の振興</b>							
	幼児期の教育の振興	子ども育成課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 幼児期は、生涯にわたる人格の土台をつくる重要な時期であり、将来に向け、たくましく生きていく力を身に付けるため、幼児期の教育をより充実させる必要がある。子どもの望ましい発達を支えるため、環境の整備、保育者の資質や専門性の向上、関係機関の連携など様々な取り組みを進める。また、待機児童対策への対応も含めて、幼稚園を活用した預かり保育の充実に対する補助の見直し、拡充を図る。</p> <p>【実施状況】 幼児期の教育・保育をより充実させるため、幼稚園と保育施設の職員を対象とした全体研修（毎年度開催）を実施した。また、平成28年度に作成された「武蔵野スタートカリキュラム」については、保育所及び幼稚園の職員が参画して意見を反映することができた。私立幼稚園において、一時預かり事業（幼稚園型）への移行を促すとともに、預かり時間の拡充を図った。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は、幼稚園、保育所等がお互いの教育への理解を深め、保育者の資質・専門性を向上するための幼保合同研修の実現に向け、検討を行う。また、私立幼稚園における預かり保育の充実を図り、連携による3歳児の受け入れについて、私立幼稚園と協議を進めるとともに研究していく。</p>
	私立幼稚園への支援	子ども育成課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 3～5歳までの幼児教育を担う私立幼稚園に対し、特別支援養育や幼稚園における預かり保育拡充に向けた補助、幼稚園教諭の質の向上のため私立幼稚園職員研修等補助金など、幼児教育振興のための補助金を支給し、幼児教育の向上と私立幼稚園の充実を図るため事業の支援を行う。また、私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者の負担を軽減し、幼児教育の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 私立幼稚園職員研修費等補助金の交付等により、幼稚園における幼児教育の実践（園外活動、子育て支援のための地域開放事業、特別支援教育、健康管理等）に要する経費の一部を補助することで、引き続き質の高い幼児教育を実践している。また、保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園等入園料補助金の増額検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、私立幼稚園幼児教育振興費補助金を交付するとともに、園長会や事務担当者会の実施により、各補助金の制度説明や協議・連絡事項の確認などを行っていく。また、教員の資質・専門性の向上のための幼保合同研修の実現に向け、検討を行う。</p>
<b>(3) 桜堤児童館における子育て支援施設の充実</b>							
	桜堤児童館における子育て支援機能の充実	児童青少年課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 桜堤地区における多様なニーズに対応していくため、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行う。</p> <p>【実施状況】 平成28年度～29年度に市民意見交換会を4回実施し、児童を含む来館者アンケートを実施したほか、29年度に一時預かり事業を試行実施した。一時預かり事業の試行では、一定のニーズは確認できたが、他の一時預かり事業と比較すると低い利用状況であった。</p> <p>【事業予定等】 小規模保育事業及び一時預かり事業で使用していた部分を児童館事業の用に復帰し、乳幼児親子や小学生を対象とする事業等に活用する。</p>
<b>(4) 市立保育園の改築・改修計画の策定</b>							
	市立保育園の改築・改修計画の策定	子ども育成課	□	□	○	◎	<p>【事業概要】 市立保育園について、公立保育園のあり方・役割の検討状況及び待機児童の状況等を勘案しながら、改築・改修計画を策定する。</p> <p>【実施状況】 市立保育園等の子育て支援施設の整備計画の策定については、子ども協会立保育園への移管の評価も含め、「第五次子どもプラン武蔵野」の策定過程で検討していく。</p> <p>【事業予定等】 平成31年度に策定される「第五次子どもプラン武蔵野」の中で、市立保育園の改築・改修計画を策定する予定である。</p>

基本施策	実施 策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	民間認可保育所の改築・改修への支援	子ども育成課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市が保育を委託している民間認可保育所が、耐震診断の結果や老朽化などから建替えが必要となる場合に、市はその保育の実施責任から保育所への支援を行う。</p> <p>【実施状況】 平成28年度は、認可保育所1園の移転新築、認証保育所から認可保育所へ移行する1園について、施設整備補助を実施した。</p> <p>【事業予定等】 今後も民間認可保育所の改築・改修が予定される場合には、保育所等整備交付金等を活用し、支援を行う。</p>

5 次代を担う力をはぐむ学校教育

(1) 確かな学力と個性の伸長

基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等をはぐむ指導の充実	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 学習指導員等を配置することにより、児童・生徒の習熟度に合わせた少人数指導を充実させる。また、学習支援教室を実施することにより学力補充や学習習慣の確立を図る。</p> <p>【実施状況】 ①都の加配教員により、算数・数学・英語を中心に、個に応じた少人数指導を行った。また、全校に学習指導員等を配置し、ティーム・ティーチングを通して、きめ細かな指導の充実を図った。②小学校の理科及び体育については専門性を有する指導員を配置し、指導を充実させた。③英語教育については、全市立小中学校に外国語指導助手を配置し、外国語に慣れ親しみ外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度・意欲を養った。④各校において、言語活動の充実にかかわる具体的な手立てを各教科等の年間指導計画等に明示し活用したほか、自分の意見や考えをわかりやすく伝えるプレゼンテーション能力等の育成を図る指導を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、都の加配教員、市講師や学習指導補助員等による指導の充実、外国語指導助手の配置、言語活動の充実を図る。</p>
ICTを活用した教育の推進	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市立小中学校において、タブレットPC、電子黒板等のICT機器を積極的に活用した教育を行う。</p> <p>【実施状況】 ①平成27、28年度に小中学校の普通教室、少人数教室、特別支援学級（固定学級）及び中学校の一部の特別教室に電子黒板機能付きプロジェクタ、書画カメラなどのICT機器を導入した。また平成29年度に校内無線LAN環境を整備し、全小・中学校のPC教室の更改にあわせて、児童・生徒用のタブレットPCを各校40台ずつ導入した。②大野田小学校をタブレットPC活用モデル校に指定し、タブレットPCの効果的な活用方法を研究する。③学校ICTサポーターを配置し、学校における教員のICT活用を支援している。④情報モラル教育の充実を図るため、各校での継続した取り組みを推進するほか、平成29年11月に実施した「むさしの教育フォーラム」において「これからのICT教育と学校・家庭・地域で考える情報モラル教育」をテーマに、市民および関係者への啓発を図った。</p> <p>【事業予定等】 ICT機器を活用した教育を推進するため、教員のICT活用を引き続きサポートするとともに、タブレットPCを活用した効果的な学習方法についての研究を進めていく。また、情報モラル教育も引き続き充実させる。</p>
ICT環境の整備	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 学習に活用できる教育用ICT機器や学校情報システムの活用により、セキュリティの向上、校務効率化及び教員が児童生徒に接する時間の増加を図るため学校におけるICT環境を整備する。</p> <p>【実施状況】 平成28年度に学校情報システム用パソコン等機器の更改を行った。平成29年度には校内無線LAN、児童生徒用及び教員用タブレットPCの導入、校務支援システムの更改を完了した。また、学校ホームページ更新システムを導入した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、各種システム及びICT機器を活用していくほか、国の方針にあわせて段階的に教育用ICT環境の整備を進めていく。</p>

(2) 豊かな人間性や社会性をはぐむ教育の推進

自然体験活動・長期宿泊体験の充実	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市立小学校5年生、中学校1年生において、農山漁村などに長期に滞在し、体験学習を行うセカンドスクールを実施している。また、小学校4年生においてはプレセカンドスクールを実施している。自然豊かな農山漁村での長期宿泊体験により、子どもたちの豊かな情操や感性、生きる力、課題解決への意欲や態度を養う機会となっている。</p> <p>【実施状況】 小学校セカンドスクールは6泊7日又は7泊8日、中学校セカンドスクールは4泊5日、小学校プレセカンドスクールは2泊3日で実施。長野県安曇野市、飯山市、飯田市、白馬村、新潟県魚沼市、南魚沼市、十日町市、富山県南砺市、山梨県山中湖村、富士河口湖町、群馬県片品村、東京都奥多摩町、檜原村で実施。</p> <p>【事業予定等】 普段の学校生活（ファーストスクール）との連携、小中学校の連続性を意識した内容として、学校同士の情報共有を図りながら引き続き実施していく。</p>
------------------	-----	---	---	---	---	---

【Ⅱ 子ども・教育】

基 本 施 策	施 策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	文化・芸術的活動の充実	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 小中学生が文化・芸術に触れる機会を充実させるため、連合音楽会、オーケストラ鑑賞教室、演劇鑑賞教室、書初展、美術展、青少年コーラス及びジュニアバンド・ジョイントコンサートを実施する。また、課外活動として取り組んでいる吹奏楽や合唱活動への支援を行う。</p> <p>【実施状況】 対象学年と実施時期は次のとおり。①連合音楽会：(小)5・6年生、11月(中)2年生、2月②オーケストラ鑑賞教室：(小)6年生、5月(中)3年生、5月③演劇鑑賞教室：(小)3年生、10月(中)1年生、7月④書初展：全学年、1月⑤美術展：全学年、2月⑥青少年コーラス及びジュニアバンド・ジョイントコンサート：合唱クラブ・吹奏楽クラブ、3月</p> <p>【事業予定等】 小学校の平成32年度、中学校の平成33年度の新学習指導要領の全面実施にむけて授業時数を確保するため、平成30年度に平成31年度以降の連合行事の実施方法等について、あり方を検討する。</p>
	生活指導の充実	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 すべての教育活動を通して、人権尊重の精神を基盤に、自分や他人の大切さ、男女の違いなどを認め、互いに尊重し合う態度や他者と共に生きる力を育むとともに生命を大切にすることを育てる。</p> <p>【実施状況】 ①平成26年度に「いじめ防止基本方針」を作成し、いじめの未然防止・早期発見・迅速で確実な対応の充実を図るため、全校にポスターを配布し、掲示した。②情報モラル教育の充実を図るため、各校での継続した取り組みを推進するほか、平成29年11月に実施した「むさしの教育フォーラム」では「これからのICT教育と学校・家庭・地域で考える情報モラル教育」をテーマに市民及び関係者への啓発を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を推進していく。</p>
	環境教育の推進	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 身近な生活を通して地球規模の環境問題に対して関心を持ち、自然保護や環境保全に関する理解を深めるよう取り組みを進める。また、学校ビオトープや地域の支援等を活用した教育に取り組む。</p> <p>【実施状況】 セカンドスクールにおける現地での体験活動、事前・事後学習等において、武蔵野市や実施地の動植物を含めた自然環境、環境保全について、生活と自然との関わり等を学んでいる。小学校においては、吉祥寺北町のビオトープ(1年)や武蔵野クリーンセンター(4年)など市内施設の見学も学習の一環として行っている。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、各校での取り組みを促す。</p>
	市民性を高める教育の推進	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 子どもたちがより良い地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するため、「自立(自己を高める)」「協働(連携して行動する)」「社会参画(進んで社会に関わる)」の3つの視点から、各教科・領域での学習や、副読本「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、福祉教育、租税教育、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習、「特設教科 武蔵野市民科」の導入及び学習内容等の検討などを行う。</p> <p>【実施状況】 ①副読本「武蔵野市のいま・むかし」は平成26年度から給与を開始し、平成26年度は2年生以上、27年度は1・2年生、28年度からは1年生にのみ給与し、現在ではすべての在籍児童がこの副読本を給与されている。②武蔵野ふるさと歴史館には、小学3年生が校外学習で訪れている。③平成29年度には学識経験者、教員、保護者、地域の方などで構成される「武蔵野市民科カリキュラム作成委員会」を設置し5回の会議を行った。「武蔵野市民科」の必要性や目標、育みたい資質・能力等について検討した。</p> <p>【事業予定等】 ①平成30年度から市立小学校教員等を構成員として社会科副読本改定委員会を設置し、30・31年度に改定作業を行う。②平成30年度も引き続き「武蔵野市民科カリキュラム作成委員会」による検討を深めモデルカリキュラムを作成するほか、小中連携教育研究協力校において実践し、課題や成果を確認し、全校実施に向けた条件整備を進める。</p>
	キャリア教育の推進	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 望ましい勤労観・職業観を身に付け、主体的に自己の進路を選択する力を培うことを目的に、キャリア教育を推進する。進路指導担当者会におけるキャリア教育の研修により理解を深めるとともに、地域の教育資源を活用した職場体験学習を行う。</p> <p>【実施状況】 職場体験学習は、希望する体験場所のアンケートを実施し、中学校2年生が3日間の日程で地域の事業所等の協力を得て実施している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、実施する。</p>

基本施策	施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
<b>(3) 健やかな体をはぐくむ教育の推進</b>							
健やかな体をはぐくむ教育の推進	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 子どもたちが心身ともに健康で明るく活力ある生活を営むために、学校の教育活動全体を通して、健康・体力づくりに努める。全校、全学年で体力調査を実施するほか、体育の授業や課外活動を通して運動習慣の定着と体力づくりのための取組を行う。また、体力向上の成果を発揮する機会等として「市内中学校総合体育大会」を開催するほか、「中学生東京駅伝」に武蔵野市代表チームが出場している。</p> <p>【実施状況】 ①平成27年度は4校、28・29年度は6校の小学校に「体育を専門とする学習指導員」を配置し授業支援を行っている。②市内中学校総合体育大会は、例年、8月から11月に市内施設を利用し、野球・サッカー・陸上競技・バレーボールなど各種目を実施している。平成29年度（第53回）は13校が参加し11種目を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、実施する。さらに、平成30年度からは小学校2校に「体育指導補助員」を配置し授業支援を行う。</p>	
食育の推進	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 子どもたちが食についての正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることを目的に、食育を推進する。各校において食育全体計画を作成し、食育を教育課程に位置付け、計画的・組織的に指導の充実を図る。また、食育モデル校を指定するほか、各校1人ずつ指定している食育リーダーの活用、給食・食育振興財団との連携を継続する。</p> <p>【実施状況】 ①平成29年度食育モデル校：境南小学校・千川小学校②栄養士によるクラス訪問：各校において、給食時間に栄養士がクラスを訪問し、学年別のテーマを設定し、栄養指導を行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、平成30年度も食育モデル校2校を指定するとともに、食育リーダー研修会を開催し、市内小中学校の食育の充実を図る。</p>	
	教育支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 安全でおいしい学校給食を通じた食育を推進する。</p> <p>【実施状況】 栄養士や調理員のクラス訪問、保護者試食会の実施、クックパッドやフェイスブックによる情報発信に取り組んでいる。さらに、市民向けに「むさしの給食・食育フェスタ」、小学校入学前の児童の保護者を対象に「小学校給食体験講座」を実施している。</p> <p>【事業予定等】 従来の食育事業を引き続き実施するとともに、平成33（2021）年度から稼働する新学校給食桜堤調理場における食育機能を検討していく。</p>	
小学校給食自校調理施設の計画的な配置の推進	教育企画課 教育支援課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 学校教育における食育推進のため、全小学校への自校調理施設の配置を、学校の改築の時期を踏まえて計画的に進めるとともに、地域人材の活用を含めて効率的な施設運営を行っていく。</p> <p>【実施状況】 学校施設整備基本計画中間まとめ（平成29年2月公表）において、自校調理施設の校内配置に関する方針を示した。 食育推進計画（平成30年3月策定、計画期間平成30年度～35年度）において、自校調理施設の設置と地域人材の活用を進めることを施策として位置つけた。</p> <p>【事業予定等】 学校施設整備基本計画において学校の整備スケジュールを定め、その計画に沿って自校調理施設の配置を進める。武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、調理施設の効率的運営と地域における食育振興を図るため、調理員の配置体制や地域人材の活用について検討する。</p>	
中学校給食共同調理場再整備の検討	教育企画課 教育支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 今後の児童生徒数増に伴う調理必要食数の増加、共同調理場の老朽化に対応するための検討を行う。</p> <p>【実施状況】 平成29年3月から7月にかけて「武蔵野市学校給食施設検討委員会」において対応策を検討した。委員会報告に基づき教育委員会として「当面の学校給食施設の整備方針」を決定し、桜堤調理場の建替えを前倒しし、新調理場を建設することとした。 平成29年度は新学校給食桜堤調理場の基本計画策定、プロポーザルによる設計委託事業者の選定、基本設計の着手まで実施した。</p> <p>【事業予定等】 平成31（2019）年度までに実施設計を完了し、平成32（2020）年度には建設工事に着工する。平成33（2021）年度中に新施設での給食提供を開始する。</p>	

基本施策	実施 策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
<b>(4) 学校と地域との協働体制の充実</b>							
開かれた学校づくりの推進と学校経営の充実	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 学校公開や保護者会、ホームページなど様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への情報発信に努める。また、各校に「開かれた学校づくり協議会」を設置し地域社会に開かれた特色ある学校づくりを進めるほか、各校1人の「地域コーディネーター」と教育委員会に「学校支援コーディネーター」を配置することで、学校と地域との連携を円滑にする。</p> <p>【実施状況】 ①開かれた学校づくり協議会：平成13年より設置、平成29年度委員は140名、年3回協議会を実施した。②地域コーディネーター：平成28年度より活動開始。学校支援コーディネーターとともに職場体験の受け入れ先を探す、ゲストティーチャーの掘り起し、学校行事の支援などにより学校支援を行っている。③学校支援コーディネーター：平成27年度より開始。1名。④地域コーディネーターのスキルアップ等をはかるため年2回程度研修を行っているほか、情報共有のための連絡会を年3回実施している。⑤学校ホームページ更新システムを平成29年度に導入し、ホームページ更新を容易に行えるようにした。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、開かれた学校づくり協議会、地域コーディネーター等の活動を促進する。</p>	
地域の学校支援体制の充実	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 大学や企業、地域の協力者による学習支援、クラブ活動・部活動の指導など、地域の豊かな教育力を学校教育に生かす。</p> <p>【実施状況】 ①総合的な学習の時間や課外活動等に地域の方々を講師に招いている（地域の教育力の活用）ほか、中学校運動部には技術指導が可能な外部指導員を招いている。②教育推進室において「地域人材協力リスト」を作成し、各校に配布している。③中学校の職場体験協力事業所として、312事業所を登録した。</p> <p>【事業予定等】 地域コーディネーター及び学校支援コーディネーターの活動により、引き続き、支援体制を充実させる。</p>	
<b>(5) 特別支援教育・教育相談の充実</b>							
個々の児童の教育的ニーズに応じた指導・支援の推進	教育支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行う体制づくりを推進する。</p> <p>【実施状況】 平成29年度に全小学校に、教員が各校を巡回して指導する都の特別支援教室を導入した。また、平成30年度に第四小学校と桜野小学校に別室での個別指導を行う本市独自の個別支援教室を整備し、これにより全小学校に個別支援教室を導入した。</p> <p>【事業予定等】 平成32(2020)年度には、全中学校において特別支援教室を導入する。</p>	
特別支援学級の計画的整備	教育支援課	○	○	○	□	<p>【事業概要】 児童生徒数の推移を見極めながら、特別支援学級（特別な配慮のもとに児童・生徒の実態に応じた教育を行う少人数の学級）の設置を計画的に進めていく。</p> <p>【実施状況】 平成29年度に第三小学校に特別支援学級ひまわり学級（知的障害）を開設した。また、大野田小学校むらさき学級の児童数の増加を見据えて、平成30年度から特別支援学級（知的障害）の学区変更を行った。</p> <p>【事業予定等】 特別支援学級の今後のあり方について、第三期武蔵野市学校教育計画の策定の中で検討する。</p>	
特別支援教育体制の整備・支援人材の拡充	教育支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 学級をサポートするための支援人材や派遣相談員などの役割の整理と適切な配置を進めるとともに、必要に応じて拡充を図る。</p> <p>【実施状況】 平成29年度に全小学校における特別支援教室の導入に伴い、各校に特別支援教室専門員を配置するとともに、臨床発達心理士の巡回を開始した（都予算）。</p> <p>【事業予定等】 平成32(2020)年度に全中学校における特別支援教室の導入に伴い、各校における特別支援教室専門員の配置と臨床発達心理士の巡回を開始する（都予算）。</p>	
教育支援センターの充実	教育支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 教育支援センターにおいて、幼児から青少年までを対象とした教育相談、不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室（チャレンジルーム）、帰国・外国人教育相談室などの事業を実施している。</p> <p>【実施状況】 平成28年度に教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー1名を増員し相談体制の拡充を図り、教育と福祉等の連携を推進した。平成30年度には、不登校支援員の配置を拡充した。また、教育、福祉、子どもの各部門の連携による不登校対策検討委員会を設置し、対策を総合的に検討している。</p> <p>【事業予定等】 教育支援センターについては、大野田小学校の児童数推計を踏まえて外部移転を検討する。スクールソーシャルワーカーについては、国の配置目標（全中学校区に配置）を踏まえて、配置体制を検討する。</p>	

基本施策	実施 策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
<b>(6) 学校・教員支援体制の充実</b>							
若手教員と学校運営の中核となる教員の育成	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 教員の資質・能力の向上や、新たな教育課題への対応力を高めるため、年次研修、職層研修、授業力向上研修など、教員向けの研修を体系的に実施する。学校においては、主幹教諭や指導教諭、主任教諭等の中核となる教員を育成しその役割を明確にするとともにOJTを推進する。若手教員については、教育アドバイザー（学校教育に関して高い専門性を持つ元校長が就任）による指導・助言をあわせて実施する。</p> <p>【実施状況】 ①平成29年度は5人の教育アドバイザーが各校の若手教員の指導・助言や研修を行った。②平成29年度は、授業力向上研修を、1～3年目の教員を対象に210回、校長から推薦を受けた4～5年目程度の教員を対象に3回、それぞれ実施した。また、臨時的任用教員向けの授業力向上研修を59回実施した。③平成29年度は、学校運営の中核となる教員向けの研修を2回実施した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は、教育アドバイザー4名に担当校を割り当て、若手教員を中心に指導・助言を行う。また、学校運営の中核を担うよう校長から推薦を受けた教員を対象にした研修を、29年度と同様に実施する。教育アドバイザーの機能を拡充し、学校経営に関わる校長への支援も行う。</p>	
教育センター機能の段階的拡充	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成27年10月に教育センターの機能を持つ機関として「相談・支援」「研修」「調査・研究」「情報収集・発信」「ネットワーク・コーディネート」の5つの機能を備える教育推進室を設置し、教育活動の充実と情報の共有化を図っている。教育推進室には、教育アドバイザー、調査研究専門員、学校支援コーディネーターなどが所属している。</p> <p>【実施状況】 ①情報発信事業として、平成29年度は5回「推進室だより」を発行した。②地域コーディネーターについては、平成28年度前半に学校及び地域への浸透を図り、平成28年度後半から、職場体験の受け入れ先の確保、ゲストティーチャーのコーディネート、学校行事への支援など学校支援が活発になった。</p> <p>【事業予定等】 地域コーディネーターの活動状況の充実に伴い、平成30年度より月額による定額の報酬を支払うこととした。教育推進室の各種活動は引き続き推進していく。</p>	
	教育支援課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 教育推進室と教育支援センター（子どもの教育に関する様々な相談に応じる施設）の事業をより一層充実させるとともに、学校施設の改築等の機会に併せて、統合された教育センターの実現を図る。</p> <p>【実施状況】 大野田小学校の児童増加に伴う地域子ども館のスペース確保のため、教育支援センターの外部移転を検討する必要がある。移転検討の中で、今後の教育支援センターのあり方についても検討している。</p> <p>【事業予定等】 子育て世代包括支援センターとの連携等、新たな教育課題及び学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、教育に関する相談・支援機能を充実させるよう、検討を行う。</p>	
教育センター構想の推進	教育企画課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 現在の教育推進室を発展させ、教育支援センターなどの事業をより一層充実させるとともに、学校施設の改築等の機会に合わせて、教育推進室と教育支援センターを統合した教育センターの実現を図る。</p> <p>【実施状況】 学校施設整備基本計画の策定作業において教育センターの規模について検討を行ったほか、教育推進室においては地域コーディネーターを全校に配置するなど、学校の教育活動への支援体制を充実させた。</p> <p>【事業予定等】 子育て世代包括支援センターとの関係や、教育推進室の運営状況、学校施設整備基本計画（仮称）の策定状況踏まえ、必要な検討を行う。</p>	
<b>(7) 9年間を見通した小中連携と幼保小の接続の促進</b>							
小・中学校を一貫した教育課程等の検討	教育企画課 指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 義務教育9年間を通じて児童生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすことのできるきめ細やかな教育をめざし、小中学校を一貫した教育課程等を検討する。</p> <p>【実施状況】 ①平成27年度は武蔵野市小中連携教育推進委員会を設置した。②平成29年度は小中一貫教育検討委員会を設置し、小中一貫教育の実施についてさらに議論を深めるべきという答申がなされた。③市民意見交換会を平成28年度に17回、29年度に24回実施した。④平成29年度は「小中連携教育研究協力校」として11校を指定し6つのテーマで研究を行った。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度も引き続き、「小中連携教育研究協力校」として11校を指定し研究や検討を行う。</p>	
9年間を見通した小中連携の推進	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 義務教育9年間を通じて児童生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすことのできるきめ細やかな教育をめざし、小中学校の連携した教育の一層の充実を図るため、「武蔵野市小中連携教育研究協力校」を指定し、各校で様々な視点から研究活動を行う。</p> <p>【実施状況】 平成29年度は11の研究協力校が、「特設教科 武蔵野市民科（仮称）」の研究、学校行事及び開かれた学校づくり協議会の合同実施などをテーマとした。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度も引き続き11校が研究協力校として指定された。研究成果は、平成30年11月4日（祝）開催の「むさしの教育フォーラム」において報告する。</p>	

基本施策	施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	小学校と就学前教育との連携	指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 就学支援シートを活用した幼・保・小との連携を一層推進するとともに、可能な限り幼・保・小・中学校に至るまでの一貫した指導・支援ができるように「学校生活支援ファイル」を作成し関係機関で情報共有を行う。幼児期と児童期の教育との接続を円滑に進め、「小1プロブレム」の発生を防止することにつながるような小学校入門期の指導資料を作成する。</p> <p>【実施状況】 平成28年度に「武蔵野スタートカリキュラム」（小学校入門期指導資料）を作成し、各小学校に配布した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、「就学支援シート」「学校生活支援ファイル」「武蔵野スタートカリキュラム」の活用を各校に促していく。</p>
<b>(8)安全な教育環境づくりと計画的な学校整備・改築の推進</b>							
安全教育・安全管理の充実	教育企画課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校施設の防犯、防災機能を強化していく。</p> <p>【実施状況】 防犯カメラの更新、電子錠の設置などを行ったほか、災害時における体育館の天井落下を防ぐため、特定天井（吊り天井）の改修工事を実施した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き学校施設の防犯、防災機能の強化を図っていく。</p>
	指導課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 発達段階に応じたセーフティ教室、不審者対応訓練（防犯教育）、交通安全教室、避難訓練、救命講習、防災教育などを行うことにより、子どもたち自身が危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けられるようにする。</p> <p>【実施状況】 ①毎月の避難訓練実施や安全指導日等で交通安全指導等の取組を学校ごとに行っている。②中学1年生を対象に普通救命講習を、また教職員を対象に上級救命講習を実施している。③各校においてセーフティ教室等を実施している。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度も引き続き、実施する。</p>
学校施設の計画的な整備の推進	教育企画課		○	○	○	○	<p>【事業概要】 学校施設の定期的な点検に努めるとともに、保全コストを適正に保つ観点から、中長期的視点に基づく保全計画に沿って計画的な予防保全を推進していく。</p> <p>【実施状況】 経年劣化による修繕・更新を行いつつ、保全計画に沿った整備を着実にいった。</p> <p>【事業予定等】 学校施設整備基本計画（仮称）に沿った学校施設の更新までの間、短期的な課題である児童生徒増への対策と予防保全を合わせて行っていく。</p>
学校施設の計画的な改築の推進	教育企画課		□	□	□	□	<p>【事業概要】 学校施設整備基本方針（平成26年度作成）に基づき、学校施設整備基本計画（仮称）を策定し、計画的、合理的に学校施設の改築を行う。</p> <p>【実施状況】 平成27年度より学校施設整備基本計画策定委員会において計画の検討を行い、平成29年2月に中間のまとめを公表、パブリックコメントを行った。</p> <p>【事業予定等】 小中一貫教育の実施の是非について結論を得たのち、学校施設整備基本計画を策定する。</p>



第五期長期計画・調整計画 実施状況一覧表

\*実施状況区分：◎完了（の予定） ○：実施 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（の方向）

基本施策	施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
				28	29	30	31	
				実績	実績	予定	予定	

Ⅲ 文化・市民生活

1 地域社会と市民活動の活性化

(1) 地域のつながりの共有

地域コミュニティの活性化	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 コミュニティ協議会への支援を行うとともに、地域活動における担い手を育成する。</p> <p>【実施状況】 コミュニティ協議会への支援を行うほか、コミセンの管理及び運営に関する連絡、協議を行うコミュニティ研究連絡会の開催や、地域で共有・解決すべき課題を自由に話し合う地域フォーラムを実施。また、コミュニティづくりを進めるためのスキルをつける「学び」の場を提供する「コミュニティ未来塾むさしの」を平成28年に開設した。</p> <p>【事業予定】 引き続き上記事業を行うほか、コミュニティづくり等について評価をする「コミュニティ評価委員会」を設置する。</p>
コミュニティセンター設備の更新（機能の充実）と配置のあり方等の検討	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ①誰もが使いやすい施設とするため、バリアフリー化への取り組みとしてエレベーターを設置する。 ②コミュニティ区域（16区域）とコミセンの数（19館（分館含む／中央北ホール除く））の最適な配置を考える。</p> <p>【実施状況】 ①平成28年度：緑町・関前コミセンにエレベーターを設置した。 ②平成30年度にコミュニティ評価委員会を設置準備中。</p> <p>【事業予定】 ①平成30年度：御殿山、平成31年度：けやき・桜堤コミセンにエレベーターを設置する予定。 ②コミュニティ評価委員会で各コミュニティ協議会のコミュニティづくりについて評価し、コミュニティセンター設備の機能等について、ふり返りを行う。</p>
新たなコミュニティ構想の検討	企画調整課 市民活動推進課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 昭和46年策定のコミュニティ構想の理念を継承しつつ、将来的にはコミュニティや福祉などの活動区域を統合することも含めて整理し、新たなコミュニティ構想を検討する。</p> <p>【実施状況】 地域フォーラムや「コミュニティ未来塾むさしの」を実践している。コミュニティ研究連絡会でも講師を招いたり、先進事例を見学している。</p> <p>【事業予定】 コミュニティ評価委員会を設置し、コミュニティ協議会の評価、コミュニティセンター設備の機能等について、ふり返りを行う。</p>

(2) 市民活動の活性化

市民活動団体相互のネットワーク形成と活動支援	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【実施概要】 武蔵野市NPO法人補助金交付団体と市民のふれあいの場を提供する。</p> <p>【実施状況】 平成29年12月 NPO法人と市民との交流会を実施し、団体が行っている公益活動を市民にPRした。</p> <p>【事業予定】 引き続き交流会を行っていく方針</p>
市民活動促進基本計画の推進	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 「市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における『連携と協働』が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会」を目標としている。</p> <p>【実施状況】 計画の進捗を確認するため、市民活動推進委員会を開催している。確認資料とするため、市民活動団体等との事業実施状況調査を毎年度実施しており、平成28年度は庁内25課で106事業が市民活動団体等と目的を共有し、対等な立場と適切な責任・役割分担のもとに実施された。</p> <p>【事業予定】 平成29年度市民活動団体等との事業実施状況調査は現在集計中。毎年度集計を行っていく。次期計画を平成32年度より策定していく。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築</b>						
<b>(1)一人ひとりが尊重される社会の構築</b>						
権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進	地域支援課 高齢者支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見推進機関である福祉公社により金銭管理、財産保全等の権利擁護事業を実施するとともに、法人として成年後見人を受任し、認知症高齢者など判断能力が十分でない方の権利を擁護し、安心して自立した地域生活が送れるよう支援する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉公社では、成年後見の相談から申立までの支援を行うほか、老いじたく講座等を実施するなど事業周知を図っている。</li> <li>・専門資格の無い社会貢献型後見人の養成事業については、平成27年度から、「7市社協・福祉公社（推進機関）合同後見人候補者養成講習事業」として、三鷹、小金井、小平、東村山、東久留米、西東京市と合同で実施している。</li> <li>・市では、平成28年度より、市長申立の案件に限らず、財産がないため、成年後見人等への報酬が払えない方を対象に、成年後見人等報酬支払費用助成を実施。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「成年後見制度利用促進基本計画」策定に向けた検討を行う。</li> </ul>
	障害者福祉課	○	○	○	○	<p>【実施概要】</p> <p>親なき後に向けた成年後見制度の普及啓発などの取り組みを行う。</p> <p>【実施状況】</p> <p>心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消に向けた事業などに取り組んだほか、権利擁護事業や成年後見制度の利用促進、虐待防止の推進に取り組んだ。</p> <p>【実施予定】</p> <p>武蔵野市福祉公社やNPO法人こだまネットなどと情報の共有、連携を図りながら、保護者などなき後も地域で安心して暮らせるよう、当事者やその家族などに向けた後見制度の普及啓発、後見業務を遂行できる人材の育成支援に取り組む。</p>
<b>(2)男女共同参画計画の推進</b>						
男女共同参画計画の推進	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>男女が、社会の対等な構成員として、互いに尊重し合い、自分らしい生き方ができる環境を実現するため、平成26年度に策定した第三次男女共同参画計画を着実に推進する。</p> <p>【実施状況】</p> <p>平成28年10月にセンターを移転、平成29年4月武蔵野市男女平等の推進に関する条例の施行に伴い、武蔵野市立男女平等推進センターと改称。また平成29年度より、センターの運営と実施事業に市民の幅広い意見を取り入れるため、武蔵野市立男女平等推進センター企画運営委員会を設置した。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>武蔵野市男女平等推進審議会を設置し、引き続き計画の進捗状況の評価を行うほか、平成31年度に第四次男女平等推進計画を策定する。</p>
	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>男女平等推進拠点施設である男女平等推進センター（旧むさしのヒューマン・ネットワークセンター）の機能充実を図ることにより、男女平等推進施策の実効性を確保する。</p> <p>【実施状況】</p> <p>平成28年10月市民会館1階に移転し、相談機能と調査研究機能を拡充した。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>平成30年度は、引き続きセンターの機能充実を図るほか、女性法律相談を開始することにより、相談機能を充実させる。</p>
<b>(3)平和施策の推進</b>						
平和啓発事業の推進	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、平和に関する学習・交流の推進及び戦争体験の伝承について、実行委員会とともに取り組む。</p> <p>【実施状況】</p> <p>毎年、5月に憲法月間記念行事（講演会など）、8月に夏季平和事業（パネル展、講演会、子ども向けイベントなど）、11月に平和の日イベント（パネル展、講演会など）を実施している。</p> <p>その他、戦争や空襲の悲惨さを継承するため、武蔵野の空襲などに関係する場所に平和案内説明板を3カ所設置した。</p> <p>平成29年度は、市制施行70周年記念として長崎への青少年平和交流派遣事業を行った。</p> <p>【事業予定】</p> <p>今後も、次代を担う若い世代に対し、平和の尊さや戦争の悲惨さを発信していくため、実行委員会と協力しながら、様々な平和啓発事業を推進していく。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>3 市民文化の醸成</b>						
<b>(1)文化振興に関する方針の策定</b>						
文化振興に関する 方針の策定	企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課	○	○	◎		<p>【事業概要】 文化を振興し、文化で地域の持続的な発展を目指すことを目標とし、文化振興に関する方針を策定する</p> <p>【実施状況】 平成28年度は基礎調査として、職員ワーキングチームによる研究と市民アンケートを実施した。 平成29年6月から平成30年5月までに全9回の委員会を実施した。</p> <p>【事業予定】 7月に中間まとめに関するパブリックコメントを実施し、9月に答申、11月に方針を策定する。</p>
(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団との統合の準備	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵野市財政援助出資団体内在り方検討委員会報告書に基づき、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合準備を進める。</p> <p>【実施状況】 統合について、平成28年度に策定した「第五次武蔵野市行財政改革アクションプラン」の中に位置付け、進捗状況の確認を行いながら推進している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、統合に向けた検討状況の全体の進行管理を行っていく。</p>
	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 両団体の活動はともに、市民にとっての市民文化の享受と発信に資するものであり、一体的推進を図り、さらなる発展を目指すことを目的に、統合によるメリット・デメリットの洗い出し、課題整理を行う。</p> <p>【実施状況】 関係課での協議を行うとともに、両法人が実施する事業の連携について検討した。</p> <p>【事業予定】 両法人及び主管課による検討委員会を立ち上げ、具体的なメリット等を比較衡量しつつ、統合に向けた検討を進める。</p>
	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 両団体の活動はともに、市民にとっての生涯学習・生涯スポーツの享受と発信に資するものであり、統合によるメリット・デメリットの洗い出し、課題整理を行う。</p> <p>【実施状況】 関係課での協議、両法人が実施する事業の連携について検討してきたが、生涯学習振興事業団では、次に掲げる当面の課題を優先してきた。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた対応 ・吉祥寺図書館の指定管理請負 ・学校部活の指導支援の研究</p> <p>【事業予定】 両法人及び主管課による検討委員会を立ち上げ、具体的なメリット等を比較衡量しつつ、統合に向けた具体的な検討に入る。</p>
<b>(2)文化施設の再整備</b>						
三駅周辺の文化施設配置の検討	企画調整課 資産活用課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 築後50年を超える武蔵野公会堂をはじめ、芸能劇場、松露庵等、老朽化が著しい文化施設について、改修計画をたて、施設のあり方を検討する。</p> <p>【実施状況】 平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、現時点で想定される施設整備上の検討すべき内容や考え方を類型別に整理した。</p> <p>【事業予定等】 策定中の「文化振興基本方針(仮称)」の中で劇場・ホール・文化・集会機能の三層構造上のあり方や役割分担等を整理し、文化施設配置のあり方について検討していく。</p>
	市民活動推進課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 文化振興基本方針(仮称)策定委員会において、これからの文化施設が担うべき文化的要素について検討を行う。</p> <p>【実施状況】 平成29年6月から平成30年5月までに全9回の委員会を実施し、6月に中間のまとめを取りまとめた。</p> <p>【事業予定】 7月に中間まとめに関するパブリックコメントを実施し、9月に答申、11月に方針を策定する。その後、さらに事業の振り返り等も含めて行い、施設のあり方や利活用を検討する。</p>

基本施策 施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	三駅周辺の文化施設配置の検討	生涯学習スポーツ課	□	□	□	○	<p>【事業概要】 武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館や市民会館などの生涯学習の拠点がその目的や役割達成のため事業効果等を検証する。</p> <p>【実施状況】 平成32（2020）年度策定の生涯学習計画に向けて、市民意識調査の検討を行った。</p> <p>【実施予定】 次期生涯学習計画策定の過程で上記調査を検証し、生涯学習施設の役割やあり方を検討する。</p>
	武蔵野市民文化会館の改修	市民活動推進課	◎				<p>【事業概要】 昭和59年の開館より30年が経過するなか、引き続き市民文化創造の拠点として活用できるよう、施設整備の経年劣化・老朽化への対応に併せて、舞台特殊設備などの更新やバリアフリーなどの機能向上、特定天井の耐震化を含めた安全性の向上および省エネルギー化を図るための改修工事を行う。</p> <p>【実施状況】 平成28年4月より現場工事を開始し、建築・電気設備・機械設備・舞台機構・舞台照明・舞台音響の各改修工事、パイプオルガンの耐震工事およびオーバーホールなどを行い、約1年の工事期間を経て、平成29年3月15日に竣工した。</p>
<b>(3) 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化交流の促進</b>							
		市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、多様な文化プログラムを実施する。</p> <p>【実施状況】 平成29年度は、公認プログラムとして武蔵野アール・ブリュット2017（平成29年度は障害者福祉課が所管）および国際オルガンコンクール（関連イベント含む）を実施した。</p> <p>【事業予定】 平成30年度は、公認プログラムとして、武蔵野アール・ブリュット2018を開催する他、吉祥寺シアターでのイベントを企画している。</p>
	東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化交流の振興	交流事業課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 交流事業課では、2020東京大会に向けてルーマニアのホストタウンとして登録されたことを契機に、ホストタウン事業を中心とした文化交流の振興を目指している。</p> <p>【実施状況】 平成29年11月に交流のきっかけとなったルーマニア・ブラショフ・フィルハーモニー交響楽団を招聘し、公募で募集した第九合唱団と共にコンサートを実施した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は、昨年実施したコンサートの合唱団員と公募の市民交流団員からなる市民交流団をルーマニアに派遣する。平成31年度以降も継続的なルーマニアとの交流を目指す。</p>
		企画調整課 生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 文化の祭典でもある東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、文化プログラムの実施を検討する。</p> <p>【実施状況】 武蔵野市民芸術文化協会や社会教育関係団体、生涯学習振興事業団等と実現可能なプログラムを検討し、応援プログラムロゴ使用など支援した。</p> <p>【事業予定】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会文化・交流分科会と連携した取り組みを検討する。</p>
<b>(4) 魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進</b>							
	まちの魅力や情報の発信と共有	秘書広報課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市の内外を問わず、より多くの人に、よりわかりやすい本市の魅力を発信する。</p> <p>【実施状況】 市報、ホームページ、SNS、季刊誌、ケーブルテレビ、プレスリリースなどを活用して市の魅力を発信している。29年度は、市制施行70周年記念として、市勢要覧や、民間と手を組んだタウン情報誌の発行も行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、多様な広報媒体の特性を活かした広報活動を継続する。</p>
		生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成22年7月に武蔵野市観光推進機構として設置され、平成25年7月の組織改編にて改称、一般社団法人化した武蔵野市観光機構と連携し、市内の観光情報を集約・蓄積するとともに多くの市民や来街者へ情報を発信している。</p> <p>【実施状況】 観光関連団体との連携強化や、外国語版観光マップ作成・ホームページ多言語化などを行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、効果的かつ魅力的な情報発信に努める。</p>

基本施策 施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
都市観光の推進	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 一般社団法人武蔵野市観光機構等と連携し、観光推進計画に掲げる「多彩な魅力を守り育てる（啓発、活動支援）」、「多彩な魅力で惹きつける（魅力向上、誘致）」、「多彩な魅力に親しみやすくする（受け入れ環境整備）」を基本方針として都市観光を推進することにより、市民生活の質の向上、地域の活性化を図る。</p> <p>【実施状況】 観光機構や商工会議所等に設置された各種委員会等を中心に事業推進を図った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き基本方針に沿って都市観光推進を行う。</p>	

4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援

(1) 生涯学習機会の拡充

生涯学習関係団体活動支援と多様な事業主体との連携の推進	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵野プレイスにおいて、市民活動団体支援事業を実施するとともに、市教育委員会で生涯学習活動支援を実施している。</p> <p>【実施状況】 武蔵野プレイスにおいて、市民活動団体相互交流事業を2回開催し、11団体12名の参加があった。市民活動団体企画講座を3回開催し、117名の参加があった。サイエンスフェスタに市民活動団体として登録している団体が参加し、子どもの体験教育を実施した。 ボランティアセンター武蔵野やNPO法人との連携に向けた調整を行った。</p> <p>【事業予定】 引き続き、武蔵野プレイスでの市民活動団体支援とサイエンスフェスタでの事業主体との連携を進める。</p>
生涯学習情報の一元化・共有化	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 大人のための生涯学習ガイドや小・中学生の講座まるごとナビの発行を行う。</p> <p>【実施状況】 市や関連団体が実施している生涯学習事業を取りまとめ、小中学生を対象とした「小・中学生のための講座まるごとナビ」（約70講座）と、成人向けに「大人のための生涯学習ガイド」（約480講座）を発行し、市ホームページにも掲載した。総合体育館「D o S P O R T S !」や市民会館「交流」など各館の情報提供も行っている。</p> <p>【事業予定】 平成29年度中に広報等の依頼があった、事業所や研究機関の事業について調査し、集約方法について研究していく。</p>
生涯学習プログラムの受講機会の拡充	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵野地域自由大学や武蔵野プレイスにおいて、多数の生涯学習事業を実施する。</p> <p>【事業状況】 武蔵野地域自由大学では、各大学より約3,700の授業の提供などの学びや、武蔵野プレイスで行っている勤労者向け事業として「武蔵野プレイスキャリア養成講座『大人の学び場』」や一般向け事業の食文化講座、天文学講座をタ刻以降に開催するなど実施した。</p> <p>【事業予定】 武蔵野地域自由大学の各事業を着実に実施する。</p>

(2) スポーツの振興と施設の再整備

東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けたスポーツの振興	企画調整課 生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 オリンピック・パラリンピック種目をはじめとした様々な種目を体験し、スポーツへの興味・関心を高めることができるよう、体験イベントを充実する。一流の選手やチームに触れる機会を創出する。大会へ出場する本市ゆかりある選手を応援するプログラムや、大会に向けてボランティア活動への機運醸成をする。</p> <p>【実施状況】 平成28年度 ・オリンピック・パラリンピックの機運醸成のため、スポーツイベントSports for Allを開催した（ラグビー、シンボジウム、カヌー、バレーボール、水球、サッカー、パラリンピック競技体験など）。 ・子どもたちの体力向上にむけた学校授業支援として、タグラグビーの導入支援を行っている。 ・総合体育館での一時保育の料金を下げ、利用促進を図った。 ・シッティングバレーボール大会の誘致</p> <p>平成29年度 ・Sports for Allを開催した（ラグビー、水球、カヌー、バドミントン、フォトグラフなど）。 ・学校授業支援はタグラグビーに加えて、オリンピックによるバレーボール支援を開始した。 ・国際大会ジャパンパラボッチャ大会の誘致</p> <p>【事業予定等】 ・引き続き、Sports for All事業、学校授業支援、キャンプ地誘致、魅力ある大会の誘致、障害者スポーツの普及・啓発を行う。</p>
----------------------------------	--------------------	---	---	---	---	--

【Ⅲ 文化・市民生活】

基 本 施 策	施 策	主 管 課	実 施 状 況				事 業 概 要 ・ 実 施 状 況 及 び 事 業 予 定 等 説 明
			28	29	30	31	
			実 績	実 績	予 定	予 定	
	総合体育館等体育施設の整備	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 本市スポーツ振興計画一部改訂にあるとおり、計画期間内の平成33年（2022）年度までは総合体育館メインアリーナ・サブアリーナの天井改修とこれに伴う整備を最優先とする。次に、施設の利便性の向上とともに「観るスポーツ・体験するスポーツ」を積極的に推進するため、陸上競技場及び付随施設の整備・改善を重点的に進める。障害者スポーツの振興・支援及び障害者の利便性向上を目的とした整備も進めていく。</p> <p>【実施状況】 ・平成28年度から29年度上半期に、総合体育館アリーナ特定天井等の改修工事を行なった（主な内容：メインアリーナとサブアリーナの天井改修のほか、車イスエリアの表示、照明器具の更新、音響設備の改善、1、2階トイレの洋便器化等）。 ・平成29年度下半期に陸上競技場のスタンド下等の諸施設の改修を行った（主な内容：チームロッカールームの新設、トイレの洋便器化、多目的更衣室や車イスエリア等の改善、ダッグアウトの改修など）。その他、柔剣道場や卓球室の空調設備更新工事を行った。</p> <p>【事業予定等】 陸上競技場における第三種公認検定を更新するための改修工事、ラグビーゴールと設置基部の補強、芝生の張り替え工事など。</p>
	旧桜堤小学校跡地の整備	生涯学習スポーツ課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 旧桜堤小学校跡地にスポーツ広場を設置する旨が第五期長期計画に記載されている。</p> <p>【実施状況】 平成27年8月19日、文教委員会において行政報告したとおり、桜野小学校の児童数の増加に伴い、校庭整備を優先することとなり、平成29年度に校舎解体工事を行った。</p> <p>【事業予定等】 校庭としての利用を最優先にし、今後の桜野小学校児童数や第二中学校生徒数の推移をみていく。地域の方々への開放、部活動での利用の可能性、桜野小学校の第2校庭的な使用も含めた暫定的なスポーツ広場としての整備についても研究していく。</p>
<b>(3) 図書館サービスの充実</b>							
	図書館の運営形態の検討	図書館	○	○	○	○	<p>【事業概要】 吉祥寺図書館について、平成28年度に策定したリニューアル計画に基づき、指定管理に移行する。また、図書館基本計画の見直しを行う中で中央図書館のビジョンを明らかにしていくとともに、ビジョンを満たす最適な管理運営の在り方について検討を行っていく。</p> <p>【実施状況】 市内3館の管理運営形態について、指定管理者制度を導入している武蔵野プレイスの状況を踏まえ、吉祥寺図書館について平成30年4月より指定管理者制度を導入した。</p> <p>【事業予定等】 中央図書館についても最適な運営形態について、平成30年度中に策定する図書館基本計画において検討を進めていく。</p>
	子どもの読書活動推進事業の充実	図書館	○	○	○	○	<p>【事業概要】 子どもが読書に親しみ、本を通じて得た豊かな知識を社会生活へと活かしていけるよう、乳幼児期からの切れ目のない読書活動支援や学校図書館との連携等を推進する。</p> <p>【実施状況】 乳幼児からの子どもの年齢の節目に合わせて、本に親しむための様々な事業を行ってきた。具体的にはブックスタート事業（0歳、3歳）、「いちねんせいにおすすめのほん」の作成と配布（6歳）、「読書の動機づけ指導」（9歳）また、学校との連携事業として、調べ学習や読書活動のための資料の貸出も、積極的に行い、実績を伸ばしている。29年度には「読書の動機づけ指導」が50周年を迎え記念事業を実施し、記念誌の発行をおこなった。今後も長く継続していけるよう、学校との関係を更に深めていく。更に、みどりのこども館等の施設へ訪問してのおはなし会など、障害のある子どもたちへのサービスも実施している。</p> <p>【事業予定等】 本や図書館との関わりが子どもたちの成長に役立つよう、これまで実施している様々な事業を今後も継続していく。平成28年度からリニューアルした「子ども図書館文芸賞」についても、PRに力をいれて、今後も継続していく。</p>
	来館・利用困難者に対するサービスの向上	図書館	○	○	○	○	<p>【事業概要】 居住地が図書館から距離がある利用者などに対するサービスの向上を行う。</p> <p>【実施状況】 30年2月に武蔵野芸能劇場（三鷹駅前）に加え、初の民間と連携した取り組みとなる吉祥寺東急REIホテル（吉祥寺駅前）への返却ポストを設置したほか、平成29年度に実施した吉祥寺図書館リニューアル工事において、工事による休館期間中に臨時窓口を設置し、一定の図書館サービス提供を維持した。</p> <p>【事業予定等】 有料老人ホームなどの高齢者施設への団体貸出を今後も周知・拡大していく。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(4) 歴史文化の継承と創造</b>						
武蔵野ふるさと歴史館を中心とした歴史文化の継承と創造	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p><b>【事業概要】</b> 本市の歴史を未来へ継承するとともに、地域の歴史を学ぶ拠点とするため、武蔵野ふるさと歴史館は開館した。歴史館では、博物館機能に加え、市民が利用可能なスペースを備え、歴史資料を媒体とした市民交流拠点としての機能も提供する。</p> <p><b>【実施状況】</b> 歴史館の来館者数は1日平均で、28年度は92.1人、29年度は137.5人であり、順調に増加している。この間、年4回の企画展、講演等の事業を行い本市の歴史文化の継承と創造に寄与した。特に、市制施行70周年記念企画展示「TARGET No.357～攻撃目標となった町、武蔵野～」は新聞で紹介され、市内外からの来館者の増加につながっている。</p> <p><b>【事業予定等】</b> 改定された武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針に基づき、「博学連携事業」を進め、博物館実習・フェロウシップ制度など人材育成・社会貢献を行う。また、過去2年に及ぶ米国国立公文書館から収集した中島飛行機関連の英文資料約2,000点を翻訳し、資料公開に向けて準備作業を行う。</p>
文化財保護・普及事業と歴史公文書等資料の適切な管理及び活用	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p><b>【事業概要】</b> 文化財保護法に基づいた文化財保護普及事業に取り組むとともに、歴史館は、公文書館機能を有しているため、歴史公文書等について、選別、保存、公開、活用等の具体的な取り組みを行っていく。</p> <p><b>【実施状況】</b> 文化財保護事務については、仙路翁墓碣碑、武蔵野八景碑の2件を文化財保護委員会に諮問し、指定が認められ、市文化財の指定に向け、準備を進めている。また、歴史公文書については、公文書専門員を中心に、積極的に選別を行い、公文書庫での配架を完了させた。</p> <p><b>【事業予定等】</b> 平成17年度以降未刊行になっている埋蔵文化財の調査報告書を発行するとともに、市文化財の新指定を行っていく。また、歴史公文書等については、開館以来の取り組みをベースに、調査整理、保存管理、目録の公開など活用に向けた具体的な取り組みを進めていく。</p>

5 地域の特性を活かした産業の振興

<b>(1) 産業振興計画の推進</b>						
産業振興計画に基づく施策の実施	生活経済課	○	○	○	○	<p><b>【事業概要】</b> 平成26年2月に平成26年度～平成30年度の5年間の計画期間とする産業振興計画を策定し、商工業のみならず農業及び観光も含めた計画とした。</p> <p><b>【実施状況】</b> 本計画に基づき、産業振興条例の制定や農業振興基本計画及び観光推進計画の改定、インキュベーションオフィスの開設・推進等の事業に取り組んできた。</p> <p><b>【事業予定】</b> 平成30年度中に計画改定のための産業振興計画策定委員会を設置し、平成31年度を始期とする新たな5年間の計画を策定する。</p>
武蔵野商工会議所等との連携の強化	生活経済課	○	○	○	○	<p><b>【事業概要】</b> 平成23年度より武蔵野商工会議所役員と市の理事者との産業経済政策全般に関する意見交換会を年間2回程度開催している。</p> <p><b>【実施状況】</b> 平成25年度に策定した武蔵野市産業振興計画は、武蔵野商工会議所会頭及び武蔵野市商店会連合会会長が策定委員として参画したほか、各団体の職員が事務局となり、市と連携して計画を策定した。</p> <p><b>【実施予定】</b> 今後の具体的な施策実施にあたっては、相互の連携を基本としながら進めていく。</p>
<b>(2) 商業の活性化</b>						
三駅圏周辺商業の活性化	生活経済課	○	○	○	○	<p><b>【事業概要】</b> 市内三駅圏にて商業活性化を主目的とした各種事業を実施する。</p> <p><b>【実施状況】</b> 吉祥寺地区では、吉祥寺活性化協議会とも連携し、春と秋の吉祥寺ウェルカムキャンペーンなど地域イベントに対して補助・支援等を実施している。 中央地区では、地区の商店会連合会を核とした商店会相互の連携を促進するための補助を実施している。 武蔵境地区では、商店会と地域の大学、事業者等の連携による活性化事業等を着実に実施している。 三駅圏共通の事業として、駅前イルミネーション、及び関連イベントへの補助を継続している。</p> <p><b>【事業予定】</b> 定期的実施するイベント等については、より効果的な実施に向け見直しを検討する。</p>

基 本 施 策	施 策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	路線商店街活性化への支援	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 路線商店会に対して、商業活性化を図る各種事業への支援を行う。</p> <p>【実施状況】 市が補助を行う中央地区商店連合会、武蔵境商店会連合会のスタンプ事業は地域に定着し、固定客の維持・獲得に必要なツールとなっているほか、平成23年度に開始した市独自の補助である企画提案型補助事業は商業者に浸透し、それまで独自の企画を行っていなかった商店会において新規事業が実施されるなど、商店会の活性化につながっている。</p> <p>【事業予定】 引き続き補助制度を活用し支援を行う。</p>
<b>(3) 都市型産業の育成</b>							
	創業支援	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 産業競争力強化法に基づく本市の創業支援事業計画を策定し、平成26年6月に国の認定を受け、計画において設置を義務付けられている本市の創業支援のワンストップ窓口を同10月に開設。創業検討段階から創業後のフォローアップまで市内で創業される方を支援し、産業の育成及び地域の活性化を図る。</p> <p>【実施状況】 創業支援を行う事業者（6団体）と連携し、窓口相談、創業塾、セミナー事業等を実施（むさしの創業サポートネット）。平成28年度に、創業支援施設4カ所の開設を支援した。</p> <p>【事業予定】 引き続き創業支援事業計画に沿って関係機関と連携しながら、創業者の輩出を図る。</p>
	社会的企業育成モデルの検討	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 産業振興計画に基づき、創業支援施策を推進する過程で、関連団体等と連携を図りながら、中間支援団体の育成及びコミュニティビジネスの可能性について検討していく。</p> <p>【実施状況】 むさしの創業サポートネットや創業支援施設で創業支援を進めていく中で、団体の育成やコミュニティビジネスの可能性を検討した。</p> <p>【事業予定】 平成30年度策定中の第二期産業振興計画に基づき、今後も検討を進める。</p>
<b>(4) 中小企業への支援・セーフティネットの充実</b>							
	中小企業者への資金融資あっせん等支援策の充実	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市内の中小規模事業者や創業者に対し、融資のあっせん、利子および信用保証料の一部補助を行う。武蔵野商工会議所が実施する小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）への利子補給を行う。</p> <p>【実施状況】 平成29年度は、中小規模事業者資金融資あっせんとして193件。小規模企業者等事業資金融資利子補給1,588件、29,647,157円。小規模企業者等事業資金融資信用保証料補助170件、15,851,208円。小規模事業者経営改善資金融資利子補給236件、5,274,968円の補給を行った。</p> <p>【事業予定】 今後も経済状況を鑑みながら、必要に応じ制度の見直しを行っていく。</p>
	就労支援	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ハローワーク、東京しごとセンター等と連携し、就労支援セミナー、就職面接会等を実施する。</p> <p>【実施状況】 平成28年度からツアー型面接会を実施し、主に福祉及び保育の求職者に対して事業の充実を図った。</p> <p>【事業予定】 今後も、ハローワーク、東京しごとセンター等と連携し、就労支援セミナー、就職面接会等を実施していく。</p>
<b>(5) 都市農業の振興と農地の保全</b>							
	農業振興基本計画に基づく施策の実施	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 重点施策として、①農地の保全②人と環境にやさしい農業の推進③市民とふれあう農業の推進④経営感覚に優れた農業者への支援を掲げている。</p> <p>【実施状況】 認定農業者向け農業用資機材等購入費補助事業をはじめ、都市農業の理解促進を目的とした情報発信活動等を実施した。</p> <p>【事業予定】 引き続き補助事業や情報発信活動等を実施し、平成37年（2025）年度までの数値目標達成を目指す。</p>



基本施策 施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	都市農業の振興	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 農業振興基本計画に基づき、市民生活を豊かにし、市民とふれあう農業を推進している。</p> <p>【実施状況】 地産地消推進のための直売会の開催、食育事業への協力、環境保全型農業資器材の利用への補助、市民農園の運営、農産物品評会などを行い、都市農業の多面的機能の発揮を図る。</p> <p>【事業予定】 引き続き上記事業を行う。</p>

6 都市・国際交流の推進

(1) 交流事業のあり方の検討

市民相互の自主的 交流の促進	交流事業課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ①市民の有志団体による友好都市ルーマニアブラショフ市に設置する日本武蔵野センターより研修生を招聘した。(平成28年度まで、平成29年度より市と共催) ②市民有志による友好都市南砺市との婚活ツアーへの事業協力。 ③友好都市安曇野市への農業体験ツアーの実施</p> <p>【実施状況】 ①平成29年8月～9月研修生2名を招聘②平成29年10月1泊のツアー実施③平成29年複数回実施</p> <p>【事業予定等】平成30年度も①②③は継続実施(③は受入)</p>
友好都市間の相互 支援体制の構築	交流事業課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 友好都市アメリカラボック市、大韓民国ソウル特別市江東区・忠州市、中国北京市中学校(平成29年度まで)は、青少年の相互交流を実施。ルーマニアブラショフ市からの研修生の受入を実施。国内友好都市安曇野市、南房総市(平成29年度まで)とは市民団相互交流を実施。南砺市、遠野市、大崎上島町、酒田市は市民団の派遣のみを実施。</p> <p>【実施状況】 平成29年度ラボック市(7月)、江東区(8月)へ青少年団等を派遣し、北京市中学校(2月)、江東区(5月)、忠州市(8月)、ルーマニア(8月)より青少年団等の受入を実施。安曇野市(6月)、南房総市(1月)、大崎上島町(3月)への市民団の派遣を実施し、大崎上島町の中学生(10月)を受入事業を実施した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度ラボック市(受入)、江東区(受入2件)、忠州市(派遣)、ルーマニア(受入・派遣)安曇野市・大崎上島町(受入)、遠野市・酒田市・南砺市(派遣)を継続実施</p>
	防災課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 大規模災害発生時の膨大な関連業務に対応するため、「安曇野市サミット宣言」に基づき、武蔵野市交流市町村協議会等との相互協力体制の構築・強化を行う。</p> <p>【実施状況】 武蔵野市交流市町村協議会の各会員自治体の緊急連絡先・担当者等の把握をした。</p> <p>【事業予定等】 友好都市間において、情報収集・情報交換等を通して相互支援体制の実効性を確認し、体制の強化充実にに向けた取組方法等を検討していく。</p>
アンテナショップ 事業	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 友好都市の特産品販売等を通して、都市と地方が相互に健康で豊かな市民生活の向上及び活力のある商業活動を推進する。</p> <p>【実施状況】 アンテナショップの経営は、景気の動向、天候等に左右されやすい。新たに消費増税、コスト上昇など課題もあるが、今後も、相互の交流を深めるため、引き続き、友好都市と協力しながら安定的経営に向けた方策を検討していく。</p> <p>【事業予定】 平成30年度は、店舗の改装工事を実施する。</p>

基本施策 施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(2) 市内に在住する外国人等への日常生活支援</b>						
外国人の日常生活支援体制の確立	交流事業課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成22年度に公益財団法人化した武蔵野市国際交流協会が外国人支援、地域活性化を推進し国際平和に寄与する開かれたまちづくりを実現するため多様な事業を実施している。</p> <p>【実施状況】 公益目的事業である地域における国際交流及び国際協力の推進並びに在住外国人の支援に関する事業、多文化共生の地域づくりに関する事業、国際交流及び国際協力の調査研究及び広報に関する事業を実施した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度も継続して実施していく。</p>
広域連携による在住外国人支援等の検討	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 近隣自治体と連携し、在住外国人の支援をおこなう。</p> <p>【実施状況】 平成28年度は、三鷹市・小金井市・西東京市と連携し、支援ボランティアの新たな発掘、育成を効果的に進めていくために、実態把握および人材募集・育成のあり方を各市合同で検討し、試行的に人材育成講座事業（意見交換会）を実施した。平成29年度には、国際交流に関する情報の交換及び諸問題の協議を通じて、互いの強みを生かした国際交流を推進していくため、「四市国際交流関係課連携会議」を設置した。</p> <p>【事業予定等】 今後も団体間連携を促進することによって、新たな支援の担い手の確保・育成や支援サービスの充実につなげ、支援の網の目が拡充することを目指す。</p>
	交流事業課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 四市国際交流関係課連携会議設置する。</p> <p>目的：武蔵野市・三鷹市・小金井市・西東京市からなる四市における国際交流に関する情報の交換及び諸問題の協議を通じて、互いの強みを生かした国際交流を推し進めること</p> <p>【実施状況】 四市国際交流関係課連携会議設置規約を定め、平成29年度に2回会議を実施し、次年度への提言を含めた報告を纏めた。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度も平成29年度にまとめた提言を基に連携を継続していく。</p>
外国人に対する情報の多言語化の推進	交流事業課	□	○	○	○	<p>【事業概要】 在住外国人が安心して生活するために、必要な情報を容易に入手できるように、情報の多言語化を推進する。</p> <p>【実施状況】 平成30年4月1日号市報より9言語による多言語情報配信サービスを開始した。</p> <p>【事業予定】 今後も継続的に運用する。</p>

<b>7 災害への備えの拡充</b>						
<b>(1) 防災態勢の強化</b>						
地域の防災力の向上	防災課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・いざという時の地域共助の担い手となりうる自主防災組織をより多く設立してもらうために、防災の知識の普及や訓練等の支援を充実する。 ・市内全域に避難所運営組織が設立されるよう市民防災協会と連携して地域への支援を実施する。 ・「災害時地域支え合いステーション」として位置付けられるコミュニティセンターの管理運営や必要な条件整備について、コミュニティ協議会等の関係機関と具体的に検討を進めていく。</p> <p>【実施状況】 ・各種訓練、防災講話、研修等を積極的に実施し、市民の防災意識向上及び自主防災組織の設立を促した。（平成30年5月17日現在59団体） ・地域への継続的な支援の結果、平成28年度で、市内全域に避難所運営組織が設立された。 ・総合防災訓練で「災害時地域支え合いステーション開設訓練」を実施し、その過程で、コミュニティ協議会等と課題の整理を進めている。</p> <p>【事業予定等】 ・引き続き、自主防災組織の設立支援を実施するとともに、多様な研修を行うなど、既存の自主防災組織（避難所運営組織含む）の活動支援を強化していく。 ・引き続き、「災害時地域支え合いステーション」の開設・運営訓練等を実施し、災害時のコミュニティセンターの管理運営等について具体的な検討を行う。</p>

【Ⅲ 文化・市民生活】

基本施策	施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
地域防災計画の見直し	防災課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画は災害対策基本法第42条の規定に基づき、武蔵野市防災会議が作成する計画である。予防対策、応急・復旧対策及び復興を市、都、公共団体、事業者、地域、市民等が総力を結集して実施することにより、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的としている。</li> <li>本計画は毎年検討を加え、必要があると認められるときに修正する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画に反映すべき事項の検討、洗い出し等を実施している。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や都の各種計画の修正等を把握し、必要があると認められる際には修正を行う。</li> </ul>	
		○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の対応マニュアル作成</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の対応マニュアルについて、災害時対応マニュアルを作成する。災害時対応マニュアル作成の際は、事務内容の明確化、対応方針の決定、役割分担の明確化等を行う。</li> <li>全庁における災害時対応マニュアルの作成を通して、日頃から職員の危機管理意識の向上を図るとともに、災害発生時の対応力を強化する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は、作成すべきマニュアルの洗い出しと優先的に作成すべきマニュアルの選択を実施した。</li> <li>平成29年度は、専門業者への作成支援委託を通じて、「災害対策本部設置・運営マニュアル」「情報収集・伝達マニュアル」「広報マニュアル」を作成した。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成したマニュアルに基づいて訓練を実施することで、体制の検討・強化や職員の対応力向上へ繋げていく。</li> <li>災害発生時の対応マニュアル作成に向けた所掌事務や課題の洗い出し等について、各部各課と協議しながら実施していく。</li> </ul>	
		○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産税課</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度中に家屋に係る被害調査マニュアル作成予定。</li> </ul>	
		○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>秘書広報課</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時には、速報性と公平性に配慮しつつ、適切な情報を発信する必要があるため、広報業務のマニュアルを作成する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災課のマニュアル作成委託業務により、災害時に必要な広報内容、手段などについて整理し、マニュアルを作成した。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成されたマニュアルについて、運用等を検討し、活用を図る。</li> </ul>	
		○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活経済課</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に物資管理班として救援物資の管理や緊急物資輸送拠点の開設運営等を行う必要があるため、業務マニュアルを作成する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月関係各課との打ち合わせを行い、計画の関係個所のチェックや、物資の受け入れ拠点である総合体育館において、備蓄倉庫の物資保管状況やトラックの動線等の確認作業を行った。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物資管理班各課職員による打合せを引き続き行い、マニュアルを作成する。</li> </ul>	
災害時の情報提供の方法の検討・充実	秘書広報課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時には、速報性と公平性に配慮しつつ、適切な情報を発信する必要があるため、情報提供手段の充実を図る。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページとツイッターとの連携により、緊急時の情報提供の充実を図っている。また、Yahoo!ブログを活用した「武蔵野市防災情報ブログ」においても防災情報や災害情報を発信し、災害時にも対応できるような取り組みを行っている。市役所緊急放送室からのFM放送については、毎月1回実施した。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も平常時から、防災課と連携しながらブログ等を活用した情報発信を行うとともに、本庁舎からのFM放送も継続していきながら、さらなる情報提供手段の充実を図る。</li> </ul>	
		○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災課</li> </ul> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時、広く市民に迅速かつ的確に情報提供を行えるよう多様な手段を用いた多角的複合的な情報提供方法を検討する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度は、防災行政無線のデジタル化に向けた実施設計業務の中で、多様なメディアとの連携による即時的、多角的な情報提供に向けて検討した。</li> </ul> <p>【事業予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から3年間予定で防災行政無線のデジタル化を実施し、多様なメディアとの連携による情報提供を実現する。</li> <li>防災情報システムの入替を実施し、災害時における迅速かつ的確な情報提供に向けた情報集約体制を強化する。</li> </ul>	

基 本 施 策	施 策	主 管 課	実 施 状 況				事 業 概 要 ・ 実 施 状 況 及 び 事 業 予 定 等 説 明
			28	29	30	31	
			実 績	実 績	予 定	予 定	
友 好 都 市 間 及 び 近 隣 自 治 体 間 の 応 援 協 力 ・ 連 携 体 制 の 強 化	災 害 時 の 保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉 の 連 携 づ く り	地 域 支 援 課 健 康 課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 災害時における情報連絡と初動医療体制の確立、医薬品・医療資機材の確保、武蔵野赤十字病院の災害拠点病院としての機能強化等、医療救護体制の構築に取り組む。</p> <p>【実施状況】 ・毎年、武蔵野市総合防災訓練にて医療救護に関する訓練を展開 ・災害時医療救護体制の連携に関する課題会議を定期的実施</p> <p>【事業予定】 平成30年度以降も継続して実施していく。</p>
	友 好 都 市 間 及 び 近 隣 自 治 体 間 の 応 援 協 力 ・ 連 携 体 制 の 強 化	交 流 事 業 課	△	○	○	○	<p>【事業概要】 地域防災計画物資管理班の業務内容確認及び指揮命令系統の確認、守備範囲、具体的な作業をまとめマニュアル化する。</p> <p>【実施状況】 平成29年度は、所管課長による会議を4回実施した。(10, 11, 12, 1月開催) 課題の洗出し、物資拠点施設の視察等マニュアル作成に向けた準備作業を実施した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度以降も実施していく</p>
	友 好 都 市 間 及 び 近 隣 自 治 体 間 の 応 援 協 力 ・ 連 携 体 制 の 強 化	防 災 課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・大規模災害発生時の膨大な関連業務に対応するため、近隣自治体、武蔵野市交流市町村協議会等との相互協力体制の構築・強化を行う。 ・効率的かつ効果的に外部からの支援を受けるため、「受援計画」の策定に向けて検討を行う。</p> <p>【実施状況】 ・武蔵野市交流市町村協議会の各会員自治体の緊急連絡先・担当者等の把握を行った。</p> <p>【事業予定等】 ・近隣自治体間において、情報収集・情報交換等を通して協定の実効性を確認し、体制の強化充実に向けた取組方法等を検討していく。 ・都が策定した受援計画の内容を確認するとともに、災害時に想定される市の業務の洗い出し・整理等を行う。また、友好都市への支援要請内容を具体的に検討し、今後策定する受援計画への反映を目指す。</p>
避 難 所 に お け る 生 活 環 境 の 確 保	防 災 課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・女性の視点や子育てニーズを反映した「避難所運営の手引き」の改訂を行うとともに、女性や子育てニーズに配慮した施設・物品などの整備に努める。 ・災害時におけるペット対策について、自宅での生活継続に向けた自助の取り組みを推進する。また、避難所等におけるペットの受入体制及び保護の仕組みについて検討する。</p> <p>【実施状況】 ・「避難所運営の手引き」の改訂及び避難所の生活環境の充実に向け、情報の収集や課題の整理を行った。また、子どもを持つ女性を対象にした防災講習会を実施し、子育て世代の防災意識向上等に努めた。 ・平成28年度、平成29年度は総合防災訓練でペット対策訓練を実施し、災害時のペット対策に関する啓発や避難所でのペット受け入れの流れの確認を行った。</p> <p>【事業予定】 ・市として整備すべき施設・物品等を整理し、必要な物品等の整備を行っていく。 ・避難所となる学校及び地域と協議を行い、ペットの受け入れ可能なスペースを含めた災害時の学校利用計画等について具体的な検討を行っていく。</p>	
	高 齢 者 支 援 課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 高齢者や障害者など一定の配慮が必要な避難者のために、おおいやりルーム（避難所内の一般避難スペースとは別の独立したスペース）の確保及び福祉避難所の運営方法等の整備を図る。併せて、避難者の振り分け基準「介護トリアージ（仮称）」の検討を進める。</p> <p>【実施状況】 平成28年5月に市内初となる有料老人ホームとの福祉避難所の協定を締結した。平成29年度においても新規開設の特別養護老人ホームと協定を結んだ結果、計18か所に拡大した。総合防災訓練では、施設と連携し福祉避難所開設訓練を実施した。また、福祉避難所の防災備蓄品については、毎年度棚卸しを行い市から備蓄品を補充している。平成28年度総合防災訓練から、全国的にも実施されていない介護トリアージ（仮称）訓練を日本赤十字看護大学の協力のもと実施した。</p> <p>【事業予定等】 訓練の経験を生かし、避難者の振り分け基準となる介護トリアージ（仮称）の検討をさらに進め、具体的運用に活用していくことを目指す。</p>	
	障 害 者 福 祉 課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 障害特性に応じた防災訓練の実施や福祉避難所の開設訓練等を通して、当事者と支援者の意思疎通、連携強化を図る。</p> <p>【実施状況】 障害者の防災訓練への参加機会の拡充などを図る目的に、総合防災訓練 において、聴覚障害者（平成28年度）、視覚障害者（平成29年度 ※雨天中止）を対象に訓練を実施した。</p> <p>【事業予定】 総合防災訓練等で福祉避難所の開設・運営訓練の実施のほか、新たな福祉避難所の指定について検討する。また、避難所において、障害特性に応じた、よりわかりやすい情報伝達手段について、防災担当課や関連団体と検討を行う。</p>	

基 本 施 策	施 策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
災害時避難行動支援体制の推進	防災課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報や避難準備情報等について、要配慮者本人のみならず、その家族や避難支援者に対しても周知を図れるよう多くの情報伝達手段を確保する。</li> <li>・災害時要援護者を含めた避難行動要支援者の安否確認体制、避難支援体制、生活継続支援体制の構築及び強化を実施する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度、平成29年度は総合防災訓練において避難行動要支援者対策訓練を実施した。特に平成29年度は、広く市民に避難行動支援体制を周知するため、啓発用のDVDを作成し、地域への貸し出しや説明等を行った。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、避難支援体制を市民へ広く周知し、啓発するとともに、災害時に実際に活動できるよう各地域での訓練支援等を実施する。</li> </ul>	
	地域支援課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>災害時発生時に自ら避難することが困難で、何らかの助けを必要とする高齢者や障害者等の円滑かつ迅速な避難を確保するため、避難行動要支援者名簿を作成し、市及び各避難所において保管している。同名簿登載者のうち、避難行動支援等関係者への情報提供に同意している者は災害時要援護者として登録し、地域で速やかな支援を受けられるしくみを整えている。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者数：（28実績）2,168人、（29実績）2,179人</li> <li>・災害時要援護者数：（28実績）694人、（29実績）627人</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未同意の避難行動要支援者に対して、災害時要援護者への登録を勧奨していく。</li> </ul>	
<b>(2) 災害に備えたまちづくり</b>							
災害時の緊急輸送道路確保に向けた建築物の耐震化促進	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」により耐震診断が義務化された特定緊急輸送道路沿道の対象建築物に対し、耐震化に掛かる費用の一部を助成することにより、建築物の耐震化を促進させる。</p> <p>【実施状況】</p> <p>対象建築物（107棟）うち、耐震診断については97%実施しているが、耐震改修等により耐震化が図れた建築物は約4割となっており、耐震化促進の啓発活動等を進めている。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>平成32年度末の耐震化率95%の目標達成に向け、都と連携を図りながら、DMの送付、戸別訪問等を実施し、所有者に対し再度耐震化の必要性、重要性と助成制度を伝え、また、補強設計及び耐震改修等が実施されるよう働きかけていく。助成制度については、補強設計及び改修は平成32年度末で終了する予定であるが、国、都の動向の把握に努め、制度の延長を視野に検討をしていく。</p>	
	建築指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>「耐震改修促進計画」及び「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に基づき、緊急輸送道路沿道建築物で耐震改修が必要な建築物に対して指導・助言を行い、耐震化の推進を図る。</p> <p>【実施状況】</p> <p>平成32年度までに建築物の耐震化率95%を目標とする「耐震改修促進計画」をもとに、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」及び平成25年11月に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」で対象となる建築物に対し、耐震診断実施の啓発、指導を実施するほか、住宅対策課が実施している助成制度における技術的支援を行ってきた。また、耐震化を促すため、法に基づき沿道建築物の耐震性の公表、診断未報告者には命令及びその公表を行った。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>今後は住宅対策課と連携して、診断未報告者に対する指示のほか、要耐震改修建築物への継続的な指導・助言等により耐震化を促進していく。</p>	
消防水利の整備	防災課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>震災時の市街地火災に備えた水利として耐震性を有する防火水槽を整備する。また、まちづくり条例により防火水槽等の確保を積極的に推進する。</p> <p>【実施状況】</p> <p>平成28年度にまちづくり条例により1基設置。 平成29年度にまちづくり条例により2基設置。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>今後もまちづくり条例により防火水槽の設置や容量増に向けて積極的に設置要請し、整備する。</p>	

基本施策 施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(3) 災害復興の検討</b>						
災害復興マニュアルの策定	企画調整課 防災課 まちづくり推進課	△	□	□	□	<p>【事業概要】 これまでは災害予防や応急対策に視点を置いた施策を進めてきたが、今後は災害発生後の復興についても検討する必要がある。復興は、都市基盤ばかりでなく住宅、福祉、医療、産業等の施策を総合的かつ計画的に進めることが重要であり、あらかじめ復興マニュアルを策定しておく。</p> <p>【実施状況】 近隣市の策定状況の調査及び東京都が示している「区市町村震災復興標準マニュアル」の内容を確認した。</p> <p>【事業予定等】 庁内において震災復興検討委員会（仮称）を設置し、東京都の標準マニュアルを基に、本市における課題や過去の教訓等を整理し、武蔵野市災害復興マニュアルを策定する。</p>
<b>(4) 住宅の耐震化の促進</b>						
住宅の耐震化の促進	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵野市耐震改修促進計画（平成28年改定）で定めている「平成32年度末に住宅の震化率95%」の目標を達成するために、旧耐震基準の住宅に対し、耐震性相談会、耐震セミナー等の実施、助成制度の市報への掲載等、耐震化の重要性及び各助成制度について啓発活動を行うことで耐震化を促進していく。</p> <p>【実施状況】 平成29年度末の耐震化率は約90%で、耐震化率95%の目標を達成するためには更なる耐震化を促進していく必要があり、引き続き啓発活動等を進めている。</p> <p>【事業予定等】 今後は、全市民に対する耐震化の重要性と助成制度のPRとともに、井之頭通り、三鷹・中央通り、五日市街道、吉祥寺通り、武蔵境通りに接する住宅（マンションも含む）を対象に戸別訪問を実施し耐震化を促進していく。また、合意形成の難しさなど特有の課題を抱えている分譲マンションに対して、専門家派遣等、個々の課題に対応したきめ細やかな支援を行っていく。</p>

8 多様な危機への対応の強化

<b>(1) 防犯力の向上</b>						
パトロール隊との連携による地域防犯力の向上	安全対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ホワイトイーグル<sup>※</sup>、自主防犯組織や市民安全パトロール隊等による見せるパトロールを行い、犯罪抑止と体感治安の向上を図る。 ※青色回転灯装着車両を使い、子ども関連施設などの巡回監視を行う。</p> <p>【実施状況】 ホワイトイーグルは立ち寄り施設132施設、周辺警戒113か所を巡回監視した。市民安全パトロール隊は毎月委員会を開催し、不審者情報等を共有している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き関係機関と連携してパトロールを実施する。また、自主防犯組織、市民安全パトロール隊がさらに有意義に活動できるよう支援策等を検討する。</p>
繁華街等における安全の確保	安全対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ブルーキャップ<sup>※1</sup>によるつきまとい勧誘行為の防止、吉祥寺ミッドナイトパトロール隊<sup>※2</sup>による深夜パトロール、吉祥寺商店会パトロールや合同パトロール等を行い安全安心なまちを目指す。また、街頭防犯カメラの設置により犯罪抑止を図る。 ※1 吉祥寺駅周辺の「つきまとい勧誘行為」や「路上宣伝行為」の指導などを行う。 ※2 深夜から早朝にかけて吉祥寺駅周辺の人通りの少ない場所での警戒を行う。</p> <p>【実施状況】 執ような客引きは一定水準まで抑えられたが、フリースカウトが増加傾向にあるので引き続き商店会と連携して啓発活動を実施していく。市内には289台の防犯カメラが設置され、市立12小学校の通学路には5台ずつ計60台の防犯カメラが設置されている。</p> <p>【事業予定等】 引き続き防犯活動を実施していく。防犯カメラの更新、増設について検討する。</p>
新たな形態の犯罪防止	安全対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 特殊詐欺（振り込め詐欺）の抑止、インターネットを利用した犯罪、子どもが対象となるSNSでの犯罪等新たな形態の犯罪について、警察署等と連携しながら危険性や犯罪情報の周知と対策を進める。</p> <p>【実施状況】 特殊詐欺対策として自動通話録音機を65歳以上の市民に無料で貸出を行った。年1回の特殊詐欺撲滅キャンペーンを警察署と連携して開催した。</p> <p>【事業予定等】 特殊詐欺被害を防ぐため、高齢者支援課等と連携しながら対策方法をPRするなど引き続き関係機関と連携していく。 安全安心メールの拡充、SNSを活用した有効な不審者情報・犯罪対策情報伝達について検討する。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(2) 新しい危機への態勢の整備</b>						
広域連携の推進	安全対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催をひかえ、武力攻撃や大規模テロ等広域での連携による協力体制の必要なものについて、都や近隣区市、関係機関との連携を行う。</p> <p>【実施状況】 ・不発弾処理図上訓練を実施。 ・近隣区市との合同パトロールを定期的に実施。</p> <p>【事業予定】 ・都や警察等と情報共有の強化を図る。 ・都や警察、関係機関と連携し、テロ対策図上訓練や、実動訓練を行う。 ・近隣市等と合同での訓練について検討する。</p>
新型インフルエンザ等への対応	安全対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 新型インフルエンザや、新たな感染症で社会的影響の強いものについて、有事の際に迅速に対応し被害を最小限にいとめられるよう体制を整備する。</p> <p>【実施状況】 ・多摩府中保健所と連携し、対応マニュアルの見直しに着手した。 ・年1回の図上訓練を実施した。</p> <p>【事業予定】 ・新型インフルエンザ等対応マニュアルを完成させる。 ・関係機関と連携し、図上及び実動訓練を引き続き実施していく。</p>
	健康課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 毎年流行を繰り返しているインフルエンザとウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが発生するため、新型インフルエンザ対策については、平成27年3月に策定した「武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対策・対応を実施していく。</p> <p>【実施状況】 新型インフルエンザ等対策訓練を毎年定期的に実施。この訓練を通して本市行動計画による対応マニュアルの改訂に着手する。</p> <p>【事業予定】 武蔵野市医師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野赤十字病院、多摩府中保健所等の関係機関と定期的な情報交換を継続し、国及び東京都、医療機関の最新情報の共有を図っていく。</p>
国民保護計画の改定	安全対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 国民保護法に基づき、武蔵野市国民保護計画の改正を図る。</p> <p>【実施状況】 改正された東京都国民保護計画との整合性を図り、東京オリンピック開催にむけた大規模テロ等に備える改正作業を行っている。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度中に関係機関の承認を得て、平成31年度に完成予定である。</p>
<b>(3) 消費生活の安定と向上</b>						
消費者被害防止	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 巧妙で様々な手口による悪質商法や、架空請求等の消費者被害を未然に防ぐため、注意喚起や被害事例の情報提供を行う。</p> <p>【実施状況】 出前講座、リーフレットの配布、むさしのFMによるラジオ放送等を行い、特に悪質業者に狙われやすい高齢者に対しては、高齢者福祉関連部署と連携し、高齢者へのリーフレットの配布、関連施設への設置等を重点的に行った。また、3月に吉祥寺駅周辺において、商店会、警察等、関係機関の参加を得て、悪質商法被害防止街頭キャンペーンを実施し、啓発を行った。</p> <p>【事業予定等】 今後も形を変えて発生が予想される消費者被害に関し、市民に必要な情報提供と注意喚起を行い、消費者被害の未然防止のための啓発を推進し、特に高齢者への注意喚起を継続して行っていく。</p>
消費者教育、情報提供、相談対応の充実	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 自立した賢い消費者を支援・育成するため、消費生活関連講座、消費者スクール、出前講座、リーフレットの配布等により消費者教育を推進する。また、消費生活に関する相談に、専門の相談員が対応する。</p> <p>【実施状況】 消費生活関連講座と消費者スクールの実施、消費生活に関連した冊子やDVD等の貸出しのほか、新中学1年生や新成人を対象に消費者教育に関するリーフレットを配布し、情報提供を行った。消費生活に関する相談は、平日9時から16時まで、専門の相談員が契約上のトラブルや消費者被害等の様々な相談に対応した。</p> <p>【事業予定等】 今後も効果的な推進方法を検討しつつ消費者教育の普及に努めるとともに、消費者関連情報の適切な情報提供を進めていく。特に成年年齢引き下げに対応するため、若年層への消費者教育の普及を早急に検討する。また、消費生活相談については、相談員に適宜研修の機会を与え、法改正等必要な知識を習得させ、適切な相談対応ができる体制を継続していく。</p>

第五期長期計画・調整計画 実施状況一覧表

\*実施状況区分：◎完了（の予定） ○：実施 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（の方向）

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	

IV 緑・環境

1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援

(1) 総合的な環境啓発の推進

環境啓発事業の 充実とわかりや すい情報発信	環境政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・環境への理解を深め、市民一人ひとりの環境に配慮した行動を促すため、環境問題の現状や多岐にわたる環境のつながりなどについて、総合的に啓発する。</p> <p>【実施状況】 ・部全体で取り組む環境フェスタなどの環境イベントや環境に関する展示の実施、課として取り組む子ども向け環境啓発冊子の発行などを通じ、様々な環境問題に触れる機会を提供している。 ・部内の環境啓発啓ワーキングチームでは、効果的な啓発手法や情報共有のあり方、既存の環境啓発事業の再編につながる検討などを行った。 ・環境フェスタでは、市民団体や企業等の出展を通して、市民への環境啓発を実施しているほか、参加団体の活動の活性化に取り組んでいる。</p> <p>【事業予定等】 ・環境フェスタは内容の充実を図っていく。また、環境イベント全般において、市民団体や企業等のより自発的な活動へとつなげられるような実施手法を検討する。 ・エコプラザ（仮称）の開設に向けて、ワーキングチームの検討などを参考にしながら、市の既存事業とのすみ分けや事業再編、市民団体・企業等との役割分担といった啓発事業のあり方や、総合的・体系的な情報発信について、引き続き検討を進めていく。</p>
	ごみ総合対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ごみ減量及び再資源化、食品ロス削減等について広く啓発を実施することで、市民の自発的・主体的な行動を促す。</p> <p>【実施状況】 イベントや環境講座、市報等を通じてPRを実施している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き普及啓発に努める。</p>
	クリーンセンター	○	○	○	○	<p>【事業概要】 新クリーンセンター建設の進捗状況、クリーンセンターの役割を広く周知する。平成29年度からは、見学者コースの見える化を図って公開（平日のみ）し、見学者にごみ処理やごみの行方などを周知するとともに、クリーンセンター運営事業者によるPR啓発イベントも実施する。</p> <p>【実施状況】 ・新クリーンセンターニュース：vol14(平成29.3発行)、vol15(平成30.3発行) ・見学者コース来場者数：22,829名（平成29年度） ・事業者イベント(平成29年度)：エコマルシェ3回、ワークショップ3回、オープンハーベスト1回</p> <p>【事業予定等】 開かれた施設となるよう、見学者コースの公開を継続する。引き続きわかりやすい情報発信とともに、PR啓発イベントを実施する。</p>
	下水道課	○	○	○	□	<p>【事業概要】平成26年度より開始した「水の学校」は、全6回の連続講座で水環境を体系的に学び、楽しみながら考えを深め、修了生の自発的な行動につなげることを目的としている。</p> <p>【実施状況】 水の学校連続講座は毎年度NP0に企画運営を委託し、定員30名で実施。修了生は様々な形態での水環境啓発事業の企画運営に携わり、自主的な活動が継続的に行われている。職員は活動主体となる市民を育成するとともに運営のノウハウを蓄積してきた。 啓発事業は水の学校以外にも、下水道展などイベントへの出展や、施設見学会、視察受け入れ、下水道施設のHPでのリアルタイム水位情報の提供、市報での特集、臭気対策における吉祥寺活性化協議会との連携などを随時行い、様々な切り口で情報発信している。</p> <p>【事業予定等】 今後は今まで蓄積された人的資源を活かして多様な主体による啓発を推進していく。また、若年層（子ども、親子、現役世代）が継続した活動に参加しやすいしくみづくりを検討する。</p>
	緑のまち推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 既存の各種啓発事業のあり方や実施方法について検討し、啓発事業の充実を図る。</p> <p>【実施状況】 環境部の基幹事業である環境フェスタ、水の学校をはじめ、環境部内の啓発事業情報の一元化に向けた検討を行った。また、市民やNP0など様々な主体と連携しながら、各種講座やイベントの実施など、啓発活動の充実を図った。 平成29年度は、これまでの緑の歴史や経緯を振り返る小学生向けの漫画冊子「緑と水を守るんジャー」を作成・配布し、情報発信に取り組んだ。</p> <p>【事業予定等】 啓発事業の充実と分かりやすい情報発信を進めていく。</p>



基本施策 施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
環境啓発施設「エコプラザ(仮称)」の開設	環境政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 地球温暖化を背景に、ごみをはじめ多様な環境問題や環境の大切さをわかりやすく伝え、一人ひとりの環境にやさしい行動を促すため、旧クリーンセンターの事務所棟及びプラットフォームを再利用した環境啓発施設「エコプラザ(仮称)」の開設を目指す。</p> <p>【実施状況】 平成29年2月、第四期新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設・周辺整備協議会による「エコプラザ(仮称)事業のあり方中間まとめ」を受けて、学識経験者、教育関係者、事業者、市民団体等、公募市民委員、行政関係者で構成されたエコプラザ(仮称)検討市民会議を設置し、全市的な視点で施設のあり方について検討を進めている。</p> <p>【事業予定等】 ・平成30年8月までに、「市民会議の検討のまとめ」、並行して「市の基本的な考え方」を作成し、9月の厚生委員会で行政報告するとともに、パブコメ、無作為抽出ワークショップ等で市民意見の聴取を行い、意見反映後の修正案を11月に行政報告、決定する予定。 ・現時点では、その後、管理運営方針の策定、運営事業者の選考、運営協議会(仮称)の立ち上げ、プログラム等の決定、プレ事業の実施等を経て、平成32年秋頃の開設を目指している。</p>	
		○	○	○	○	<p>【事業概要】 環境政策課記載内容と同様</p> <p>【実施状況】 第四期新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設・周辺整備協議会の中で、エコプラザの機能や運営等について検討するとともに、同協議会より委員4名が、エコプラザ(仮称)検討市民会議に出席し、整合性を図っている。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度中にエコプラザ(仮称)の実施設計を行い、平成31年度に改修工事を実施する。</p>	
<b>(2) 良好な環境の整備に向けた市民活動との連携</b>							
民有地の雨水浸透施設の設置推進	下水道課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・平成23年に有識者、市民等からなる武蔵野市雨水活用懇談会が発足し、水環境のあり方について平成24年に提言を受け、市民や事業者との協働による水環境の保全を理念とする「武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例」を制定した。これに基づき民有地における建築時の雨水排水計画の届出の義務化及び雨水浸透施設等の設置に対する助成を実施している。</p> <p>【実施状況】 ・平成28年度より、既設住宅への戸別訪問PRを行う専門の嘱託職員により雨水浸透施設等の設置を積極的に促している。また、平成30年1月に雨水貯留槽設置に関して助成率等をより充実させており、雨水浸透施設と合わせ積極的にPRを行っている。</p> <p>【事業予定等】 ・平成30年度からは「雨水浸透施設等設置PR強化月間」を設け、一般職員も戸別訪問を行い市民の声を直接聴く機会を作り、これからの進め方を再度検討する。</p>	
市民自らが緑を守り育てる活動の促進	緑のまち推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市民自ら緑を守り育てる活動を促す取組みを実施する。</p> <p>【実施状況】 公共性の高い接道部の生垣を対象に市民自らの手による刈込作業ができるよう講座を実施し、緑のまち並み高め隊としての活動を試行してきた。平成29年度からは、参加者のグループ化に向けた考え方の整理や、活動フィールドに関して、参加者との意見交換を行っている。</p> <p>【事業予定等】 自立的な活動となるよう先進事例の視察等を行い、継続的な活動に向けた支援策の検討や、実施可能な活動フィールドの確保に向けた調査、調整を行っている。</p>	
市民参加のもとで進める良好な生活環境づくり	環境政策課	□	○	○	○	<p>【事業概要】 背景と目的：良好な生活環境を阻害する公害は、工場・指定作業所等から発生する典型7公害が減少した一方、身近な生活圏で発生する騒音・振動・悪臭等の生活公害が増加した。それに伴い公害監視連絡員の役割も変化し、現在同連絡員制度は休止状態にある。公害監視連絡員に代わる市民連携のあり方を明確にし、市民参加のもとに良好な生活環境を作る。</p> <p>【実施状況】 市民連携の一環として、公共物への違法な貼紙類を除去する市の事業を、市民が参加する「環境美化推進員」、「ようこそ美しいまち三鷹駅北口委員会」、「同武蔵野委員会」でPRし、情報提供を求めてきた。しかし、連携先として最も効果的と考えていた環境美化推進員は平成30年度をもって制度廃止となる見込みである。飼い主のいない猫対策については、市民団体「むさしの地域猫の会」と連携して譲渡会の開催、猫被害についての応答等の活動を行ってきた。騒音・振動・悪臭等については、相談の受け付けを契機に現場での調査、対策の説明を行う等個別対応を行ってきた。</p> <p>【事業予定等】 生活公害は、騒音・振動、悪臭、鳥獣・害虫等多種多様で広範に及び、且つ個別具体的であり、これらに対して包括的・一括的な形で市民参加を得ることは実質的に困難である。今後は、生活公害の内容別に関連する市民団体・組織と引き続き個々に連携を図るとともに、生活公害の中でも特に日常生活に関わりの深い騒音、悪臭について、その発生機構や対応策をHP等により啓発し、市民自らが生活公害の未然防止に留意するよう促すことで良好な生活環境づくりを目指す。</p>	

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	

2 環境負荷低減施策の推進

(1) エネルギー消費のスマート化

家庭部門のエネルギー消費のスマート化	環境政策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 本市のエネルギー消費量の4割を占める家庭部門につき、エネルギーの見える化等のスマート化により、省エネルギー化及び二酸化炭素排出量の削減につなげる。</p> <p>【実施状況】 効率的なエネルギー活用推進助成制度の実施や、環境展・環境フェスタ等による環境啓発、環境配慮行動の促進により、家庭部門のエネルギー消費のスマート化を図った。</p> <p>【事業予定等】 現状と同様、助成制度の実施や啓発を行っていく。助成制度は30年度、補助対象項目として窓断熱の導入等を増設、要件の見直しを行い、制度の拡充を図る。</p>
エネルギーの地産地消（再生可能エネルギーの導入、新たなエネルギー利用の検討）	施設課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 公共施設の建築工事における環境負荷低減施策を継続し、環境政策課が取り組むスマート化の実施に合わせ、エネルギーの有効活用を実施する。</p> <p>【実施状況】 劣化保全整備を提案する際に、省エネ機器への更新を実施していく。</p> <p>【事業予定等】 二中・四中格技場天井照明LED化工事、境南小ランクルーム空調機更新工事、吉祥寺北コミセン・関前コミセン空調機更新工事など。</p>
	環境政策課	□	○	○	○	<p>【事業概要】 環境と共生する社会を目指して、再生可能エネルギーの導入や、新エネルギーの活用に取り組むことで、エネルギー賦存量の少ない本市らしいエネルギー地産地消の推進を図る。</p> <p>【実施状況】 平成29年度、新クリーンセンター建設に伴い、一括受電への切り替えを行った。クリーンセンターのごみ焼却によって発生した熱等を電気等に換え、再生可能エネルギーとして二酸化炭素排出量0のクリーンなエネルギーを周辺施設に供給、エネルギーの地産地消を図っている。</p> <p>また、家庭から出る廃油（植物性油）を回収し、再生可能エネルギーへと転換することで、活用する取り組みを進めている。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度、エネルギーの地産地消計画を検討予定。クリーンセンターからの供給エネルギーの活用拡大等を検討する。</p>
環境に配慮した住まいづくり・住まい方の推進	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 住宅の建築・改修時等の機会を捉え、環境に配慮した効率的なエネルギー活用推進に係る機器等（HEMS、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）・接道部緑化・雨水浸透樹などの設置を推進し、関連する助成制度の普及啓発を関連課と連携している。</p> <p>【実施状況】 多岐にわたる情報について、住宅という観点から横断的に取りまとめたパンフレットを作成し、分かりやすい情報発信等を行うことで、各制度の普及促進を図り環境に配慮した住まいづくり等を推進している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き関連課と連携し、関連する助成制度の普及啓発を実施していく。</p>
まちづくりの環境配慮制度の検討	まちづくり推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 開発等の面的まちづくりに伴う地域的な環境性能の向上について、制度等を調査するとともに、本市への展開を検討している。</p> <p>【実施状況】 環境意識の社会的な高揚を踏まえ、平成29年度のまちづくり条例の改正に合わせ、「武蔵野市建築物環境配慮指針」を作成し、まちづくり条例の開発事業等に対し、環境配慮を求めている。</p> <p>【事業予定等】 今後、環境負荷のさらなる低減を図るため、関係部署間の連携を高め、総合的かつ効果的な環境配慮制度の構築を検討していく。</p>

(2) 公共施設におけるエネルギー施策の展開

新クリーンセンター周辺のエネルギー需給最適化	施設課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 新クリーンセンターからの蒸気や電気などの供給されるエネルギーを有効に使用する。</p> <p>【実施状況】 新クリーンセンターから、市庁舎、総合体育館、緑町コミセン等へ電気及び蒸気の供給を行っている。</p> <p>【事業予定等】 周辺施設の劣化保全工事を行う際は、省エネ機器の導入を図る。</p>
	環境政策課	□	□	○	○	<p>【事業概要・実施状況】 平成29年4月稼働のクリーンセンターから、市庁舎・総合体育館・緑町コミュニティセンター・クリーンセンターに電・熱供給がされることに伴い、平成26年度より継続してエネルギー面的融通の最適化の検討を行っている。</p> <p>【実施予定等】 特に夜間は需要より供給量が上回るという状況があるため、今後は夜間電力の有効活用のための施策（蓄電池の導入、電気自動車の導入拡大等）の検討を行っていく。</p>

基本施策	実施 策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	新クリーンセンター周辺のエネルギー需給最適化	クリーンセンター	□	○	○	○	<p>【事業概要】 新クリーンセンターの廃熱で生み出すエネルギー（電気・蒸気）の需要の最大化及び各公共施設への供給のバランスを最適化し、地産地消エネルギーの効率的かつ効果的な活用を図る。</p> <p>【実施状況】 新クリーンセンターのごみ焼却による廃熱エネルギーの発生量及び各公共施設へのエネルギー供給量などの最適化制御を可能とするC E M S（地域エネルギーマネジメントシステム）導入のための予算を確保し、効果的に地産地消エネルギー利用の実現を図っている。</p> <p>【事業予定等】 今後、電気需給契約量の変更、PPSへの移行、自己託送の活用（夜間電力の有効活用）などの検討を行っていく。平成30年度内にCEMSを導入する。</p>
	新しいEMS（環境マネジメントシステム）の検討・構築	環境政策課	□	○	○	○	<p>【事業概要】 環境基本条例や環境基本計画に基づく環境施策を推進するため、環境マネジメントシステムを運用し、市の事務事業に伴い発生する環境負荷の低減を図っている。</p> <p>【実施状況】 平成12年より運用してきたISO14001を平成29年2月に返上し、市の実情に即した独自の環境マネジメントシステムを再構築、同年4月に新システムへ移行し、全庁での運用を開始している。</p> <p>新システムの定着に向けて、29年度秋には庁内向けの説明会を行った。</p> <p>【事業予定等】 今後は新システムを運用しながら、改善により制度のさらなる充実を図っていく。</p>

3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進

(1) 市民の共有財産である緑の保護・育成

緑の基本計画の策定	緑のまち推進課	○	○	○	◎	<p>【事業概要】 緑の基本計画は、都市緑地法に規定される法定計画で、都市公園の整備や民間施設の緑化推進などを対象とした総合計画である。 平成8年に「武蔵野市緑の基本計画(むさしのリメイク)」を策定し、平成19年度に改定を行っている。その後10年が経過したことに加え、近年の公園緑地や民有地の緑を取り巻く環境の変化を捉えるため、2回目の改定を行う。</p> <p>【実施状況】 計画の策定の前段として、平成27・28年の二か年で第5期緑化・環境市民委員会を設置し、市民活動の視点から計画の論点を整理し、提言書として取りまとめた。 平成29年度から学識経験者や緑に関する市内の関係者等から構成される検討委員会を設置し、国・都などの動向を踏まえた新たな視点について検討を行っている。また、様々な視点を計画に取り入れるため、先進事例の視察や市民ワークショップ等を行っている。</p> <p>【事業予定等】 委員会及び庁内委員会での検討し、パブリックコメントの募集等を行った上で、新計画を策定する。</p>
桜並木の保全及び街路樹の適正管理	緑のまち推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性、空気の浄化、景観の向上などの都市環境の改善はもとより、緑と水のネットワークを推進するうえで街路樹は重要な役割を担っていることから、保全と適正管理を進めている。</p> <p>【実施状況】 月1回の巡回点検や年1回の定期剪定のほか、樹齢50年を超えるさくら等の街路樹保全のため、5年ローリングにより健全度調査を行い、倒木の恐れのある街路樹の更新を行っている。中央通りのさくら並木は、調査の結果、平成25年度には12本、平成29年度には16本を伐採し、若木に新植して桜並木の保全を図っている。</p> <p>【事業予定等】 引き続き日常管理を進めながら定期的な健全度調査を実施し、保全、適正管理に努めている。</p>

(2) 緑の保全と創出

民有地のみどりの保全と創出の推進	緑のまち推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 公園緑地の拡充により緑被率は横ばい傾向にあるものの、市内の緑の6割を占める民有地の緑は減少傾向にある。民有地のみどりの保全と創出を推進するため、支援・誘導等の方策に取り組む。</p> <p>【実施状況】 保存樹林等の指定制度、苗木の配布、接道部緑化助成及び緑化指導による敷地内緑化の推進などを実施している。一方で、近隣からの苦情、手入れの費用の増大等が、既存樹木の伐採等に繋がっていることから、地域ぐるみで緑を守り育てることが重要になっている。</p> <p>【事業予定等】 「緑は市民の共有財産」として、市民自らが主体的に地域の緑を守り育てる取組みについて、引き続き検討していく。 また、良好な街並みづくりにつながる目に見える緑について、制度や誘導方策について研究していく。 農地についても都市にあるべき緑として捉え、農地の保全につながる方策について検討していく。</p>
------------------	---------	---	---	---	---	---

基本施策 施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
公共施設緑化基準の策定及び緑化推進	緑のまち推進課					<p>【事業概要】 公共施設における緑化基準を策定し、公園緑地以外の公有地でも緑化の推進を図っていく。</p> <p>【実施状況】 緑化基準の検討の中で、公共施設の緑化基準について検討したが、個別の施設によって大きく状況が異なり、基準として策定するには課題が多いことが判明したことから、緑化基準の策定にはいたっていない。一方で、学校等を含めた公共施設は、緑の拠点としての機能も備え、緑豊かな街並みを形成する要素となっているため、老木化した樹木の更新などを計画的に進めていく必要がある。</p> <p>【事業予定等】 公共施設の更新に合わせた計画的な緑の保全と創出のため、今後のあり方について、引き続き検討していく。</p>	
公園緑地の整備・拡充及び効率的・効果的な維持管理	緑のまち推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 緑の基本計画に基づき、公園緑地の整備・拡充及び効率的・効果的な維持管理を実施する。</p> <p>【実施状況】 緑の基本計画に基づき公園・緑地の空白地域を中心に拡充を進めている。また、既存ストック、ポテンシャルを活かし老朽化した施設や利用者ニーズに対応するため、公園・緑地の整備を効率的かつ計画的に進めている。平成28年度は武蔵境ぼっぼ公園（340㎡）の新設、野田南公園のリニューアル、こうちゃん公園の木製複合遊具の更新を行った。また、平成29年度はグリーンパーク緑地（1,300㎡）の拡充と桜橋公園のリニューアルを行った。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は西久保公園の木製複合遊具の更新を行うとともに、引き続き魅力ある公園づくりを推進していく。 平成25年度に導入した「公園緑地総合マネジメントシステム」や平成26年度に策定した「公園・緑地維持管理ガイドライン」を活用し、優先順位を付けつつ取捨選択をしながら適正で計画的な維持管理を行っていく。</p>	
農地の保全	生活経済課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 農業振興基本計画に基づき、①生産緑地の保全と追加指定の推進②宅地化農地の保全③市登録農地制度の活用を掲げ、農地保全を図る。</p> <p>【実施状況】 生産緑地制度等についての研修会の開催、農地パトロールの実施、市登録農地制度の活用等により、農地の保全を図った。</p> <p>【事業予定等】 多くの生産緑地が2022年で指定後30年が経過し、買い取り申し出・転用が可能となる。庁内関係部署及び関係機関と連携し、生産緑地所有者へ特定生産緑地制度の周知徹底を図り、農地の保全を促し、農業の継続を支援する。</p>	
<b>(3) 緑と水のネットワークの推進</b>							
緑と水のネットワークの啓発事業	緑のまち推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 全市的な緑と水のネットワークについて周知啓発を進める</p> <p>【実施状況】 井の頭恩賜公園開園100周年イベントを契機ととらえ、市民と連携しながら緑化推進に係る啓発活動に取り組んだ。また将来を担う子どもたちに、これまでの緑と水に関わる市民活動の歴史や先人達の取り組みを伝えるため、歴史や経緯を振り返る漫画を用いた冊子を作成し、市内の小学校3年生から6年生の全生徒に配布した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、冊子を活用し、周知啓発を進めていく。</p>	
仙川水辺環境整備基本計画の推進	緑のまち推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成10年に策定した「仙川リメイク」に基づき、コンクリート3面張りの無機質河川から自然護岸の親水整備を行い、メダカやタナゴが棲める環境に向けた自然豊かな水辺空間づくりを進めてきた。</p> <p>【実施状況】 平成26年度には最上流区域の「自然生態系復活ゾーン（延長918m）」が概ね完了した。平成27年度以降は、下流域の未整備区間の事業化検討などを行なっている。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度、平成31年度の2カ年で今後の仙川整備のあり方について検討していく。</p>	
生物多様性への対応	環境政策課	□	○	○	○	<p>【事業概要】 生物多様性の恵みを持続的に受け続けるため、武蔵野市生物多様性基本方針に基づき、施策を推進していく。</p> <p>【実施状況】 平成29年4月に本市の生物多様性に関する施策の大きな方向性を示した武蔵野市生物多様性基本方針を策定した。同年度には企業への取組みの支援を行った。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度には、体系的な生物生息状況調査を実施し、今後継続して調査するための手法を確立及び各施策を推進する際の基礎データを収集する。</p>	

基本施策	施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
多摩の森林保全活動・水源林保全	緑のまち推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 多摩地域の森林を健全に育成するとともに、武蔵野市民が自然とふれあい、都市住民と地元地域住民が相互交流を図りながら森林資源を活用した様々な自然体験ができる場として、各種講座や整備事業を実施している。</p> <p>【実施状況】 青梅市には「二俣尾・武蔵野市民の森」を開設し、自然体験館を拠点として森の市民講座や自然観察会等を実施している。奥多摩町では「奥多摩・武蔵野の森」の保全整備事業を行い森林再生に一定の成果を得てきた。平成29年から、取り組みの重要性や内容を分かりやすく伝えていくため、情報誌の発行等に取り組んでいる。</p> <p>【事業予定等】 引続き、森林が持つ水源かん養、地球温暖化防止等の多面的機能に着目しながら、多摩地域の森林の現状や保全の必要性などについて環境学習のできる機会の提供を行っていく。</p>	
	水道部総務課	○	◎			<p>【事業概要】 多摩地域の森林を育成して森林の持つ水源かん養及び国土保全機能を高め、併せて自然環境問題や花粉対策への貢献を目的として、森林整備事業を実施する。</p> <p>【実施状況】 (公財)東京都農林水産振興財団と締結した「武蔵野水道・時坂の森」の森林整備に関する協定書に基づき、水源林の保全等のため森林整備にかかる費用を一部負担した。</p> <p>【事業予定】 平成30年3月31日の協定期限をもって事業完了した。</p>	

4 循環型社会システムづくりの推進

(1) 新武蔵野クリーンセンター（仮称）への移行

新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業	クリーンセンター	○	○	○	◎	<p>【事業概要】 老朽化した旧クリーンセンターを解体し、新クリーンセンター（工場棟、管理棟、連絡通路等）を建設する。</p> <p>【実施状況】 平成28年度：10月に工場棟完成、11月に機械の試運転、12月より試運転焼却を開始する。2月より旧クリーンセンターの解体工事に着手する。 平成29年度：4月に施設の本格稼働。旧クリーンセンター解体工事を継続する。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度：旧クリーンセンター解体工事完了（9月）。管理棟、連絡通路等の建設着手（10月）。防災用井戸設置工事を行う。（3月竣工予定） 平成31年度：新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業完了予定（6月末）。</p>
新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業に伴う周辺整備	クリーンセンター	○	○	○	◎	<p>【事業概要】 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設・周辺整備協議会（以下「協議会」という。）を設置し、地域住民等の意見を踏まえながら、施設周辺整備の具体的な検討・整備を進める。</p> <p>【実施状況】 第四期協議会にて、エコプラザ（仮称）、市役所北エリア、周辺まちづくりそれぞれについて、多角的視点から検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度中に第四期協議会の報告のまとめとともに市役所北エリアの設計、平成31年度中に市役所北エリアの整備を実施する。</p>
新武蔵野クリーンセンター（仮称）の安全・安定稼働	クリーンセンター	□	○	○	○	<p>【事業概要】 DBO方式（平成29年度から20年間の運営管理委託）により、市と事業者の役割分担のもと連携し、で協力し、安全で安定的な運営を行う。</p> <p>【実施状況】 平成29年度より運営管理委託を開始。年4回開催するモニタリング会議で、安全・安定稼働、適正な施設運営状況を確認した。</p> <p>【事業予定等】 引き続きモニタリング会議を実施し、施設運営状況について確認していく。</p>

基本施策 施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
ごみ処理の広域連携の研究	ごみ総合対策課					<p>【事業概要】 環境負荷やコスト低減といった見地から、本市単独で解決するよりも近隣地域との連携が望ましい分野については、広域的な取組みの実現について研究をする。</p> <p>【実施状況】 「ごみ収集の在り方等検討委員会」において、将来的な検討課題として位置付けられている。</p> <p>【事業予定等】 各々の自治体から排出されるごみについて、焼却や処理をどこの自治体が負担するか等、広域連携における課題について引き続き検討を行う。</p>	
	クリーンセンター					<p>【事業概要】 ごみ総合対策課記載内容と同様</p> <p>【実施状況】 毎年、ふじみ衛生組合（三鷹市・調布市）と可燃ごみの相互支援を実施している。また、小金井市と不燃ごみについて、緊急時ごみ処理相互支援の協定を締結している。将来のごみ処理のあり方や広域連携等、近隣市（三鷹市、小金井市等）との情報交換を行っている。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、近隣市との情報交換を行い、ごみ処理の広域連携等を研究する。</p>	
<b>(2) ごみ減量及びごみ処理経費の軽減</b>							
効率的なごみ処理方法の検討	ごみ総合対策課					<p>【事業概要】 新クリーンセンター竣工によるごみ発電の開始や、人口動態の変化、中国の廃棄物政策の転換等、廃棄物行政を取り巻く内外の環境は常に変化をしていることから、ごみ処理における環境負荷やコスト低減に資する処理手法について、不断の研究を続ける必要がある。</p> <p>【実施状況】 平成28年1月より「ごみ収集の在り方等検討委員会」を設置し、環境負荷及びごみ収集費用の低減に向けた収集体制のあり方について、見直しの議論を行っている。</p> <p>【事業予定等】 平成29年3月に「ごみ収集の在り方等検討委員会」の報告書を取りまとめ、引き続き検討を行い、平成30年6月には具体的な見直しの概要をまとめた中間とりまとめを作成した。早期の見直し実現に向けた検討を実施していく。</p>	
市民・事業者の取り組みに対する効果的な支援	ごみ総合対策課					<p>【事業概要】 ごみの分別・減量等を実施してきた優良事業者を表彰することにより、減量指導の充実・強化と事業者の環境行動への誘導を図る。</p> <p>【実施状況】 事業者にごみの減量・資源化や環境負荷の軽減を動機付ける制度として、平成26年度に当該認定表彰基準と事業者への指導項目を整合させ、かつ対象者を拡大して見直しを行った。</p> <p>【事業予定等】 今後も市内事業者に対して周知を行い、当該認定表彰制度を推進していく。</p>	
ごみに関する普及啓発の充実・拡充	ごみ総合対策課					<p>【事業概要】 ごみについて考えるきっかけづくりや自発的な行動を促進するために、ごみ減量に関する情報の発信や、環境講座などを実施している。</p> <p>【実施状況】 ごみ便利帳の発行、武蔵野ごみニュースの全戸配布(年2回)、転入者向け「ごみ分別案内所」、夏休みごみ探検隊、3R環境講座、出前授業、ごみアプリの開発・運用を実施してきた。</p> <p>【事業予定等】 今後もこれらの事業とともに、クリーンセンターの運営委託会社が実施している啓発事業内容を勘案しながら、より効率的な啓発方法を検討していく。</p>	
ごみの発生抑制と最終処分量の削減	ごみ総合対策課					<p>【事業概要】 ごみ減量・資源化に係る啓発及び資源ごみの分別の推進により、ごみの発生抑制及び最終処分量の削減を行う。最終処分量の削減は可燃ごみの削減及びそれらに含まれている資源ごみの適正な分別による資源化により果たされるものである。</p> <p>【実施状況】 ごみの減量・資源化の推進を図るため、ごみニュースの全戸配布、3R環境講座及び環境にやさしい買い物キャンペーン等による啓発事業を実施している。また、資源ごみの排出手段の多様化等に資する店頭回収等の推進について、「ごみ収集の在り方等検討委員会」にて検討を行っている。</p> <p>【事業予定等】 全ての市民が関わり、啓発効果が高い食品ロス対策についての啓発の強化を行う。また、「ごみ収集の在り方等検討委員会」で示された方向性に基づき、早期の見直しを行う。</p>	

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応						
(1) 様々な環境問題への対応						
典型7公害、放射線、近隣騒音等の生活関係公害への対応	環境政策課					<p>典型7公害（人為活動に伴う相当範囲におたる①大気汚染、②水質汚濁、③土壌汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤沈下、⑦悪臭）への対応</p> <p>【事業概要】 典型7公害に関する苦情・相談を随時受け付けるほか、計画的に大気の測定、水質調査、道路の騒音・振動の調査を行う。土壌汚染については東京都環境確保条例に基づき土壌汚染調査の指導を行う。</p> <p>【実施状況】 典型7公害に関する苦情・相談受付件数：平成28年度160件、平成29年度127件。大気の測定は、5物質（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、オキシダント）について市役所西庁舎2階の自動測定機にて常時監視し、測定結果を毎時HPにアップした。水質調査は、玉川上水、千川上水でそれぞれ年4回、地下水の水質調査は市内60余箇所の井戸で年1回行った。道路の騒音・振動については、市内9箇所の調査地点で毎1回測定した。土壌汚染については、工場・指定作業場の廃止等を契機に、土地の所有者等に必要に応じて汚染調査を指導した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度以降もH29年度と同様の事業を実施する。</p>
						<p>放射線対策</p> <p>【事業概要】 空間放射線量の定点における定期的なモニタリング、子ども施設・公園等80箇所余での詳細測定、水道水中及び給食食材中の放射線量の測定を実施し、測定結果を公表することで市民の不安の解消を図る。</p> <p>【実施状況】 定点（第五小）では月1回、子ども施設・公園等80箇所余では年2回、空間放射線量測定した。水道水については月1回、給食食材については一週間分をまとめて測定した。結果は全て基準値内であり、それぞれHPにて公表した。</p> <p>【事業予定等】 今後は本市及び近隣区市の測定結果等の動向を注視しながら、測定の頻度・箇所数等について検討を加える。</p>
						<p>近隣騒音等の生活関係公害への対応</p> <p>【事業概要】 生活関係公害は、苦情や相談の受け付けを契機に個別に対応策を講じる。</p> <p>【実施状況】 公害関係の苦情受け付け件数は、平成28年度417件、平成29年度344件であり、大半が生活関係公害に関するものであった。個々の状況により必要がある場合は、職員による現場での状況確認、計器による測定等を行った。</p> <p>【事業予定等】 生活関係公害は、騒音・振動、悪臭、植物の越境、犬・猫の糞尿被害等 多種多様で、且つ個別具体的であるため個々に丁寧に対応する必要がある。今後は、生活関係公害の内容別に関連する市民団体・組織と連携を図るとともに、生活関係公害の中でも特に日常生活に関わりの深い騒音、悪臭について、その発生機構や対応策を平成P等により啓発し、市民自らが未然防止に留意するよう促す。</p>
感染症媒介蚊等の新たな環境リスクへの対応	環境政策課					<p>【事業概要】 感染症法において都道府県は予防計画を策定するとされ、その計画に基づき、都は主に感染予防に重点をおいた都民への普及啓発を行い、市区町村は発生時の駆除（発生時対策）及び感染症の予防（平常時対策）が主に役割とされている。本市の対策概要は次のとおり。 発生時対策：公益社団法人東京都ペストコントロール協会（PCO）との協定に基づき、ウイルスの蔓延防止のためウイルス保有の蚊を駆除・殲滅する。 平常時対策：HP等でデング熱等対策に対する正確な情報提供を行う。また、ウイルス発生の抑制のため、蚊の数を減らす対策を実施する。</p> <p>【実施状況】 平常時対策として、①市報、HP等で市民への情報提供・普及啓発、②市販家庭用のボウフラの成長抑制剤（IGR）の紹介、③公共施設（市立小・中学校・子ども関連施設、公園等）へのIGR散布を実施。</p> <p>【事業予定等】 感染症の発生の有無に応じてそれぞれ発生時対策、平常時対策を実施する。</p>
喫煙マナーアップの強化及びまちの美化の推進	ごみ総合対策課					<p>【事業概要】 路上での喫煙は、煙が他人に不快感を与えるだけでなく、火傷の危険性やポイ捨てにより美観が損なわれることに繋がるため、人の集まる駅周辺を路上禁煙地区に指定している。</p> <p>【実施状況】 吉祥寺は平成16年4月から、三鷹駅北口、武蔵境は平成17年7月から駅周辺を路上禁煙地区に指定し、喫煙場所としてマナーポイントを設置したことで路上喫煙やポイ捨ては激減した。その後、吉祥寺駅と武蔵境駅の再開発に伴いマナーポイントの移設先が確保できないことから、吉祥寺は吉祥寺活性化協議会で三鷹と武蔵境は「ようこそ美しいまち委員会」で協議を行い、吉祥寺は平成26年2月、三鷹駅北口と武蔵境は4月よりマナーポイントを撤去した。そのため、路上禁煙地区内のマナー推進員の巡回回数が増やし、ポイ捨て指導の巡回地域を広げるなど、対応の強化を図っている。</p> <p>【事業予定等】 今後はオリ・パラを控え、庁内調整会議を設置するなどを行い、より適切な対策の検討を行っていくこととする。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(2) 魅力ある景観の作成</b>						
景観的視点からの屋外広告物の規制のあり方の検討	まちづくり推進課	△	△	○	○	<p>【事業概要】 屋外広告物は景観を構成する大きな要素の一つであるが、市内には派手な色や周囲に馴染まない大きさの屋外広告物が設置されているところもあり、良好な景観形成を図る上で課題となっている。一部の屋外広告物については、まちづくり条例に基づく景観の協議を行うこととしているが、一定の工作物に限られており景観誘導が十分であるとはいえない。</p> <p>【実施状況】 平成29年4月に、市・市民・事業者が目指すべき景観まちづくりの方針を共有し実現していくために景観ガイドラインを策定した。あわせてまちづくり条例を改正して、まちづくり条例に基づく景観に関する協議の運用を平成29年7月から開始している。</p> <p>【事業予定等】 今後、市民や事業者との連携を図りながら、武蔵野市にふさわしい屋外広告物について検討していく。</p>
空き家に対する適正管理	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・空き家に関する相談については、内容に応じて、環境部門、防災・防犯部門、建築部門等に対応してきたが、平成28年度からは、窓口を住宅対策課に一元化した ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「武蔵野市空家等の適正管理に関する条例（平成29年4月1日施行）」に基づき適正管理の対策を進めている。</p> <p>【実施状況】 ・関連部署と連携し、対策を進めている。 （平成28年度）相談件数：57件、適正管理通知件数：21通 （平成29年度）相談件数：42件、適正管理通知件数：15通</p> <p>【事業予定等】 ・平成29年度に実施した武蔵野市空家等実態調査において管理不全状態にあった空家等を基本に、対策を進める。 ・平成30年度中に、空家等の予防、利活用、適正管理を踏まえた「空家等対策計画（仮称）」を策定し、総合的な空家等対策を講じ、良好な住環境の形成を推進していく。</p>



第五期長期計画 実施状況一覧表

\*実施状況区分：◎完了（の予定） ○：実施 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（の方向）

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	

V 都市基盤

1 地域の特性に合ったまちづくりの推進

(1) 参加に基づく計画的なまちづくりの展開

地区計画・地区まちづくり計画等の促進	まちづくり推進課	○	○	○	○	都市計画法に基づく都市計画、地区計画の提案のほか、まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画や景観まちづくり協定として、自分たちの身近な地区のまちづくりについて提案できる制度。 平成28年には「西久保一丁目録をまもる地区まちづくり計画」が申請され認定した。
良好なまちづくりを進める開発調整の推進	まちづくり推進課	○	○	○	○	平成21年4月にまちづくり条例を施行して以来、良好なまちづくりを進めるための開発調整を行ってきた。 一方、平成16年に景観法が制定されてから、市民の景観への関心が高まりつつあり、本市でも平成29年4月に景観ガイドラインを策定した。これに伴ってまちづくり条例の一部を改正し、開発事業の協議基準や手続きに景観に関する項目を追加することで、ガイドラインに沿ったまちづくりを目指してより一層の開発調整の充実を図っている。

(2) まちづくりに関する情報の共有化と支援制度の充実

都市計画マスタープランの運用	まちづくり推進課	○	○	○	○	都市計画マスタープランは武蔵野市における都市計画の基本方針であるとともに、市民と市とで共有されたまちづくりの将来ビジョンである。マスタープランに基づき、用途地域等の変更、都市計画道路・公園等を整備・促進するとともに、平成29年4月には景観ガイドラインを策定し、景観まちづくり協定制度を運用している。 改定年次を迎える平成33年度に向け、平成31・32年度に改定検討を行う。市民と共有しやすいマスタープランのあり方や、まちづくりにおける市民と行政との協働などについて時代に即したあり方を検討する。
まちづくり支援制度の運用	まちづくり推進課	○	○	○	○	地区単位のきめ細かなまちづくりを進めていくため、市民ニーズに合わせた制度や市民によるまちづくりを支援する制度を検討してきた。 平成29年4月に公表した景観ガイドラインに基づき、従来の地区まちづくり計画よりもより軽易な景観まちづくり協定と協定登録時等に利用できるまちづくりアドバイザーの派遣制度を創設した。また、武蔵野市開発公社においても地域主体のまちづくりを推進するために、必要なサポートやコーディネートを実施している。

(3) 土地利用の計画的誘導

用途地域等の見直し	まちづくり推進課	○	○	○	○	平成24年度の権限移譲を受け、平成25年度に武蔵野市用途地域等に関する指定方針及び指定基準を策定し、平成26年度に市全域の地形地物の変化を確認し、軽微な用途地域の変更を実施した。平成28年度に境浄水場の再構築にあたり将来にわたり立地が可能となるよう用途地域を変更した。 公共公益施設等の老朽化等により用途地域等の見直しの検討が必要な場合には、市の方針、都市計画マスタープランなどとの整合や周辺環境などの実状を勘案し、随時検討を行っている。
大規模な企業地や公共公益施設の土地利用の維持	まちづくり推進課	□	□	□	○	都市計画マスタープランの中で、「特定土地利用維持ゾーン」として位置付けた学校、病院について、現状の土地利用の維持と、やむを得ず土地利用転換した場合の周辺環境への配慮を定めた特別用途地区を平成25年度に都市計画決定した。 「特定土地利用維持ゾーン」のうち大規模企業地について、引き続き検討を行っている。
境公園都市計画の見直し	まちづくり推進課	□	□	□	□	都市計画マスタープランに基づき、都市計画公園（境公園）の縮小に向けた検討を進める。 関係機関との協議では公園代替地、代替機能の確保が課題となっている。この間、都市農地が都市にあるべきものとして位置づけられ、都市緑地法、生産緑地法、都市計画法が改正されたことなどから、関係課と情報交換をしつつ、都市計画の見直しに関する情勢を捉えながら、引き続き検討していく。

(4) 調和のとれた都市景観の形成

景観まちづくりの具体的な展開	まちづくり推進課	○	○	○	○	平成29年4月に、市・市民・事業者が目指すべき景観まちづくりの方針を共有し実現していくために景観ガイドラインを策定した。あわせてまちづくり条例を改正して、まちづくり条例に基づく景観に関する協議の運用を平成29年7月から開始している。 そのようななか、屋外広告物は景観を構成する大きな要素の一つであるが、市内には派手な色や周囲に馴染まない大きさの屋外広告物が設置されているところもあり、良好な景観形成を図る上で課題となっている。一部の屋外広告物については、まちづくり条例に基づく景観の協議を行うこととしているが、一定の工作物に限られており景観誘導が十分であるとはいえない。今後、市民や事業者との連携を図りながら、武蔵野市にふさわしい屋外広告物について検討していく。 また、景観まちづくりの継続的な普及啓発をおとして景観ガイドラインを周知し、市民による景観まちづくりを促進していく。
----------------	----------	---	---	---	---	---

基本施策 施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
道路の景観整備の推進	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成22年2月に「景観」・「歩行」・「安全・安心」の向上を目的に「景観整備路線事業計画」を策定し、景観上・安全上重要な路線を対象に、計画的に電線類の地中化を推進。一定の事業進捗が図られたことから、平成28年度に新たな路線を追加した「景観整備路線事業計画（第2次）」を策定。 ＜対象路線＞11路線（※129号線は1路線と見なす） 早 期：市道第16・177、85、129、151号線 中長期：市道第2、12、17、41、129、151、298、都計道3・4・27号線</p> <p>【実施状況】 ・景観整備路線事業計画（第2次）公表 ・概略検討：2号線 ・予備設計等：16・177号線、85号線、129号線、151号線 ・土地購入：129号線、151号線</p> <p>【事業予定等】 ・無電柱化チャレンジ支援事業 ・85号線：予備設計・詳細設計 ・16・177号線：詳細設計・占用企業移設補償 等 引き続き、地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p>
路上看板等の改善指導	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 安全な交通の確保や地域の景観維持のため、市、警察、商店会等と連携し、違法に路上看板を設置している店舗等に対して改善指導や警告を行っている。</p> <p>【実施状況】 例年、三駅周辺を中心に改善の指導を行っている。吉祥寺地区は毎月、環境浄化（昼間）及び盛り場対策（夜間）を実施し、三鷹、境地区については平時に道路占用に抵触する袖看板や日よけの指導時に併せて行っている。</p> <p>【事業予定等】 吉祥寺地区の環境浄化と盛り場対策及び三鷹、境地区の改善指導を関係機関と連携し、継続的に進めていく。</p>

2 都市基盤の更新

(1) 持続可能な都市基盤の構築

「公共施設等総合管理計画」に基づく施設整備の推進	資産活用課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 将来にわたり健全な財政運営を維持するとともに、安全で時代のニーズに合った公共施設等を整備・提供していくために、公共施設等総合管理計画を策定する。</p> <p>【実施状況】 平成29年2月に公共施設等総合管理計画を策定。長寿命化や総量縮減、整備水準の見直しなど公共施設等の全体のマネジメントに係る「基本方針」を定めるとともに、学校や道路など施設類型ごとの維持・更新に関する考え方を定めた「類型別施設整備方針」及び中長期的に期待される維持・更新費用の削減額を「目標」として示した。</p> <p>【事業予定等】 今後、順次各類型別施設整備計画の策定を進め、平成32年度中に全ての類型別施設整備計画の策定を目指す。</p>
橋りょう長寿命化計画の推進	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市が管理する橋りょう43橋は、今後、建設後50年以上の高齢橋の更新時期が集中する。そのため、短期間に大きな財政負担が生じることから、平成23年度に「橋りょう長寿命化計画」（以下、「計画」という。）を策定し、予防保全的な管理へ転換することにより、橋りょうの長寿命化による安全性の確保、コストの平準化及び削減及び将来にわたり安全な交通の確保を目的に掲げた。</p> <p>【実施状況】 平成24年度から橋りょう長寿命化計画に基づき、定期的な点検を実施し、29年度に過年度の定期点検結果及び学識経験者の意見を踏まえて計画の見直しを行った。</p> <p>【事業予定等】 平成29年度に更新した計画に基づき、点検による予防保全型管理を実施する。 平成30年度：よらず橋りょう予備設計 平成31年度：よらず橋りょう詳細設計</p>

(2) 計画的・効率的な道路施設管理

道路総合管理計画（仮称）の策定と計画的な維持管理の実施	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 将来にわたり安全・安心な道路サービスを提供し続けていくため、平成29年度に道路総合管理計画を策定。新たな管理方針による「計画的」・「効率的」・「持続的」な道路管理の実現に向け、ソフトとハードの両面から様々な事業を推進。</p> <p>【実施状況】 平成30年3月 道路総合管理計画 策定</p> <p>【事業予定等】 計画に位置付けた各種事業を着実に推進していく。 ・道路施設や付属物等の定期点検、点検要領の策定 ・小型街路灯のLED化（平成30～32年度） ・優先度に応じたメリハリある道路管理 等</p>
-----------------------------	-----	---	---	---	---	--

基本施策 施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
道路維持管理業務の効率化のための検討	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 業務の効率化を図ることを基本に、道路維持管理業務の委託方式等の検討を行う。</p> <p>【実施状況】 武蔵境駅周辺地区の道路を中心に、維持管理の効率化も踏まえ、本来、都と市がそれぞれ管理することが望ましい道路の付替えについて協議を行い、26年度末に都道調布田無線及び境調布線の一部移管に関する覚書を締結した。他自治体に道路管理状況について、ヒアリングを実施した。</p> <p>【事業予定等】 都と市がそれぞれ管理することが望ましい道路の付替えについて都との協議を継続する。効率的な道路管理の取組みについては、他自治体（府中市等）における取組状況も踏まえ、効率化の面と質の確保のバランスを図る委託の手法について検討を行っていく。</p>

(3) 建築物の適正な維持管理、安全対策の推進

民間関係機関との連携強化	建築指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 指定確認検査機関に申請する建築計画について、建築基準法関係規定の適正な運用及び市と機関が相互で情報を確認するため、指定確認検査機関に道路敷地関係調査票の提出をお願いしている。</p> <p>【実施状況】 確認申請に伴う事前相談において、申請者に市の要綱による事前調整を依頼し、建築計画に市のまちづくり施策等を反映してもらうようお願いしている。また、指定確認検査機関に対し、確認申請受付時に道路・敷地に係る照会書と事前調整書の送付を依頼し、建築規制の実効性を担保している。</p> <p>【事業予定等】 多摩地域の特定行政庁と地域を管轄する指定確認検査機関で協議会を組織し、情報・意見の交換を実施予定。</p>
既存建築物・設備の適正な使用・維持管理の強化	建築指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 特定行政庁として定期報告制度等の積極的な活用を行うほか、警察、保健所、消防と連携し、所有者等に対し、建築物及び建築設備の適正な使用・維持管理の指導を行い、事故の未然防止、施設利用者の安全性の確保を図る。</p> <p>【実施状況】 消防と連携し、既存雑居ビル等に対し、吉祥寺駅周辺合同査察を年に2回実施している。また、警察、保健所、消防と連携し、風俗営業許可及び食品衛生法の営業許可等に係る情報提供を受けて、建築基準法上の維持管理に係る不適正箇所に対して、是正指導を行っている。</p> <p>【事業予定等】 実施状況の内容を今後も継続して続けていく。</p>
違反建築物等への対策の徹底	建築指導課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 違反建築物の取締り及び未然防止の徹底。</p> <p>【実施状況】 確認済証が交付された全建築物を工事完了までの間、概ね4～5回の現場調査を行っている。また、市内巡回、建設リサイクル法の届出、又は水道申請等の情報により発見した建築工事についての現場調査、近隣住民からの通報に対する現場調査についても実施している。これらの調査により、違反建築物の摘発および是正指導を行っている。</p> <p>【事業予定等】 現場調査等により違反建築物の摘発及び是正指導を継続するとともに、違反建築物の発生を未然に防ぐために、啓発活動を行っていく。</p>

3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

(1) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

バリアフリー基本構想に基づく事業の推進	まちづくり推進課	○	○	○	○	<p>公共交通事業者、道路管理者等の各特定事業者は、本構想に則した特定事業計画を作成し、これに基づきバリアフリー事業を推進している。</p> <p>平成27年度末までを計画期間とする前期特定事業計画について、平成28年9月に中間評価を実施し、後期特定事業計画作成にあたっての留意点等を取りまとめた。その上で、平成28年度を開始年度とする後期特定事業計画を立案し、基本構想の更なる推進とスパイラルアップを図った。</p>
---------------------	----------	---	---	---	---	---

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(2) 歩いて楽しいまちづくりの推進</b>						
歩いて楽しいまちづくりの推進	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 駅周辺を中心として、市内にはまちの魅力を発信する地域資源が多数あり、回遊することによってまちの魅力を直接感じる事が楽しさとなり、来街者の増加にもつながっていく。そのため、歩行者を重視した安全で楽しい歩行空間づくりを推進し、回遊性の向上を図るとともに、健康増進や環境負荷低減の観点からも、歩いて楽しいまちづくりを推進していく。</p> <p>【実施状況】 道路は、最も身近な公共施設の1つであり、道路の新設・改修に当たっては、景観、環境、バリアフリー等について配慮しながら整備を行っている。区画道路整備による回遊性の向上、セミフラット型街きよによる歩車道段差の解消、電線類地中化による快適な歩行空間の確保、バリアフリーに配慮したインターロッキングブロックの採用、視覚障害者誘導用ブロックの設置、透水性舗装による歩行性の向上等、誰もが安全に楽しく歩くことができる道路空間づくりを進めている。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度～ 武蔵境駅南口駅前広場周辺道路整備 その他、今後予定されるバリアフリー道路特定事業、景観整備路線事業、区画道路整備事業等に併せ推進していく。</p>
<b>(3) 交通環境の整備と公共交通機関の利用促進</b>						
市民交通計画の推進	交通対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 「市民の視点に立った、高齢者や障害者をはじめ市民誰もが利用しやすい交通体系の実現」に向けて、多種多様な市民ニーズに対応した計画とするため、PDCAに基づく進捗管理と必要な見直しを行う。</p> <p>【実施状況】 ・平成28年度、内包する「交通安全計画」の改定に併せて、事業の実施状況を整理して時点修正を行い、計画期間は平成32年度までの「平成28年度修正」として改定した。 ・交通安全施設の整備については、警察署や学校、公共施設管理者、商店会、保護者などと連携を図りながら、各地域の実情に即した実効性のある交通安全施設を工夫して整備した。 ・交差点の改良及びバスベイの設置については、交差点すいすいプランに位置付けられた市内4交差点の内、「武蔵野中央」「関前三丁目」「四軒寺」の3箇所について、用地取得及び改良工事が進められた。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、計画に記載された事業を推進していくとともに、計画の見直しに向け、必要な調査等を実施する。</p>
高齢社会の進展による交通（移動）手段のあり方の検討	交通対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 今後の高齢化社会の進展と本市の地勢的条件を踏まえて、各移動手段が担うべき役割と適正なバランスを精査し、あるべき姿の実現に向けた施策を検討していく。</p> <p>【実施状況】 バス交通の利用に不便を感じるが、「レモンキャブ」や「つながり」の登録対象とならない高齢者等の移動手段について、福祉部門等とも連携し、地域公共交通活性化協議会の中で検討した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、地域公共交通活性化協議会と連携して現行の「地域公共交通総合連携計画」を精査するとともに、公共交通と福祉交通の間をつなぐ交通サービスについて、既存交通の拡充を含めて関係部署と連携を図りながら検討していく。 また、高齢者や子育て世代の移動手段の確保並びにインバウンド対応等も視野に入れて、法改正に伴い新たな法定計画となった「地域公共交通網形成計画」への移行について、検討を進める。</p>
公共交通機関の利用促進	交通対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 駅中心部の車両混雑の緩和、来街車等の違法駐車への抑制に向けて、個別輸送から公共交通機関への乗り換え促進を図る。</p> <p>【実施状況】 ・平成24年10月、新ムーパーク（御殿山）を開設し、パーク&amp;バスライドの継続を図った。 ・平成25年3月、ムーパークから交通ICカードでムーバスを利用した場合の連携割引を開始し、利便性向上と利用拡大を図った。 ・平成26年4月、ムーバスの運行状況や近接情報が携帯電話やパソコン等でリアルタイムで確認できるQRコードを全バス停に貼付し、利用者の利便性向上を図った。 ・ムーパークとして使用する民間駐車場の借上げ料について、コインパーキング事業者と契約内容の見直しを行い、平成27年10月より運営協議会の支出額と市の補助金額を削減した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、関係機関、団体等と連携を図りながら、市民交通計画に基づき事業を推進していく。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明								
		28	29	30	31									
		実績	実績	予定	予定									
<b>(4) 自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発</b>														
自転車安全利用講習会等による運転マナーの向上と正しい交通ルールの周知	交通対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度から、市内で自転車を利用される中学生以上の方を対象に自転車安全利用講習会を開催（武蔵野警察署共催）し、講習会参加者が平成30年4月現在、のべ33,000人超である。</li> <li>市内小学校における実技型の自転車安全教室、主に市内中学校におけるスタントマンによる事故再現型の安全教室を引き続き行い、自転車交通ルールの啓発に努めていく。</li> <li>市外からの自転車の乗り入れが多いことから、市域を超えた取り組みも行っており、これまで国際基督教大学や武蔵野大学をはじめ、平成28年度に三鷹市に移転してきた杏林大学などに対して近隣市と連携し、出前講習などを行っている。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <p>延べ受講者数33,690名（平成30年4月1日現在）</p> <p>【平成29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般講習：受講者726名（20回）</li> <li>出前講習：受講者3,937名（15回）</li> <li>スタント講習：645名（平和通り、三中、一中）</li> </ul> <p>【平成28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般講習：受講者820名（20回）</li> <li>出前講習：受講者4,193名（17回）</li> <li>スタント講習：597名（四中、六中）</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>春の交通安全運動にあわせて、平和通りにおいてスタントマンによる事故再現型の講習（スケアードストレイト方式）を開催しており、引き続き来街者に対して自転車の安全利用を推進していく。</li> <li>試験的に、0123吉祥寺、0123はらっぱにて、子育て世代の利用者向けの講習会を検討していく。</li> </ul>								
自転車の安全な走行環境の整備	交通対策課	□	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月、自転車等総合計画に基づく「自転車走行環境づくり推進計画」を策定した。</li> <li>計画に基づき、車道左側に法定外表示をすることによって、自転車の車道通行を促進する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <p>平成29年度整備実績</p> <p>法定外標示（自転車ピクトグラム）の整備手法を検討。</p> <table border="0"> <tr> <td>市道第176号線</td> <td>230m</td> <td>市道第310号線</td> <td>310m</td> </tr> <tr> <td>市道第311号線</td> <td>280m</td> <td>市道第312号線</td> <td>540m</td> </tr> </table> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 市道第12・73・80・291号線</li> <li>平成31年度 検討中</li> </ul>	市道第176号線	230m	市道第310号線	310m	市道第311号線	280m	市道第312号線	540m
市道第176号線	230m	市道第310号線	310m											
市道第311号線	280m	市道第312号線	540m											
駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進	交通対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>自転車等の利用環境の整備、放置自転車を防ぐ為、駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用を進める。</p> <p>【実施状況】</p> <p>平成29年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政以外の主体による駐輪場運営の推進として、民営自転車等駐車場設置補助金を平成29年度に2件交付した。</li> <li>（補助金交付額 ㈱アトレスティル：4,290,000円 ㈱タイムズ：2,921,000円）</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車等総合計画において市内三駅各々の整備目標台数を定めており、方向別に不足するエリアを中心に駐輪場用地の確保に努めていく。</li> <li>駐輪需要の発生者である鉄道事業者や店舗事業者に対して、駐輪場の整備を求めていく。</li> <li>駐輪場の新設や改修にあわせ、3年使用制限や短時間無料制度、フリーゾーン（定期利用エリアの空きスペースを、臨時的に一時利用のエリアとして活用）の導入等により更なる駐輪場の有効活用を促進する。</li> <li>駐輪場間の満空情報を提供する、「満空情報のWEB化」の検討を行い、さらなる駐輪場利用の平準化を目指す。</li> <li>レンタサイクル事業を継続していく。</li> <li>吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇談会からの提案により、関係機関との協議を重ねた結果、みずほ銀行のご厚意により銀行の非営業日に同行の駐車場を一時利用の無料駐輪場として平成8年度から運営しているHOP事業を継続していく。</li> <li>※HOP…Holiday Free Parking</li> <li>引き続き（公財）自転車駐車場整備センターと連携し、新規駐輪場の開設や老朽化した施設の建替えを検討していく。</li> <li>自転車等総合計画の改定時に整備目標台数の見直しを行うとともに、既存駐輪場の有効活用方策、借地によらない恒久的な駐輪場用地の確保について検討を行う。</li> </ul>								

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>4 道路ネットワークの整備</b>						
<b>(1) 生活道路の整備</b>						
居住者・歩行者の安全性・快適性を考慮した歩車共存の道路整備の推進	交通対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 住宅地域内等の歩車共存の生活道路について、歩行者の安全性に十分配慮しながら、自転車や自動車も安全かつ快適に移動できる環境整備を図る。</p> <p>【実施状況】 ・ゾーン30規制の施行 平成26年1月 境南町四丁目地区 約14ha 平成28年1月 西久保2・3丁目/関前2・3丁目 約58ha 平成30年1月 吉東町1・3・4丁目/吉南町5丁目 約70ha ・「ひとにやさしいみちづくり事業」路線の経年変化を検証するため、定期的に交通量調査を実施した。 ・警察署や地域の方々と連携を図りながら、地域の実情に即した交通安全施設を整備した。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、関係機関、団体等と連携を図りながら、市民交通計画に基づき事業を推進していく。</p>
区画道路の整備の推進	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 道路法による道路計画に基づき、沿道権利者の生活再建、土地利用の更新等に合わせて道路用地を買収し、道路拡幅整備を進めている。 &lt;対象路線&gt;17路線 市道第16・57・79・89・104・107・190・262・263・264・265・266・267・268・269・295・299号線 ※武蔵境開発事務所の閉鎖に伴い、平成29年度より市道第262～269号線は、道路課の区画道路事業に編入。</p> <p>【実施状況】 平成28年度：市道第79、89、263、266、298号線道路整備 市道第190号線カラー舗装 市道第79号線、299号線土地購入 等 平成29年度：市道第262、268号線道路整備 等</p> <p>【事業予定等】 引き続き、地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p>
狭あい道路整備の推進	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成8年度の建築確認事務の移管に伴い、地権者による建築確認申請に合わせ、狭あい道路の拡幅整備を推進している。 平成29年度末での整備率は約31.5%となっている。</p> <p>【実施状況】 平成28年度：整備延長約2.0km（協議件数：181件） 平成29年度：整備延長約1.9km（協議件数：194件）</p> <p>【事業予定等】 引き続き、事業を着実に推進し、狭あい道路の解消を図る。</p>
<b>(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進</b>						
都市計画道路の事業化	まちづくり推進課	○	○	○	○	<p>都市計画道路の事業進捗状況は、整備率：約62%である。 平成29年に「第三次まちづくり・まちづくりパートナー事業（平成29～38年度）」にて「武蔵野都市計画道路3・4・2号線」が採択され、平成30年事業認可申請に向け推進中である。</p>
3・4・10号線（五日市街道）、3・4・3号線（井ノ頭通り）、3・4・11号線（女子大通り）の事業化の要請	まちづくり推進課	○	○	○	○	<p>市内の都市計画道路網の整備率は、市施行分は約81%の進捗率だが、都施行分は約50%と低い。特に東西方向の整備率が低い状況にあり、東西方向の幹線道路である五日市街道、井ノ頭通り、女子大通りについて整備を促進していく必要がある。 女子大通りについては、東京都と特別区・28市町で平成28年度に策定した第四次事業化計画に優先整備路線として位置付けられており、事業化計画に基づき事業着手と着実な整備を求めていく。</p>
7・6・1号線（御殿山通り）の整備推進	道路課	○	◎			<p>【事業概要】 昭和37年7月に都市計画決定（幅員10m、延長397m）、平成15年1月に事業認可を取得。残り1件の未買収地の取得に向け、事業認可期間を平成30年度まで延伸した。平成28年度には用地買収が完了し、平成29年度に未整備区間の道路整備を実施した。</p> <p>【実施状況】 平成28年度：用地買収 平成29年度：道路整備</p>

【V 都市基盤】

基本施策 施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
3・4・27号線の整備推進	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成6年5月に都市計画決定(幅員16m、延長150m)、平成12年2月に事業認可を取得。用地交渉の状況を踏まえ、事業認可期間を平成29年度まで延伸。平成30年3月現在、用地買収率は69.9%となっている。</p> <p>【実施状況】 周辺の都市計画道路等の完成による自動車交通量や、鉄道高架化に伴う改札開設等による歩行者交通環境の変化、計画道路内の樹木等を踏まえ、平成29年度末で事業を休止。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度より、まちづくり推進課において歩行者交通量など、基礎調査を実施予定。</p>
<b>(3) 外環への対応</b>						
外環の2にかか る検討	まちづくり推 進課	○	○	○	○	<p>平成20年に都から外環の地上部街路(外環の2)についての検討の進め方が示され、平成21年から東京都主催による「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」が24回開催され、中間まとめ作成のため平成27年12月に休止となった。現在は中間まとめ作成のため、東京都と話し合いの会の構成員による編集会議・作業部会が開催され、作業が進められている。</p> <p>今後は、中間のまとめ作成後に東京都が広く意見を聞くこととしている。また「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」の再開の取り扱いなど、状況を注視しながら必要に応じて交通環境などの調査や検討を進める。</p>

5 下水道の再整備

(1) 下水道施設機能の維持・向上

下水道施設の機能の維持・向上	下水道課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・下水道総合計画に基づき、増大する老朽化した下水道施設の改築を行うため、予防保全型の維持管理を推進し、下水道施設の延命化を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を図る。また、管路施設の老朽化対策とあわせて、管渠本体の耐震性の向上を効率的に図る。</p> <p>【実施状況】 ・平成24年度に策定した長寿命化計画(H25～30年度)に基づき、重要な幹線である女子大通り幹線について、改築が必要とされる814mのうち、約700m(84%)の管渠更生工事を実施し、レベル2地震動(震度7程度)までの管渠本体の耐震性能(流下機能)を確保した。</p> <p>【事業予定等】 ・女子大通り幹線については、計画通り平成30年度で全延長814mの管渠更生工事(耐震化含む)が完了予定である。</p> <p>・現行の長寿命化計画を発展させ、長期的な視点で下水道施設全体(管路・ポンプ施設)の管理の最適化を図るため、平成31年度のストックマネジメント計画策定に向けて、平成29～30年度の2か年で本計画の根拠となる実施方針の検討を行う。平成32年度以降は、ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査、修繕・改築を行っていくこととなる。</p>
吉祥寺駅周辺の下水道臭気対策支援の推進	下水道課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・平成13年から17年にかけて吉祥寺駅周辺の臭気実態調査等を行ったところ、対策に必要なビルの地下排水槽(ビルビット)が判明したため、平成21年度よりビルビット改善工事のための助成制度を実施している。</p> <p>【実施状況】 ・近年はビルオーナー等の改善協力が得られず事業が停滞していた。平成29年度より東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに、吉祥寺駅周辺の臭気を無くし、多くの方に訪れていただくことを短期目標にかかげ、街と連携して吉祥寺駅周辺中心部の臭気対策を進めている。</p> <p>【事業予定等】 ・硫化水素濃度の測定結果をもとに悪臭防止法の規制値を超える物件に対して平成31年度までに改善対策を完了する。また、季節により規制値を超える物件もあると思われるので、調査を継続して効果の検証なども行っていく。</p>

(2) 持続可能な下水道経営

下水道事業の公営企業会計への移行	下水道課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的として、平成32年度に下水道事業を公営企業会計に移行する。</p> <p>【実施状況】 ・平成28年度に基本方針・基本計画・固定資産マニュアルを作成した。平成27年度から庁内検討委員会等で、庁内の業務分担の検討等庁内調整を行っている。また、平成28年度から固定資産の調査・評価を行い、平成29年度から移行後の条例・規則等の検討を行っている。</p> <p>【事業予定等】 ・引き続き、庁内調整、固定資産調査・評価、条例等の整備を行う。 ・平成30年度から公営企業会計システム構築を開始する。 ・平成31年9月に設置条例案を市議会に提出予定。</p>
------------------	------	---	---	---	---	---

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(3) 水循環型社会の構築</b>						
水循環型社会の構築	下水道課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 地下水涵養等を回復させるための有効な手段である雨水浸透機能の促進を行う。</p> <p>【実施状況】 ・道路や学校校庭等への雨水貯留浸透施設や透水性舗装の導入を計画的に行っている。 ・住宅への雨水浸透施設等の設置に対する助成制度を設け、建築申請時の事前調整のほか、市報やホームページ、イベント、戸別訪問等で積極的にPRしている。 ・市民向け水環境連続講座「水の学校」による啓発を行い、連続講座修了生とともに効果的な啓発の手法を検討し、市民発の啓発を行うほか、市で行う啓発にも反映している。</p> <p>【事業予定等】 ・平成31年度以降の事業を見据え、市民科学(市民が調査研究に参加する)の手法を取り入れるための準備として、教育機関、市民団体、企業等との連携を探っていく。</p> <hr/> <p>【事業概要】 ・良好な水環境の保全、創出し、水循環や下水道施設の果たしている重要な役割を市民に分かりやすく伝え、また水に関する様々なテーマについて市民と共に知り、考える参加型の水環境連続講座「水の学校」を平成26年度から開講している。</p> <p>【実施状況】 ・平成30年度は当初5年計画の最終年度となる。過去4年間の受講生は121名となり、その後の運営・企画に参加できるサポーター登録数は58名となっている。平成29年度からは市内の下水道施設のツアーも取り込み、受講生やサポーターに身近なところからの水循環や下水道の役割をより深く理解し、考えていただいている。</p> <p>【事業予定等】 ・平成31年度以降の事業を見据え、市民科学の手法を取り入れるための準備として、教育機関、市民団体、企業等との連携を探っていく。</p>

6 住宅施策の総合的な取組み

(1) 計画的な住宅施策の推進

住宅マスタープランの推進	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 第三次住宅マスタープラン(平成23~32年)に位置づけられた基本理念や目標に基づき、多様な世代・世帯に適応する住まいづくり(高齢者等の居住安定への支援等)、質の高い住まいと住環境づくり(集合住宅への支援等)、安全・安心な住まいづくり(安全性の高い住まいに向けた支援等)、環境に配慮した住まいづくり(環境に配慮した住まいづくりへの支援)等の施策を実施してきた。 平成29年2月は計画策定から5年経過したことや近年の社会情勢の変化等を踏まえて改訂版を発行した。</p> <p>【実施状況】 改訂版では、後半計画期間に重点的に実施する施策として、「高齢者、障害者世帯の居住安定支援」、「ファミリー世帯への居住安定支援」、「住宅ストックとしての空家の適切な管理と利活用の促進」、「集合住宅の質の確保と維持管理、再生への支援」の4項目を位置づけ現在各施策を推進している。</p> <p>【事業予定等】 引き続き各施策を推進するとともに、まちづくりや福祉の視点も踏まえて、関連団体等との連携も図りながら、平成31、32年度に第四次住宅マスタープランの策定を総合的に進めていく。</p>
市営・福祉型住宅の適切な管理とあり方の検討	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 「市営住宅・福祉型住宅の適切な管理及び在り方検討委員会」の検討結果及び「武蔵野市長寿命化計画(H25~H34)」に基づき、市営住宅110戸・福祉型住宅185戸の効率的かつ適切な管理運営を行う。</p> <p>【実施状況】 「市営住宅・福祉型住宅の適切な管理及び在り方検討委員会」の検討結果を踏まえ、市営住宅については、使用権継承基準の見直し、優遇倍率の導入等を実施している。また、福祉型住宅については、近隣の民間賃貸住宅の相場等を参考にした賃貸料の見直し、住込み型管理人から通勤型管理人への移行等により維持管理コストの削減を図るとともに、定期使用住宅制度の導入により効率的な運営・住民サービスの向上に資する運営を図っている。 また、市営住宅等の管理については、「武蔵野市長寿命化計画(H25~H34)」に基づき、予防保全的な維持管理を推進することで、住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図っている。</p> <p>【事業予定等】 H31・32年度に「武蔵野市長寿命化計画」の改定を予定している。併せて、公共施設総合管理計画に位置付けられた「市営住宅整備計画」の策定に向けた検討を行う。</p>
住宅に関する情報提供体制の充実	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要・実施状況】 住宅に関する総合相談、住宅確保要配慮者に対する入居支援相談、公営住宅に関する情報提供等、住まいに関連する各種の助成制度をよりわかりやすく一元的に発信するよう、関係部署・機関と連携しながら情報発信に努めている。</p> <p>【事業予定等】 国と都が推進する居住支援協議会については、市として居住支援協議会の設置について、空家等対策の推進に関する特別措置法に位置づけられている協議会との連携を視野に入れ検討する。</p>



基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(2) 多様な世代・世帯に適応する住環境づくり</b>						
ライフステージに合わせた住宅確保の支援	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 住まいに関する総合相談、住宅確保要配慮者に対する入居支援相談、公営住宅に関する情報提供、住まいに関する助成制度等の情報提供等、よりわかりやすく一元的に発信することで、ライフステージに合わせた住宅確保のための支援を行う。</p> <p>【実施状況】 住まいに関する総合相談、住宅確保要配慮者に対する入居支援相談、公営住宅に関する情報提供、住まいに関する各種の助成制度等の情報提供等を実施している。また、市と開発公社の連携により、住み替えに向けた一つのモデルケースとして、移住・住みかえ支援機構（JTI）が行うマイホーム借り上げ制度を活用し、50歳以上のシニア世代を対象にマイホームを借上げ、賃貸住宅として子育て世代に転貸するマイホーム借上げ制度を活用した「住み替え支援事業」を平成23年度から実施している。</p> <p>【事業予定等】 住み替えに向けた相談件数は一定数あるが、マイホーム借り上げ制度を活用し、借上げまで至った事例は少ない状況にある。このため、武蔵野市開発公社と連携し取り組みを推進するとともに、住み替えニーズや制度のあり方等について検討する。</p>
<b>(3) 良質な住環境づくりへの支援</b>						
分譲マンションへの適切な維持管理等への支援	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 管理組合への専門家の派遣等の支援や再生に関する普及啓発を通じて、管理組合の自主的な取り組みを促進し、分譲マンションの適正で良好な維持管理を実現していく。</p> <p>【実施状況】 マンション管理士等の専門家を管理組合へ派遣するとともに、居住者等の様々な相談に対しても専門家による相談会を実施している。また、維持管理等に関する意見交換も行えるセミナーを開催している。平成27年度からは、分譲マンションの建替え・改修を支援するため、改修案と建替え案の作成等に要する費用の一部を助成する制度を創設し、分譲マンションの再生化を進めている。更に平成29年度からは、市報等により公募した再生・長期修繕計画等に関心のある管理組合（4件）に対し、既存の支援制度を活用したアプローチ型支援を行っている。</p> <p>【事業予定等】 マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成26年12月改正）や市内の分譲マンションの約3割が旧耐震基準のものであり、今後増々高齢化が進む現状を踏まえ、円滑な維持管理等の前提となる区分所有者間の合意形成に向け、専門家派遣や相談の充実等、管理組合運営に向けた支援策の拡充を図る。また、管理等に関する状況の把握等が行えるしくみについても検討を行っていく。</p>
良好な住環境の形成に向けた支援の検討	住宅対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 本市は、市域の80%超が住宅系用途地域に指定されていることや世帯の約70%が集合住宅に居住していることなどの特徴がある。 良好な住環境の形成につながる質の高い住みづくりを支援・誘導する仕組み等を検討し、居住者が心身ともに健康で暮らせる住みづくりを支援する。また、平成29年度に「景観ガイドライン（まちづくり推進課）」が策定され、住宅地の景観整備の方向性等が示された。</p> <p>【実施状況】 まちづくり条例等による開発事業者への指導を行うとともに、庁内外の関係部署と連携を図りながら、本市の良好な住環境の維持、創出のための情報提供や支援等を実施している。</p> <p>【事業予定等】 今後とも、実施中の取り組みに加え、現在検討中の空き家対策の検討を踏まえ、良好な住環境の形成に向けた支援を検討していく。</p>

7 三駅周辺まちづくりの推進

<b>(1) 吉祥寺駅周辺</b>						
吉祥寺グランドデザインの改定	吉祥寺まちづくり事務所	□	□	○	◎	<p>【事業概要】 策定から約10年が経過した「吉祥寺グランドデザイン」の時点修正を行うと共に、30年後の吉祥寺の将来像をわかりやすく共感・共有しやすいものとするため、改定を行う。</p> <p>【実施状況】 平成28年度及び平成29年度は、グランドデザインの改定に向け、まちづくりの検討、調査等を行った。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度に改定委員会を設置し、エリアワークショップ、オープンハウス等の意見・アイデアを参考にしつつ、庁内調整会と調整をはかりながら2019年度の改定に向けて議論を重ねる。</p>

基 本 施 策	施 策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	吉祥寺方式による荷さばき車輛対策の推進	吉祥寺まちづくり事務所	○	○	○	○	<p>【事業概要】 吉祥寺駅周辺地区では、吉祥寺活性化協議会の交通対策委員会内に設置された「吉祥寺方式物流対策協議会」が中心となり、吉祥寺駅周辺の荷さばき車輛対策に取り組んでおり、市も会員として荷さばき環境の改善に側面支援の形で取り組んでいる。</p> <p>【実施状況】 平成28年度及び平成29年度は、これまでに続き「共同集配送事業」、「荷さばきカード事業」、「荷さばきルール徹底週間（年2回）」を実施した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年度は事業の効果を検証すると共に、今後の荷さばき対策事業に活かすため、吉祥寺駅周辺地区荷さばき実態調査を行う。</p>
	吉祥寺駅周辺駐輪場の整備及び運営形態の改善	交通対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 吉祥寺駅周辺の駐輪場整備及び運営形態の改善を図る。</p> <p>【実施状況】 ■駐輪場の整備（吉祥寺駅周辺） 目標14,100台 収容12,859台 91.2%（平成30年4月時点） ≪参考≫駐輪場再整備実績 平成29年10月に市営「吉祥寺自転車駐車場」が民営化され、「AS吉祥寺南町駐輪場」へ移管となった。このことにより、運営形態の改善は完了。（平成29年度） ■駐輪場の有効活用 ・吉祥寺パーキングプラザ駐輪場にて休日等、定期利用エリアの空きスペースを、臨時的に一時利用のエリアとして活用している「フリーゾーン」を導入している。 ・入庫から2時間無料とする「短時間無料制度」を導入した。 導入している駐輪場（吉祥寺駅周辺）5箇所である。（平成30年4月現在） （参考）吉祥寺駅周辺利用率：約200～300% ・「総合満空表示盤」を4箇所を導入している。（平成30年4月現在） （民間企業である京王キラリナとも連携している）</p> <p>【事業予定等】 ・吉祥寺駅周辺では、まとまった駐輪場用地の確保が困難であるため、関係部署や鉄道事業者、商店会連合会と連携し、隔地駐輪場等の整備を検討していく。 ・老朽化した駐輪場の建替えが必要となっており、代替地の確保を含め、効率的な建替えの検討を進める。 ・自転車等総合計画の改定時に整備目標台数の見直しを行うとともに、既存駐輪場の有効活用方策、借地によらない恒久的な駐輪場用地の確保について検討を行う。</p>
	吉祥寺駅南口駅前広場の整備	吉祥寺まちづくり事務所	○	○	○	○	<p>【事業概要】 吉祥寺駅南口の交通環境の改善とパークロードの安全な歩行空間の確保のため、駅前広場の整備を行う。</p> <p>【実施状況】 平成28年度及び平成29年度は交通管理者と協議を行うと共に、用地折衝、用地取得、それに伴う用地測量、暫定整備を庁内関係部署と連携して行った。吉祥寺駅南口駅前広場事業の用地買収率：47.72%、事業進捗率：61.04%（平成29年度末）</p> <p>【事業予定等】 設計協議に基づく駅前広場整備の基本設計実施に向けて、各企業者との調整を行うと共に、用地折衝、用地取得、暫定整備等を庁内関係部署と連携して行う。</p>
	市道第190号線の整備	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 昭和42年4月に区域決定を行い、地権者の生活再建等に合わせ用地交渉を進めてきた。全長約119mのうち、北側区間(約56m)については、昭和57年12月に供用開始を行った。 残りの南側区間(約63m)については、昭和60～62年に西側半分の用地買収を行い、平成30年3月現在、用地買収率は71.4%となっている。</p> <p>【実施状況】 平成28年度：市道第190号線カラー舗装</p> <p>【事業予定等】 引き続き、地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p>
	都道第115号線（平和通り）の再整備の検討	吉祥寺まちづくり事務所	□	□	□	□	<p>【事業概要】 駅とセントラルエリアとの連携強化やセントラルエリアへのアクセスを改善する。</p> <p>【事業予定等】 吉祥寺ランドデザイン改定等の中で、利活用やあり方について議論を行う。</p>
	市道第2号線（パークロード）の再整備	吉祥寺まちづくり事務所	□	□	□	□	<p>【事業概要】 バスと歩行者の通行が輻輳し、歩行者の安全性が著しく低下した歩行空間を改善するとともに、駅からパークエリアへのスムーズな通行動線を確保する。</p> <p>【実施状況】 平成28年度及び平成29年度に交通管理者と協議を行う中で、南口駅前広場の整備を前提とした歩行者優先の交通動線を確保し、沿道の老朽化建物のリニューアル手法について、検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 南口駅前広場整備の進捗をはかるとともに、吉祥寺ランドデザイン改定等の中で議論を行う。</p>

【V 都市基盤】

基本施策	施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	市道第151号線 (七井橋通り) の整備	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 昭和63年6月に区域変更を行い、地権者の生活再建等に合わせ用地交渉を進めてきた。全長約215mのうち、南側区間(約80m)の用地買収が完了し、平成26年度までに電線共同溝・道路整備を実施した。北側区間(135m)については、早期事業完了に向けて、引き続き地権者と用地交渉を進めていく。平成30年3月現在、用地買収率は77.4%となっている。</p> <p>【実施状況】北側区間 平成28年度：電線共同溝予備設計</p> <p>【事業予定等】 引き続き、地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p>
	吉祥寺駅南口周辺再整備基本構想の検討	吉祥寺まちづくり事務所	○	○	○	○	<p>【事業概要】 井の頭公園と一帯となったパークエリアの魅力を一層高めるための再整備手法や魅力あるまちづくりの向上に向けて検討する。</p> <p>【実施状況】 平成26年度より実施した「吉祥寺地区まちづくり検討調査」において、周辺街区の再編の可能性等の検討を行った。</p> <p>【事業予定等】 南口周辺再整備については、南口駅前広場整備事業や公会堂のリニューアル等と関連性が高いため、吉祥寺グランドデザイン改定等の中で議論を行う。</p>
	公会堂のあり方や利活用の検討	企画調整課 資産活用課	□	□	□	□	老朽化が進んでいる公会堂に対して求められる機能とともに、吉祥寺駅南口のまちづくりと併せ、総合的に検討していく必要がある。平成29年度に行った公共施設に関する無作為抽出市民アンケートや今後策定される文化振興基本方針、吉祥寺グランドデザインの検討状況等を踏まえ、全庁的な調整を図る。
		市民活動推進課	□	□	□	□	<p>【事業概要】文化振興基本方針(仮称)策定委員会において、これからの文化施設が担うべき文化的要素について検討を行う。</p> <p>【実施状況】平成29年6月から平成30年5月までに全9回の委員会を実施し、6月に中間のまとめを取りまとめた。</p> <p>【事業予定】7月に中間まとめに関するパブリックコメントを実施し、9月に答申、11月に方針を策定する。その後、さらに事業の振り返り等も含めて行い、施設のあり方や利活用を検討していく。</p>
	東部地区の区画道路の整備と沿道まちづくりの検討	資産活用課 吉祥寺まちづくり事務所 道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 イーストエリア内の核となる道路として市道第298号線、299号線の整備を行うと共に、環境浄化の取組みが長年進められているイーストエリアのまちづくりの検討を行う。</p> <p>【実施状況】 市道第298号線道路整備(北側)、市道第299号線土地購入</p> <p>【事業予定等】 環境浄化の取組みを着実に進めるとともに、居住環境の改善、エリアの活性化等を目指し、市有地の利活用方策の検討を引き続き進める。</p>
	ハモニカ横丁の整備方策の検討への支援	吉祥寺まちづくり事務所 防災課	□	□	□	□	<p>【事業概要】 古いマーケットの雰囲気をとどめつつ新たな店舗も入るなど吉祥寺を代表するスポットである反面、火災等の防災上の危険が懸念されるハモニカ横丁について、防災性の向上と整備方策検討を支援する。</p> <p>【実施状況】 これまでに、地域設置型消火器を8基、大型の消火器を2基を設置。</p> <p>【事業予定等】 喫緊の課題である防災性の向上を念頭に置きながら、現在の雰囲気・魅力を継承できるようなまちづくりのあり方について、吉祥寺グランドデザイン改定等の中で議論を行う。</p>
	民間老朽化建物の建替え誘導	まちづくり推進課 吉祥寺まちづくり事務所	○	○	○	○	<p>【事業概要】 セントラルエリア及びパークロード沿道には、建築敷地の狭小化や不動産の権利形態から長年建物が更新されず、バリアフリー未対応や耐震上課題のある建物が多く、建物更新の必要性が高まっており、これらの建替えを誘導する。</p> <p>【実施状況】 平成27年度より実施した「吉祥寺地区まちづくり検討調査」等で老朽化が進んだ民間建物の更新を促進するための方策を検討した。</p> <p>【事業予定等】 老朽化が進んだ民間建物の建替えや共同ビル化の誘導の方策について、開発公社等と連携を取りながら検討を行う。また、吉祥寺グランドデザイン改定等の中で議論を行う。</p>

基本施策 施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(2) 三鷹駅周辺</b>						
北口補助幹線道路整備の推進	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成7年に区域決定・変更を行い、地権者の生活再建等に合わせ、用地買収を進めてきた。市道第293号線(新設道路部)の用地買収は平成25年度に完了し、平成27年度には電線共同溝・道路整備を実施した。市道第129号線(拡幅道路部分)は、平成30年3月時点で、用地買収率55.9%となっている。今後も引き続き地権者との用地交渉を行い、早期に全線計画幅員での交通開放を目指し事業を進めていく。</p> <p>【実施状況】 平成28年度・平成29年度 道路プラン検討、線形協議 等</p> <p>【事業予定等】 平成30年度 歩行空間整備 等 引き続き、地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p>
三鷹駅北口周辺駐輪場の整備	交通対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 三鷹駅北口周辺の駐輪場整備及び運営形態の改善を図る。</p> <p>【実施状況】 ■駐輪場整備(三鷹駅周辺) 目標7,300台 収容6,612台 90.6%(平成30年4月時点) ≪参考≫駐輪場の整備実績 ・平成30年1月末 中央大通り自転車駐車場閉鎖 (自転車:一時▲1,086台) 【対応】平成29年6月:三鷹北口自転車駐車場 (自転車:一時43台増設) 7月:中町第3自転車駐車場 (自転車:一時90台新設) 8月:中町第4自転車駐車場 (自転車:定期88台新設) 平成30年1月:サイクルタイムズ開設 (管理・運営:(株)タイムズ24) (自転車:一時179台新設) ※その他既存定期駐輪場の割増対応</p> <p>■駐輪場の有効活用 ・入庫から2時間以内を無料とする短時間無料制度を導入。 現在5箇所に導入している。(平成30年4月現在) ・総合満空表示盤を3箇所に導入している。(平成30年4月現在) ・全ての定期駐輪場において3年使用制限を導入している。(平成30年4月現在)</p> <p>【事業予定等】 ・定期利用と一時利用のバランスの見直しや、緊急的な一時利用者の受入れについて検討を行う。 ・既存駐輪場の有効利用について、検討を行う。 ・自転車等総合計画の改定時に整備目標台数の見直しを行うとともに、既存駐輪場の有効活用方策、借地によらない恒久的な駐輪場用地の確保について検討を行う。</p>
三鷹駅北口街づくりビジョン(仮称)の策定と事業化の検討	まちづくり推進課	□	□	○	○	<p>平成29年5月に公表した三鷹駅北口街づくりビジョンで目指すべき街の姿「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現に向け「交通環境」「土地利用」「緑・にぎわい」の視点から位置付けた施策を実施する。 三鷹駅北口地区補助幹線道路(市道第129号線)について、引き続き用地取得し、整備を推進していく。また、補助幹線整備後を見据え、駅周辺に歩行者を中心とするにぎわいのエリアを位置づけ、新たな交通体系と駅前広場拡張の検討を進める。併せて道路や公開空地などのパブリックスペースの使い方や仕組みについて、地元関係者や利用者とともに検討を進める。</p>
<b>(3) 武蔵境駅周辺</b>						
武蔵境地区区画道路整備事業	道路課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵境地区の区画道路事業として事業化し、既に西地区(すきっぷ通り西側地域)の区画道路については事業を完了。東地区(すきっぷ通り東地域)については、地権者との用地交渉を行い、沿道の建替え等にあわせ拡幅整備を進めている。 東地区の事業着手済8路線(市道第262、263、264、265、266、267、268、269号線) ※武蔵境開発事務所の閉鎖に伴い、平成29年度より道路課の区画道路整備事業に編入。</p> <p>【実施状況】 平成28年度:市道第263、266号線道路整備 平成29年度:市道第262、268号線道路整備</p> <p>【事業予定等】 引き続き、地権者との用地交渉を実施し、早期に事業完了を目指す。</p>
鉄道連続立体交差事業	まちづくり推進課	○	○	○	○	<p>踏切廃止による交通渋滞の解消や安全性の向上、街の一体化と地域の活性化を図るため、昭和55年から事業に向けた調査を開始し、平成6年に都市計画決定を行い、平成22年には、三鷹一立川間の全区間の高架化が完了した。平成25年度には武蔵境駅舎工事及び武蔵野市区間の側道整備が完了し、鉄道連続立体交差事業が完了した。また、平成27年度には北口広場と北口東側の市道第261号線グリーンモールも完了した。 駅東側高架下開発について、鉄道事業者と調整していく。</p>

基本施策	施策	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
	武蔵境駅周辺駐輪場の整備	交通対策課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵境駅周辺の駐輪場整備及び運営形態の改善を図る。</p> <p>【実施状況】 ■駐輪場整備（武蔵境駅周辺） 目標10,400台 収容8,667台 83.3%（平成30年4月時点） ■駐輪場の有効活用 ・入庫から2時間以内を無料とする短時間無料制度を6箇所を導入している。（平成30年4月現在） ・駅周辺の6箇所に総合満空表示盤を導入している。（平成30年4月現在）</p> <p>【事業予定等】 ・自転車等総合計画の改定時に整備目標台数の見直しを行うとともに、既存駐輪場の有効活用方策、借地によらない恒久的な駐輪場用地の確保について検討を行う。</p>
	公民連携による武蔵境駅北口市有地の活用（武蔵境市政センターの移転）	資産活用課	○	◎	—	—	<p>【事業概要】 ・鉄道高架下隣接の市有地については、さらなる駅周辺のにぎわいや魅力的な空間の創出に取り組んでいく。</p> <p>【実施状況】 ・武蔵境市政センターを駅前に移転して市民の利便性を高めるとともに、武蔵境のまちの魅力向上を図る目的で、未利用であった武蔵境駅北口市有地を民間事業者に貸しつけ、民間事業者が施設を建設・維持管理・運営する公民連携事業を行った。 ・平成28年6月に募集要項公表、審査委員会による審査を経て、優先交渉権者を選定。基本協定、定期借地権設定契約を締結し、平成29年5月に工事着手。平成30年1月末竣工した。</p>
		市政センター	○	◎	—	—	<p>【実施状況】 ・本事業によって建設されたQuOLa（クオラ）内に移転し、平成30年2月13日（火）に新武蔵境市政センターがオープンした。 ・旧武蔵境市政センターは解体工事を行い、借地を返還した。</p>

8 安全でおいしい水の安定供給

(1) 水の安定供給

直結給水方式の普及	水道部工務課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・直結給水（直圧・増圧）方式の実施可能区域の拡大や貯水槽水道からの切替をPRし、直結給水を促進することで、安全でおいしい水の安定供給を図る。</p> <p>【実施状況】 ・貯水槽水道の設置者に対し、定期清掃、施設の管理、直結給水の切替等について、積極的に指導・助言・勧告の関与を行っている。</p> <p>【事業予定等】 ・貯水槽水道利用者及び設置者に情報提供を行い、直結給水の普及拡大を促進する。</p>
浄水場施設の維持・更新	水道部工務課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・円滑で効率的な水運用のため、経年劣化した浄水場施設を「施設保全計画」に基づき維持・更新を図る。</p> <p>【実施状況】 ・平成26年度に策定した「施設保全計画」に基づき、計画的に維持・更新を行っている。</p> <p>【事業予定等】 ・「施設保全計画」に基づき、水運用上重要度が高い設備、故障による影響度の大きい機器を優先し、効率的な整備・更新を図る。</p>
配水管網整備の推進	水道部工務課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・災害時にも安全でおいしい水の安定供給ができるように、配水管の新設や老朽管の更新などを行い、配水管路の耐震化を推進する。</p> <p>【実施状況】 ・平成28年度に策定した「配水補助管更新計画」に基づき、地震に弱い硬質塩化ビニル管を重点的整備にしている。</p> <p>【事業予定等】 ・「配水補助管更新計画」に基づき年間約1%の耐震化率向上に努める。</p>
水源施設の維持・更新	水道部工務課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 ・安定的な取水量を確保するため、経年劣化した深井戸の維持・更新を図る。</p> <p>【実施状況】 ・平成28年度に策定した「水源更新計画」に基づき、深井戸の更生工事を行っている。</p> <p>【事業予定等】 ・「水源更新計画」に基づき、老朽化している水源施設の適正な保全管理を行うことで、安定的に自己水を確保する。</p>

基本施策	施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
				28	29	30	31	
				実績	実績	予定	予定	
		経営の効率化	水道部総務課	○	○	○	○	<p>【事業概要】平成24・25年度に料金収納業務、調定業務を全面民間委託した。平成26年度から車両管理及び一部帳票の発注を委託化し、平成27年度からはサービスの向上及び業務の効率化のため武蔵野市水道お客様センターを開設した。今後も不断の努力を行い、更なる業務の効率化に努めていく。</p> <p>【実施状況】職員対応事務と配分の検討の他、水道お客様センターの運営を委託業者と随時連絡調整し、収納の課題対応に努めた結果、平成28年度から現年度収納率が向上している。</p> <p>【事業予定】今後は事務的効率の更なる検討と無断使用や滞納への有効な対応等、経営効果を見込んだ効率化に努める。</p>
<b>(2) 都営一元化に向けた取り組み</b>								
		都営一元化に向けた取り組み	水道部総務課	○	○	○	○	<p>【事業概要】都営水道との一元化の検討にあたり、部内の調整、関係各部課との調整を行う。平成28年度は、水道部が保有する資産を正確に把握する必要があるため、水源等の土地の測量及び図面の作成を行う。</p> <p>【実施状況】水道部保有土地の境界確定と測量及び図面作製はほぼ完了した。市との賃借関係及び共用施設について関係各部課との調整を進めている。</p> <p>【事業予定】関係各部課との調整を進める他、必要事務手順等を精査し効率的に準備を進める。</p>

第五期長期計画・調整計画 実施状況一覧表

\*実施状況区分：◎完了（の予定） ○：実施 □：検討・研究中 △：未着手 ×：中止（の方向）

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	

VI 行・財政

1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

(1) 市民参加のあり方の追及

新しい時代の市民参加のあり方の追及	企画調整課	○	○	○	○	<p>【概要】 市民参加を拡大し市民ニーズを的確に市政に反映していくため、ワークショップ、パブリックコメントなどあらゆる市民参加の手法のあり方を追究する。</p> <p>【実施状況】 地域での市民参加を促す「コミュニティ未来塾むさしの」を実施、若者の参加の仕組みとして「中高生世代広場」を試行。無作為抽出型の市民参加を多く実践（公共施設等総合管理計画、第五期長期計画調整計画策定ワークショップなど）。自治基本条例（仮称）に関する懇談会で主な市民参加手法を整理し、骨子案素案で公表。</p> <p>【事業予定等】 第六期長期計画策定において市民ファシリテーターの導入、中高生向けワークショップを予定。</p>
積極的な投票参加の促進	選挙管理委員会	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な投票参加を促すため投票環境の向上に努める</li> <li>・児童生徒への主権者教育を推進し、政治や選挙に対する意識の醸成を図る</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の選挙公報をホームページに掲載した。</li> <li>・亜細亜大学・成蹊大学との包括連携協定の取り組みの一環として、大学内での選挙啓発ポスターの掲示、選挙事務アルバイトの募集等を行い、若年層の啓発を行った。</li> <li>・平成28年の公職選挙法改正に伴い選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、市内の高校等の学校機関と連携して出前講座等を実施し、さらなる主権者教育の充実を図った。</li> <li>・「あったかまつり」で模擬投票を実施し、障害者に対する啓発活動を行った。</li> </ul>

(2) 連携と協働の推進

多様な主体間の連携の推進	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵野プレイスにおいて、市民活動団体支援事業を実施するとともに、市教育委員会で生涯学習活動支援を実施している。</p> <p>【実施状況】 武蔵野プレイスにおいて、担い手育成として市民活動団体相互交流事業を2回開催し、11団体12名の参加があった。連携事業では市民活動団体企画講座を3回開催し、117名の参加があった。</p> <p>ネットワーク構築に関して、サイエンスフェスタに市民活動団体として登録している団体が参加し、子どもの体験教育を実施した。</p> <p>ボランティアセンター武蔵野やNPO法人との連携に向けた調整を行った。</p> <p>【事業予定】 引き続き、武蔵野プレイスでの市民活動団体支援とサイエンスフェスタでの事業主体との連携を進める。</p>
市民ボランティア、市民活動団体、NPOの積極的活動への支援	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 武蔵野市に事務所を置く、NPO法人が行う公益活動に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【実施状況】 平成29年度12団体交付、平成30年度13団体の申請</p> <p>【事業予定】 引き続き公益活動に対する補助金事業を継続する。</p>

基本施策 施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
市民ボランティア、市民活動団体、NPOの積極的活動への支援	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市民が多用に学び、参加できる生涯学習の機会を拡充するため市民活動団体の積極的に働きかけを行うことで、団体の活動と行政の連携を推進する。</p> <p>【実施状況】 サイエンスフェスタに市民活動団体として登録している団体が参加し、子どもの体験教育を実施した。 ボランティアセンター武蔵野やNPO法人との連携に向けた調整を行った。</p> <p>【事業予定】 引き続き市民活動団体やNPOとの事業連携を図っていく。</p>	
市民活動促進基本計画の推進（再掲）	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織の間における『連携と協働』が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会」を目標としている。</p> <p>【実施状況】 計画の進捗を確認するため、市民活動推進委員会を開催している。確認資料とするため、市民活動団体等との事業実施状況調査を毎年度実施しており、平成28年度は庁内25課で106事業が市民活動団体等と目的を共有し、対等な立場と適切な責任・役割分担のもとに実施された。</p> <p>【事業予定】 平成29年度市民活動団体等との事業実施状況調査は現在集計中。毎年度集計を行っていく。次期計画を平成32年度より策定していく。</p>	
<b>(3) 市政運営に関する基本的なルールの体系化</b>							
自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 これまで培われてきた市民参加の歴史・原則を基盤に、二元代表制の議会と市長の役割を明確化し、市民自治を一層促進させることを目的に、学識経験者、市議会議員、公募市民委員、副市長で構成された懇談会にて自治基本条例（仮称）の骨子案を作成し、それを基に市で条例化に向けた検討を行う。</p> <p>【実施状況】 H28年11月から29年度末まで19回の懇談会開催。H30年2月に骨子案素案を公表し、パブコメ、市民意見交換会、ワークショップ等で市民・議員・職員から意見聴取を行った。</p> <p>【事業予定等】 H30年度は、29年度末に行った意見聴取の結果の骨子案への反映について議論ののち、懇談会として骨子案を完成させ、市長に報告する。骨子案を基に市で条例素案の検討を開始する。議会で検討中の議会基本条例との調整や市民に向けた周知などを行い、H31年度中の条例制定を目指す。</p>	

2 市民視点に立ったサービスの提供

(1) 効率的・効果的な公共サービスの提供

分野の枠を越えた事業の実施と政策再編の推進	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 施策・事業を単独で実施しても政策効果は低く、課題解決につながらないことがある。限られた財源や人的資源の中で市政を持続的に発展させるため、分野の枠を越えた事業の実施と予算概算要求における政策再編を推進する。</p> <p>【実施状況】 予算概算要求における政策再編の推進、事業目的に応じたワーキングチームの結成等により、横断的な視点による取り組みを促進している。</p> <p>【事業予定】 引き続き、政策再編を進め、資源配分の最適化を図る。</p>
効率的・効果的な公共サービスの検討	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 健全財政を維持しながら、多様化する行政需要に対応するため、事務事業評価を行政経営におけるPDCAサイクルの一層の確立に向けたマネジメントツールと位置付け、事務事業の効率化を図る。</p> <p>【実施状況】 平成29年度に「継続実施期間が10年以上である事業」を主な評価対象事業として抽出し、平成29年度から平成32年度までの4年間で網羅的に評価を行っていくことで、見直しポイントを幅広く洗い出すこととした。平成29年度は42件の事務事業評価を実施した。また、事業費の節減に繋がる事業に加え、過去に評価を行った結果、見直しの方向性が示された事業について、その効果を検証するための評価を46件行った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き、事務事業評価により事業の見直しを進めるとともに、市職員が担うべき業務、外部化を図る業務の整理・検討を進める。</p>



基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
仕事の標準化、見える化	総務課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 各部門の業務について、災害時や繁忙期の機動的配置に備え、また、ミスなどの防止につなげていくためにも、仕事の手順の標準化、見える化等を進め、効率性や生産性の向上につなげていく。行政サービスや会議等について、業務の効率化の観点から見直しを行う。職員が担ってきた業務について、将来的な嘱託化や委託化、周辺自治体との共同実施なども想定し、業務の標準化・マニュアル化を推進する。</p> <p>【実施状況】 平成27年8月に策定した「庁内会議スタンダード」に基づいた会議の実施を推奨している。</p> <p>【事業予定等】 防災課作成の電子マニュアルを元に各課での業務マニュアル作成支援を行う予定である。</p>
	資産税課	○	○	○	○	平成30年度の評価替えに伴い、マニュアル改訂済。地方税法の改正等を踏まえて、継続的に取り組む。
<b>(2) 近隣自治体との広域連携の検討</b>						
近隣自治体との広域連携の検討	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 近隣自治体との連携により効率的・効果的なサービス提供と課題解決を図る。</p> <p>【実施状況】 近隣3市（三鷹市・小金井市・西東京市）と定期的に情報交換を実施。平成28年度には在住外国人支援の連携のあり方を検討し、平成29年度に連絡会議を発足。窓口サービスの連携についてはシステムの共有化やスペース確保等の課題がある。</p> <p>【事業予定等】 引き続き近隣自治体との情報共有を行い、自治体間の連携・協働の推進を図る。</p>
<b>(3) 行政サービスの提供機会の拡大</b>						
休日開庁の拡大の検討	市政センター	□	□	□	□	<p>【事業概要】 平成20年8月から実施。毎月第2、第4日曜日に休日開庁を実施。</p> <p>【実施状況】 平成29年度は年間延べ24日実施、加えて転出入等の住民異動の多い3月、4月に中央市政センターにおいて臨時休日開庁（平成29年4月2日（日）、平成30年3月18日（日））を実施。</p> <p>【事業予定等】 行政サービスの提供拡大については、利用実績、必要経費、効率的な窓口サービスの内容等を総合的に精査し、引き続き検討していく。また、今後も大型マンション等の竣工等を事前に把握し、機動的な臨時休日開庁の実施を検討する。</p>
コンビニエンスストアでの証明書交付の検討	市民課	○	◎			<p>【事業概要】 市民の利便性を高める方策としてコンビニエンスストアでの証明書交付サービスの実施を検討する。</p> <p>【実施状況】 平成29年5月15日から上記の証明書交付サービスを開始し、その検討作業を完了した。</p>
ICTを利用したサービスの拡大	情報管理課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 自治体クラウドやマイナポータル等のICTを利用したサービスを研究・検討し、個人情報の十分な安全性を確保しながら市民サービス向上を図る。</p> <p>【実施状況】 各所管部署にて計画されたICTを利用したサービスについて、技術的な支援やセキュリティについての確認を行ってきた。</p> <p>【事業予定等】 今後もセキュリティを重視しながら、マイナポータルにてサービス開始が予定されている子育てに関するサービスのオンライン申請の準備などサービスの拡大について支援を行う。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
税金納付の多 チャンネル化の 推進	納税課	○	◎			<p>【事業概要】 コンビニエンスストアやクレジットカードによる納税手段の多チャンネル化を図り、市民の納税の利便性を高める。</p> <p>【実施状況】 平成20年度の軽自動車税のコンビニエンスストア収納実施から、平成24年度にコンビニエンスストア収納税目を拡大（市民税・都民税（普通徴収分））するとともにクレジットカードによる収納を実施した。平成25年度にコンビニエンスストア収納税目を更に拡大（固定資産税）した。課題であったマルチペイメントネットワークによるPay-easy（ペイジー）収納は、平成29年1月に実施し、平成29年度課税分より、本格的な収納を開始した。</p> <p>【事業予定等】 今後は、より多くの納税者に周知できるよう広報活動を続けていく。</p>
<b>（4）社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応</b>						
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応	情報管理課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について、個人情報の十分な安全性を確保しつつ制度活用による事務見直しや新たなサービスを検討し、市民サービス向上を図る。</p> <p>【実施状況】 マイナンバー制度について、国が示した実施スケジュールのとおり平成28年1月よりマイナンバーの利用開始、平成29年7月より自治体間情報連携を開始した。</p> <p>【事業予定等】 平成30年7月に予定されている自治体間情報連携の項目見直しに向け準備を行うとともに、制度の安定化を見極めながら、個人情報の十分な安全性を確保し、市民サービス向上のためのマイナンバー利用を研究する。</p>
	高齢者支援課	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援・要介護認定における医療保険被保険者資格の確認を実施している（介護認定係）</li> <li>・住民情報系個別システム（e-SUITE、MCWEL介護保険システム）にて適切に管理し、業務上必要と認め登録した職員のみに関連権限を付与し、ログにてチェックを実施している。</li> </ul> <p>取得した特定個人情報を利用する際は、利用場所・用途・利用者等について利用記録簿にて管理している。</p>

3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

（1）総合的な市政情報提供の推進

総合的な市政情報提供の推進	秘書広報課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 多様な情報提供媒体を活用し、必要とする層に対し、求める情報を届ける仕組みづくりを進め、適時的確に発信する体制を整える。</p> <p>【実施状況】 市報は、26年度から全頁カラー化し、よりわかりやすい誌面になるよう工夫を継続している。また、30年度からは多言語で市報を閲覧できるデジタルブックを導入した。ホームページは、28年度に全面リニューアルを実施し、安全なシステム運営と安定した情報提供を確保するとともに、利用者の視点による使いやすさや情報の探しやすさの向上を図っている。季刊誌は、中学生へ配布したり、中学生の参加型コーナーを設けるなど、広い世代に親しまれる広報媒体を目指し、工夫を継続している。ソーシャルメディアは、24年度からツイッターを、25年度からフェイスブックを開始、着実に閲覧者数を伸ばしている。ブログ「武蔵野市防災情報」では、災害や防災に関する情報を随時発信し、また、防災・安全メールでは、配信した各種メール情報を、市のツイッター・フェイスブックに自動で投稿する機能を追加した。</p> <p>【事業予定等】 今後も各広報媒体を周知するとともに、さらなる充実を図っていく。</p>
---------------	-------	---	---	---	---	--

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(2) 積極的な情報発信と市民ニーズの把握</b>						
広聴の充実及び 広聴と広報の連 携の推進	市民活動推進 課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいトーク、市政アンケートなど、あらゆる広聴の機会を充実させて市民ニーズの的確な把握に努める。また、各課の相談窓口の連携を強化することで、市民の要望に迅速・的確に対応できる体制づくりを行うとともに、行政内部で情報を共有し、各所管での積極的な広報に循環させていく。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タウンミーティングは、青空1回、地域別2回、テーマ別1回の計4回を開催した。29年度は、タウンミーティングに代わり、新たに少人数型のふれあいトークを実施した。全世界帯を対象に実施している市政アンケートでは、「評価施策」、「重点施策」のアンケートを実施した。市長への手紙は、様々なご意見や要望、苦情等に対して回答を行った。</li> </ul> <p>【実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市政アンケート、ふれあいトークなど様々な広聴の機会を設けていく。平成30年度は、4年に1度の市民意識調査を7月に実施する。</li> </ul>
	各課（秘書広 報課）	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを把握し、市政情報をわかりやすく提供する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に応報・広聴部門間で情報交換の場を設け、連携を図りながら、市民ニーズの的確な把握に努めながら、効果的な情報発信ができるよう努めている。市ホームページにおける、問合せやアンケートの状況を月ごとに庁内各課に伝え、市民ニーズの的確な把握に努めている。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き広報・広聴部門間の連携をより深め、市民に伝わりづらい情報について整理・分析し、効果的な広報活動を行っていく。</li> </ul>
市民にわかりや すい予算の公表	財政課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の市政への関心を高め、市財政の現状と今後の見込みを知ってもらうために、年次財務報告書、予算の概要、決算資料等で、市の財政状況の概要、各施策、事業の経費と成果等について、市民にわかりやすい公表をすすめる。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算・予算説明書、予算の概要等各種資料について、ホームページにて公開するとともに、図書館での閲覧に供した。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民に分かりやすい経営状況の公表を進める。</li> </ul>

4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

(1) 総合的・計画的な公共施設等マネジメントの推進

「公共施設等総合管理計画」に基づく施設整備の推進（再掲）	資産活用課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたり健全な財政運営を維持するとともに、安全で時代のニーズに合った公共施設等を整備・提供していくために、公共施設等総合管理計画を策定する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29年2月に公共施設等総合管理計画を策定。長寿命化や総量縮減、整備水準の見直しなど公共施設等の全体のマネジメントに係る「基本方針」を定めるとともに、学校や道路など施設類型ごとの維持・更新に関する考え方を定めた「類型別施設整備方針」及び中長期的に期待される維持・更新費用の削減額を「目標」として示した。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、順次各類型別施設整備計画の策定を進め、H32年度中に全ての類型別施設整備計画の策定を目指す。</li> </ul>
------------------------------	-------	---	---	---	---	---

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
既存公共施設の計画的な保全・改修の推進	施設課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 早期に整備されリニューアルの時期を迎えている公共施設について、計画的な保全・改修を推進し、健全な財政運営を維持する。</p> <p>【実施状況】 平成17年度より「武蔵野市公共施設保全整備の方針」に基づき劣化保全整備を行ってきた。また、耐震性能、安全性能、既存不適格整備等についても順次実施している。「公共施設等総合管理計画」や「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」に基づく施設整備に連動して将来も使用していく施設については、引き続き有効な整備を実施していく。</p> <p>【事業予定等】 中央コミセン給排水管更新工事、一小屋上防水改修工事、三中外壁改修工事など。</p>
<b>(2) 市有財産の有効活用</b>						
未利用・低利用財産の有効活用	資産活用課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市が管理する未利用地・低利用地の有効活用による管理コストの節減や歳入の増加を図る。</p> <p>【実施状況】 未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針に基づき、土地の売却や活用を行い、財源確保に努めた。 ○28・29年度に売却した土地：9件（410.59㎡、164,924,459円） ○28・29年度に貸付（有料駐車場）を行った土地：3か所（589.98㎡、7,392,120円）</p> <p>【事業予定等】 不整形地・狭小地については引き続き売却を進めていく。その他利用計画の定まっていない土地については、事業者へのサウンディング調査を行うなどにより、駐車場以外の貸付についても検討を行う。</p>

5 社会の変化に対応していく行財政運営

(1) これからの時代を乗り切るための経営力の強化

「行財政改革を推進するための基本方針」の改定と推進	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 今後厳しくなる財政状況を見据えながら、社会状況の変化や新たな課題に対応し、持続可能な市政運営を行っていくための基本方針を策定し、各分野の施策を着実に推進していく。</p> <p>【実施状況】 平成28年度に「第五次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び武蔵野市行財政改革アクションプラン」を策定し、これに基づき平成29年度より各種取り組みを推進している。</p> <p>【事業予定等】 アクションプランに掲げた取組が着実に実行されていることを確認するため、随時、進捗管理を行っていく。取り組み状況については、毎年度末取りまとめたものを公表する。</p>
職員の経営能力の養成	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市を運営していく力を習得し発揮するための職員育成に必要な取り組みを行う。</p> <p>【実施状況】 管理職を対象としたマネジメント力向上研修を実施したほか、係長級の昇任要件である認定研修において、経営力習得につながる研修を実施。また、他自治体・団体・民間企業との派遣研修や職員同士の交流を通して大局的な視野を持つ職員の育成を行った。</p> <p>【事業予定等】 今後も経営力の強化につながる研修の実施や、派遣研修を通じた職員の育成を図っていく。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(2) 健全な財政運営の維持</b>						
「行財政改革を推進するための基本方針」の改定と推進（再掲）	企画調整課	○	○	○	○	<p>（再掲）</p> <p>【事業概要】 今後厳しくなる財政状況を見据えながら、社会状況の変化や新たな課題に対応し、持続可能な市政運営を行っていくための基本方針を策定し、各分野の施策を着実に推進していく。</p> <p>【実施状況】 平成28年度に「第五次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び武蔵野市行財政改革アクションプラン」を策定し、これに基づき平成29年度より各種取り組みを推進している。</p> <p>【事業予定等】 アクションプランに掲げた取組が着実に実行されていることを確認するため、随時、進捗管理を行っていく。取り組み状況については、毎年度末取りまとめたものを公表する。</p>
新公会計制度（複式簿記会計）の導入	財政課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 経営的視点に立った市政運営を行うために、単式簿記の現金主義会計による決算書類だけでなく、複式簿記の発生主義会計による財務書類を作成することで、ストック情報・コスト情報の把握や自治体間の比較を行う。</p> <p>【実施状況】 平成26年4月に総務省から示された財務書類の統一的な基準に基づき、固定資産台帳の整備と電算システムの導入を行い、平成28年度決算に係る財務書類等を平成29年度に作成および公表した。</p> <p>【事業予定等】 今後も、前年度決算に係る財務書類等を作成および公表するとともに、活用方法についての検討を進める。</p>
事務事業及び補助金等評価の実施	企画調整課 財政課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成14年度から個別事務事業評価を試行、実施し、その後も評価の手法や評価様式の改定等を経ながら毎年度事務事業評価を実施してきた。毎年、2月に前年度の事務事業（補助金）評価実施結果集を発行し、公表している。</p> <p>【実施状況】 平成28年度までは「個人に対する補助金」「団体に対する補助金」「扶助費」などの現金給付事業の網羅的評価と評価に基づく見直しを行った。平成29年度は、経常経費の抑制が行革基本方針に掲げられた方針の一つであることに着目し、経常的に行っている事業について、その目的や手法が現在でも適切であるかを検証するため、一定の要件を満たす継続実施期間が10年以上の事業について、4年間をかけて毎年順次評価を行っていくこととした。</p> <p>【事業予定等】 平成29年度に選定した事業の他にも、各課のマネジメントの中で事務事業評価の対象とするものがあれば、それらも積極的に評価対象としていく。</p>
入札及び契約制度改革のさらなる推進	管財課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 公共調達には良質・安価な調達であることに加えて、適正な労働環境の確保など社会の多様な求めに応えることが必要となっている。こうした社会の要求に応えるため、透明性・競争性を考慮しながら契約制度改革を推進していく。</p> <p>【実施状況】 6件の工事請負契約において総合評価方式による入札を試行実施した。また、総務省及び国交省からの通知を受け、総合評価方式において最低制限価格制度を適用できない旨が示されたため、試行の方法についても見直しを行う必要性が生じている。</p> <p>最低制限価格を設定する案件の拡充については、上記記載のとおり総合評価方式において最低制限価格制度が適用できないことや、工事の業種により落札率に大きな幅があり安易な制度の拡大は入札の不調・不落のリスクが大きくなることから引き続き検討を進めていく。</p> <p>【事業予定等】 総合評価制度について、過去に行った16件について検証し、今後の方向性を示す。</p> <p>より透明性を高めるため、随意契約にかかるガイドラインを作成する。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
適正な受益と負担の検討	財政課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 使用料・手数料は、そのサービスを利用する人のみが利益を受けることから、施設の利用者等サービスの受益者と施設を利用しない人、受益を受けない人の公平性を考慮し、使用料・手数料を設定する。</p> <p>【実施状況】 平成29年4月に使用料・手数料の全面的な見直しを行った。</p> <p>【事業予定等】 今後も社会・経済状況の変化、他市との均衡も考慮しながら、定期的に見直しを行う。また、必要がある場合は随時、見直しを行い、適正化を図る。</p>
広告収入等の拡大に関する検討	財政課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 市公共施設の管理運営費等の抑制につながる一つの手法として、広告等の収入の拡大を図るために具体的な検討を行う。</p> <p>【実施状況】 平成29年度は新たに、図書館カレンダーに広告欄を設け、広告料収入を得た。</p> <p>【事業予定等】 今後も公共施設やパンフレット等への広告掲載による収入の拡大について検討を進め、可能なものは導入を進める。</p>
債権の適正な管理	財政課 納税課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 債務者間の負担の公平性確保、歳入の確保、事務の適正化・効率化を図るため、市債権の適正管理に努める。</p> <p>【実施状況】 平成28年4月に債権管理マニュアルを改訂し、債権管理の方法の統一化を進めた。 平成29年6月から7月にかけて、債権所管課にヒアリングを実施し、課題の抽出を行った。</p> <p>【事業予定等】 先自行自治体への視察を行い、徴収体制等を調査するとともに、適正な管理方法や債権管理条例の検討を進める。</p>
<b>(3) リスク管理能力・危機対応力の強化</b>						
リスク管理能力・危機対応力の強化	総務課	○	○	○	○	<p>【実施状況】平成27年度から、毎年5月を「リスクマネジメント強化月間」とし、リスク事例の収集や研修の実施、全職員を対象としたセルフチェック等を実施している。 大震災発災直後の危機管理や災害時固有の業務のほか、各課において災害後も継続して対応すべき業務を整理するとともに、優先して再開させるべき業務の着手目標時間を設定し、「武蔵野市業務継続計画（震災対応型BCP）」を作成し、庁内に周知した。</p> <p>【事業予定等】防災課とも連携し、各課の業務について災害時の機動的な人員配置に備えて他課の職員でも対応できるようマニュアル作成に取り組んでおり、今後も地域防災計画との整合性ある業務防災計画（BCP）の更新を行っていく。</p>
情報セキュリティ対策の強化	情報管理課	○	○	○	○	<p>標的型攻撃など外部からの脅威に対応するため、国のセキュリティ強靱化指針に基づき、平成29年度にインターネット環境を庁内のシステムから分離し、自治体情報セキュリティクラウドに参加するなどの対応を行った。また、情報セキュリティポリシーについて、現状に即した形に見直しを行った。今後もセキュリティを重視した情報システムの運用を行う。</p>

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
災害発生時の対応マニュアル作成	防災課	□	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災対各部の所掌事務について、災害時対応マニュアルを作成する。災害時対応マニュアル作成の際は、事務内容の明確化、対応方針の決定、役割分担の明確化等を行う。</li> <li>・ 全庁における災害時対応マニュアルの作成を通して、日頃から職員の危機管理意識の向上を図るとともに、災害発生時の対応力を強化する。</li> </ul> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度は、作成すべきマニュアルの洗い出しと優先的に作成すべきマニュアルの選択を実施した。</li> <li>・ 平成29年度は、専門業者への作成支援委託を通じて、「災害対策本部設置・運営マニュアル」「情報収集・伝達マニュアル」「広報マニュアル」を作成した。</li> </ul> <p>【事業予定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作成したマニュアルに基づいて訓練を実施することで、体制の検討・強化や職員の対応力向上へ繋げていく。</li> <li>・ 災対各部のマニュアル作成に向けた所掌事務や課題の洗い出し等について、各部各課と協議しながら実施していく。</li> </ul>
	資産税課	□	□	◎		今年度中に家屋に係る被害調査マニュアル作成予定。
<b>(4) 財政援助出資団体の統合と自立化</b>						
財政援助出資団体に対する指導の強化と経営改革等の支援	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>財政援助出資団体が公正・適正な運営をしているか、健全な経営状態にあるか、見直しの進捗が着実になされているかなど確認し、適切な指導監督と経営改革の支援を行う。</p> <p>【実施状況】</p> <p>財政援助出資団体の指導監督手法の検討にあたり、経営懇談会や副市長によるヒアリング等がより有効に活用され、PDCAサイクルが十分に機能するよう改善案を検討した。</p> <p>その中で、平成26年度の武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書に記載された事業見直しの進捗状況を定期的に確認する仕組みを検討した。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>引き続き、各団体が、時代のニーズを捉えて効率的・効果的に自らの役割を果たしていくため、人材・予算等の活用やさらなる自主財源の確保を行い、自立した団体としての経営を進められるよう支援する</p>
財政援助出資団体の統合と自立化	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書に基づき、(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合準備、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合準備、(社福)武蔵野及び武蔵野交流センターの自立化を進める。</p> <p>【実施状況】</p> <p>統合と自立化について、平成28年度に策定した「第五次武蔵野市行財政改革アクションプラン」の中に位置付け、進捗状況の確認を行いながら推進している。</p> <p>【事業予定等】</p> <p>引き続き、統合に向けた検討状況の全体の進行管理を行っていく。</p>
	地域支援課 高齢者支援課	○	○	○	○	<p>平成29年2月に取りまとめられた「福祉公社と市民社会福祉協議会の組織のあり方検討委員会報告書」では、統合することにより、福祉公社に対し見込まれている遺贈による多額の寄付が受けられなくなることが判明した。貴重な財産を遺贈として寄付される方の意思を尊重するため、統合を当面見合わせることで結論付けた。</p> <p>その上で、見出した効果を統合前の時点から発揮できるよう、平成29年5月に「福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会」を設置し、両団体の連携について検討を行い、平成30年3月に報告書をまとめた。</p>
	生涯学習スポーツ課	○	○	○	○	<p>【事業概要】</p> <p>両団体の活動はともに、市民にとっての生涯学習・生涯スポーツの享受と発信に資するものであり、統合によるメリット・デメリットの洗い出し、課題整理を行う。</p> <p>【実施状況】</p> <p>関係課での協議い、両法人が実施する事業の連携について検討してきたが、生涯学習振興事業団では、次に掲げる当面の課題を優先してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた対応</li> <li>・ 吉祥寺図書館の指定管理請負</li> <li>・ 学校部活の指導支援の研究</li> </ul> <p>【事業予定】</p> <p>両法人及び主管課による検討委員会を立ち上げ、具体的なメリット等を比較衡量しつつ、統合に向けた具体的な検討に入る。</p>

基本施策	施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
				28	29	30	31	
				実績	実績	予定	予定	
	財政援助出資団体の統合と自立化	市民活動推進課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 両団体の活動はともに、市民にとっての市民文化の享受と発信に資するものであり、一体的推進を図り、さらなる発展を目指すことを目的に、統合によるメリット・デメリットの洗い出し、課題整理を行う。</p> <p>【実施状況】 関係課での協議を行い、当面取り組むべき課題を抽出した。統合についての具体的な課題の洗い出し等は継続協議とした。</p> <p>【事業予定】 具体的な協議に向けて、団体内で解消すべき課題について優先的に解決を図っていく予定。</p>	
	指定管理者制度に関する基本的方針等の評価	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 平成26年度に改定した基本方針（平成27年度から31年度まで）に基づき、毎年モニタリング調査及び評価を行い、指定管理者の指導監督を徹底する。</p> <p>【実施状況・事業予定等】 平成31年度までを期間とする基本方針については、公募導入に向けた課題整理と必要な準備作業を進め、平成30年度に見直しを行う。</p>	

6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

(1) 個の能力を活かし組織力を高める人事制度と人材育成

職員行動指針の定着	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 職員行動指針が職員の意識に定着し、実践されていくことを目指し、定期的に職員行動指針について職員一人ひとりが考える機会を設けるとともに、職場においてもマネジメントや人材育成のために活用していく。</p> <p>【実施状況】 新規採用職員を対象とした新任研修時に、職員行動指針についての理解を深めるための研修を実施。また、平成29年度には職員ポータルログイン画面および、職場掲示用ポスターのデザインのリニューアルを実施。</p> <p>【事業予定等】 上記の取組みを今後も継続して実施していく。</p>
チャレンジする組織風土の醸成	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 職員一人ひとりが主体的に考え、自律的に行動できるようにチャレンジする組織風土づくりを行う。</p> <p>【実施状況】 コーチングの手法を活用して、自発的に考え、動くことのできる職員を育成する取組みを実施したほか、良い仕事表彰制度において、チャレンジする姿勢や粘り強く取り組んだ姿勢を表彰していくことでチャレンジする組織風土の醸成を図っている。</p> <p>【事業予定等】 今後は組織の現状を把握するための調査等を実施し、そのうえでチャレンジする組織風土の醸成にむけた取組みを検討、実施していく。</p>
個の力とチーム力を活かす人材育成の仕組みづくり	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 職員一人ひとりの個の力をチームの力につなげ、多様化・複雑化する公共課題に対応する。</p> <p>【実施状況】 各職位に求められる役割及び能力に基づいた研修や、管理職を対象としたマネジメント力向上研修を実施し、チームマネジメントの強化を図った。</p> <p>【事業予定等】 引き続き各職層ごとの研修や、管理職向けのマネジメント力向上研修を実施する。</p>
女性の能力発揮の機会の拡大	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 子育て中を含む全ての女性職員が仕事にやりがいと自信を持ち、自分のキャリアデザインについて選択の幅を広げられるよう能力発揮の機会を拡大する。</p> <p>【実施状況】 平成28年度に武蔵野市第二次特定事業主行動計画前期計画に「女性職員の活躍推進に向けた取組み」として具体的な項目を盛り込んだ。</p> <p>【事業予定等】 今後も女性職員のキャリア形成やマネジメント能力の向上を支援する取組を実施する。</p>



基本施策 施策	事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
			28	29	30	31	
			実績	実績	予定	予定	
人事評価制度の改善	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】平成22年度に導入した現行の制度が適正に運用され、機能するよう必要な改善を実施する。</p> <p>【実施状況】平成28年度に人材育成基本方針改訂に沿って段取り力（業務処理力）追加などの評価要素の見直しを行い29年度から適用した。また、昇給区分の名称の変更、職種区分ごとの査定昇給を行う改正を行った。</p> <p>【今後の予定等】人事評価制度の納得性を高めるしくみを今後も継続していく。</p>	
職務・職責に応じた給与制度の改善	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】職務給の原則を踏まえ、より勤務成績に基づいた給与制度となるよう見直しを検討・実施する。過去の給与制度改正に伴う現給保障を見直す。</p> <p>【実施状況】枠外現給保障者の解消に向けて職員労働組合と協議を重ね、平成33年度末廃止で合意した。</p> <p>【今後の予定等】課長補佐・係長のあり方及び成績率については引き続き検討を行う。</p>	
職員の心身の健康維持・向上の推進	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】職員の健康管理と心身の健康の保持増進のための対策に努める。</p> <p>【実施状況】各種健診、ストレスチェック、メンタルヘルス研修及び産業医・カウンセラー・保健師による面談を実施した。</p> <p>【事業予定等】引き続き、職員の健康維持のための上記取り組みを実施していく。</p>	
<b>(2) 効率的・効果的に働くための仕事環境の整備</b>							
効率的・効果的に働くための仕事環境の整備（柔軟な組織運営）	総務課	□	□	○	○	<p>【実施状況】先進自治体や企業の視察等を通じ、職場のコミュニケーションの活性化につながる取組みについて研究中。</p> <p>【事業予定等】職員一人ひとりの強みを活かし、仕事の態様に応じた効率的な働き方をするを通じ、組織全体の生産性を上げていくために、ICTのさらなる活用などを通じ仕事や事務の効率化、質の向上を図っていく。</p>	
ICT化による業務の効率化	情報管理課	○	○	○	○	<p>【事業概要】各部門の業務について、市民の利便性の向上や個人情報保護に留意しつつ、ICTの利活用を推進するとともに、職員が働きやすい仕事環境の整備を進めていく。</p> <p>【実施状況】会議の生産性向上に対応したペーパーレス会議システムについて、一部の会議について運用を行ってきた。</p> <p>【事業予定等】ペーパーレス会議については、利用状況を見ながら運用を見直し、対象範囲について検討を行う。また、さらなる業務効率化を目指してモバイルワーク等についても検討を行っていく。</p>	
柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の検討	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】ワーク・ライフ・マネジメントを組織的に推進するため、職員の柔軟かつ多様な働き方を支援する制度を検討する。</p> <p>【実施状況】中抜け休暇の運用を開始した。また、時差勤務、在宅勤務や育児短時間勤務のニーズ調査を実施した。</p> <p>【事業予定等】時差勤務については試行を実施する。</p>	
仕事の標準化、見える化（再掲）	総務課	○	○	○	○	<p>【事業概要】各部門の業務について、災害時や繁忙期の機動的配置に備え、また、ミスなどの防止につなげていくためにも、仕事の手順の標準化、見える化等を進め、効率性や生産性の向上につなげていく。行政サービスや会議等について、業務の効率化の観点から見直しを行う。職員が担ってきた業務について、将来的な囑託化や委託化、周辺自治体との共同実施なども想定し、業務の標準化・マニュアル化を推進する。</p> <p>【実施状況】平成27年8月に策定した「庁内会議システム標準」に基づいた会議の実施を推奨している。</p> <p>【事業予定等】防災課作成の電子マニュアルを元に各課での業務マニュアル作成支援を行う予定である。</p>	
	資産税課	○	○	○	○	平成30年度の評価替えに伴いマニュアル改訂済。地方税法の改正状況等を踏まえて、仕事の標準化及び見える化に継続して取り組む。	

基本施策 施策 事業	主管課	実施状況				事業概要・実施状況 及び 事業予定等説明
		28	29	30	31	
		実績	実績	予定	予定	
<b>(3) 今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化</b>						
職員定数適正化計画の策定	人事課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 持続可能な市政運営のために職員数を適正な水準に保ちつつ、新たな公共課題の発生に対応するため第7次職員定数適正化計画を策定する。</p> <p>【実施状況】 28年度に計画を策定した。29年度は計画に則り、外部化等によるスリム化への取り組みを踏まえつつ、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、組織や機構を見直し、適正な職員定数の管理を行い、29年度定数調整としては、職員定数22減18増の調整を、30年度定数調整としては職員定数11減14増を行った。</p> <p>【事業予定等】 定数査定を行い、翌年度の定数を調整する。</p>
市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討	企画調整課	○	○	○	○	<p>【事業概要】 各課への調査やヒアリング等、内部の調整を行いながら、第7次定数適正化計画と整合を図りつつ、時代や市民のニーズに応じた組織や機構の見直しを進める。</p> <p>【実施状況】 組織編成に際しては、組織を横断した連携を取りやすい体制となるよう検討した。また、機動的な業務執行体制の整備についても随時検討した。29年度は武蔵境駅周辺の開発事業（都市基盤整備）が概ね完了したため、武蔵境開発事務所を閉鎖する等、組織体制の見直しを行った。また、各部課へのヒアリングに基づき担当職の設置や廃止を行い、市民ニーズの変化に対応できる体制づくりを行った。</p> <p>【事業予定等】 今後もその時々に応じた課題に的確に対応するために、最適な組織の在り方を検討していく。</p>